

令和4年度

幸田町教育概要



幸田町教育委員会

【表紙】

表紙の写真は、「第54回ユニバーサルホッケー大会」の様子です。

コロナ禍という状況にもめげず、ひたむきに練習を続け、

当日にはその成果をいかに発揮しました。

幸田町民憲章



わたくしたちは、心ゆたかな住みよいまちづくりをめざし、ここに町民憲章を定めます。

- 1 緑豊かに、水清らかに、みんなで美しいまちをつくりましょう。
- 1 ありがとう、いつも笑顔で親切の輪を広げましょう。
- 1 活気と希望と夢にみちた、若い力を育てましょう。
- 1 スポーツに親しみ、心身を鍛え、健康なまちをつくりましょう。
- 1 豊かな知識と教養を高め、文化の向上に努めましょう。

はじめに

幸田町では、令和4年度から8年度までの5年間の教育に関する目標や施策の根本となる方針として「幸田町教育大綱」が策定されました。基本理念「自然と調和する豊かな心を醸成する」「共同し創造する喜びを味わえる取り組みを推進する」「心身の健康を保持し、活力ある生活づくりを支援する」「町民の主体性を尊重し、学び続ける取り組みを支援する」の実現を目指して様々な施策を行っていきます。

ところで、この3年間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、私たちの生活に様々な制限がかけられてきました。学校現場では感染防止に最大限配慮しながら、教育活動を進めています。また、町民が楽しみにしていた文化やスポーツの行事も中止や縮小開催を余儀なくされてきました。現在は、この3年間の経験を基に、基本的な感染対策をしながら、諸活動の実施に向けて、その準備に取り組んでいるところであります。

小学校においては令和2年度から、中学校においては令和3年度から新学習指導要領の完全実施となりました。子どもたちに主体的、能動的に学ぶ経験を多くさせることで、学び方や学ぶ姿勢、いわゆる学びに向かう力を身につけさせることが重要です。幸田町でも、GIGAスクール構想に基づき、児童生徒一人一人にタブレット端末が貸与されました。コロナ禍の制限がある中で、各教科において効果的に活用して、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげています。

一方で、人々が生涯にわたり、健康で心豊かな生活をするための生涯学習への期待はますます大きくなっています。誰もが生きがいを感じる充実した人生にするために、文化やスポーツに親しめる環境づくりなどに努めてまいります。

児童生徒に「生きる力」を育む学校教育、人生を豊かにする生涯学習の推進など、学校、家庭、地域、そして行政が一体となって、豊かな人間性を育むための施策の推進に努めてまいります。

最後になりましたが、本書は、幸田町における学校教育、生涯学習についての概要をまとめたものです。多くの皆様に御活用いただければ幸いです。

令和4年6月

幸田町教育委員会
教育長 池田 和博

目 次

幸田町の現況	1
幸田町行政組織図	2
教育予算の状況	3
教育委員会	
1 教育委員会名簿	4
2 教育委員会施策評価	4
学 校 教 育	
学校教育推進機構	6
学校教育展開の指針	7
令和4年度児童・生徒数	8
坂崎小学校	9
幸田小学校	12
中央小学校	15
荻谷小学校	18
深溝小学校	21
豊坂小学校	24
幸田中学校	27
南部中学校	30
北部中学校	33
幸田町教育相談室・適応指導教室	36
地域に根ざした学校づくり事業	37
幸田町奨学金制度	40
令和3年度就学援助受給者内訳表	41
学校給食	42
生 涯 学 習	
生涯学習推進機構	46
生涯学習推進事業計画	
1 重点目標	47
生涯学習事業計画	48
2 生涯学習事業の概要	
(1) 生涯学習の推進	49
(2) 生涯学習の観点に立った学習の推進	49
(3) ライフサークル事業の推進	49
(4) 公民館活動	50
(5) 視聴覚教育活動	50

(6) 文化振興、文化財保護活動	50
(7) 幸田町郷土資料館	52
(8) 幸田文化広場・さくら会館	53
(9) 公民館	53
3 幸田町指定文化財一覧表	54
4 令和3年度利用実績	
(1) 視聴覚ライブラリー備品等貸出件数	56
(2) 郷土資料館利用状況	56
(3) 郷土資料館季節・企画展示実績	56
(4) 文化振興展入館実績	57
(5) さくら会館利用状況	58
(6) 中央公民館利用状況	59
(7) 地区公民館利用状況	60
(8) ライフサークル事業実績	60
各種委員名簿	
(1) 生涯学習推進本部委員	61
(2) 社会教育委員	62
(3) ライフサークル事業推進委員	63
(4) 視聴覚ライブラリー運営委員	63
(5) 青少年問題協議会委員	64
(6) 青少年健全育成地域推進員	64
(7) 文化財保護委員、幸田町郷土資料館運営委員	65
(8) 子ども読書活動推進計画推進委員	65
(9) 島原藩主深溝松平家墓所保存整備委員	66
社会体育推進事業計画	
1 重点目標	67
2 社会体育組織図	67
3 社会体育事業の概要	68
令和4年度社会体育事業計画	69
4 令和3年度社会体育事業実績	
(1) スポーツ協会の育成	70
(2) スポーツ教室の開設	70
(3) 各種スポーツ大会等の開催	70
(4) スポーツ協会表彰	71
(5) 学校体育施設一般開放の現況	72
(6) スポーツクラブの現況	72
(7) 社会体育施設の状況	72
令和3年度社会体育施設利用状況	77
令和3年度学校体育施設スポーツ開放利用状況	79

各種委員名簿	
(1) スポーツ協会役員	81
(2) スポーツ推進委員	81
(3) 地区スポーツリーダー	82
施設管理運営事業計画	
1 重点目標	83
2 令和4年度事業計画	83
3 ハッピネス・ヒル・幸田 施設の概要	
(1) 町民会館	83
(2) 図書館	84
(3) 町民プール	85
(4) 思索の森、センタープラザ及びその他の屋外施設	86
(5) その他	86
(6) 指定管理者の変遷	86
4 令和3年度までの実績	
(1) ハッピネス・ヒル・幸田全体	87
(2) 町民会館	89
(3) 図書館	91
(4) 町民プール	93
(5) 文化振興協会	94

参考資料

幸田町いじめ防止基本方針	1
幸田町子ども読書活動推進計画(第三次)の概要	13
幸田町子どもの権利に関する条例(抜粋)	14

幸 田 町 の 現 況

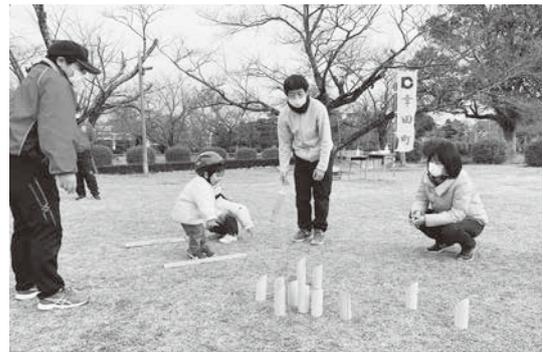
幸田町は、中部圏の中核である名古屋市から 45 km 圏内にあり、南北 10.55 km、東西 10.25 km、面積 56.72 km²、人口 42,371 人（令和 4 年 4 月 1 日現在）のまちです。

本町は、中央部を南東から北西にかけて J R 東海道新幹線が通過し、南北には J R 東海道本線と国道 248 号が縦貫し、さらに東西に名豊バイパスが横断し、蒲郡の臨海工業地帯と岡崎・豊田の内陸工業地帯を結ぶ交通の要衝となっており、J R 3 駅（幸田・三ヶ根・相見）周辺市街地に、ハピネス・ヒル・幸田を中心とした地域交流拠点を加えた 4 極を都市の骨格を形成する都市核と位置づけています。

本町では、目指す将来像を「みんなでつくる元気な幸田」として掲げ、各種事業を展開し、学校教育面においては、各学校が創意工夫を生かし、特色ある教育・学校づくりを進め、「生きる力」を育む新しい学校教育を、また生涯学習の面では、国際化や高齢化の進展に伴い、生涯に及ぶ学習要求に対応する機会を提供しながら、町民の人間性を育む環境づくりに努めています。



幸田小学校「ソーラン」



やろまいスポーツ「モルック」



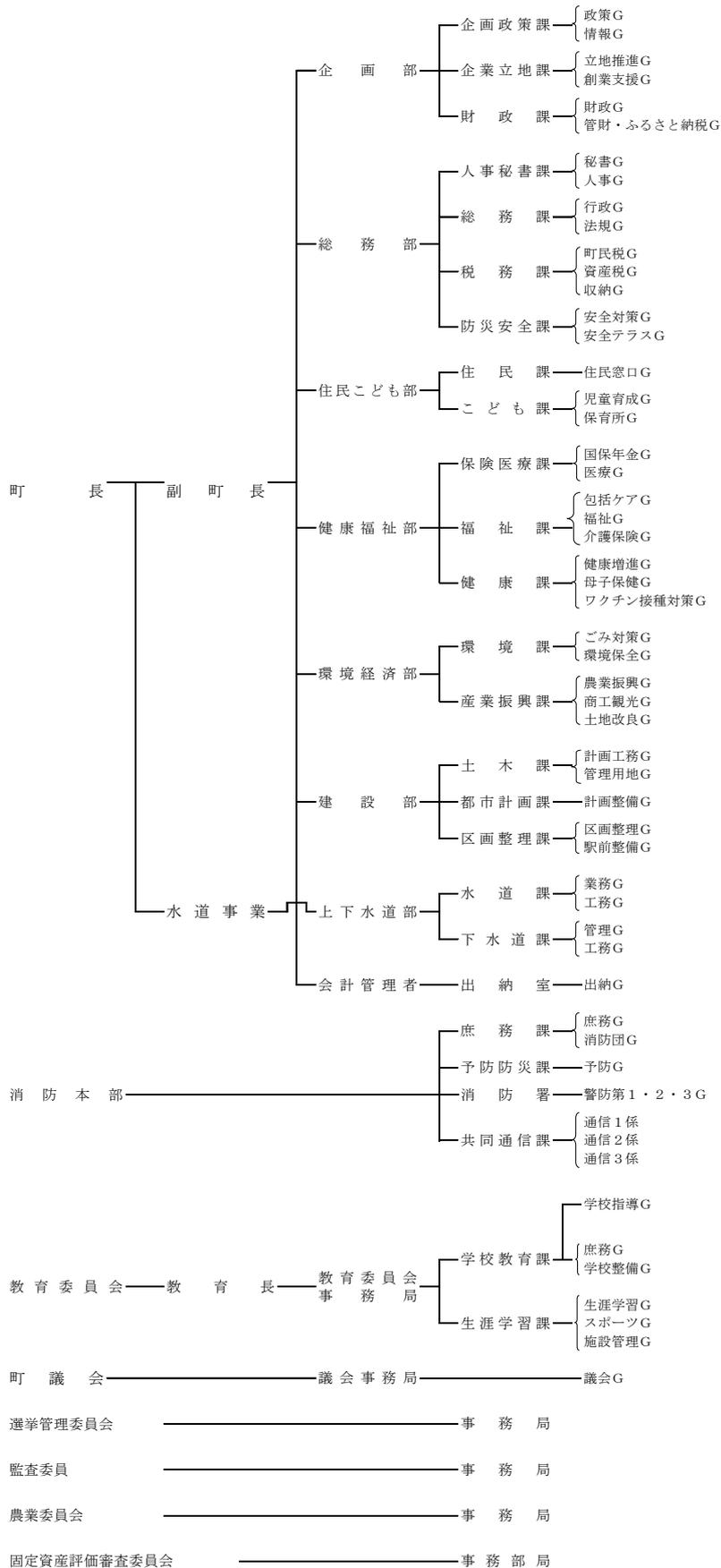
夏休み子ども教室「そば打ち教室」



南部中学校「社会科で ICT」

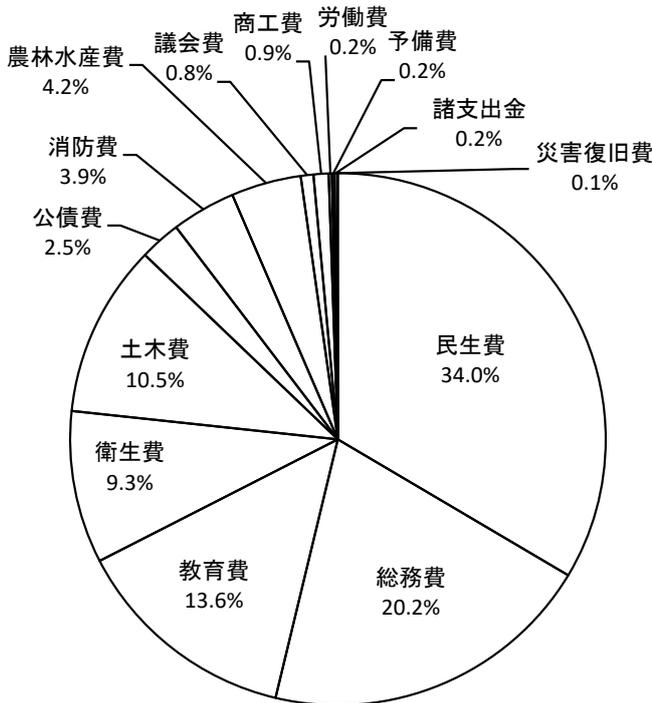
幸田町行政組織図

(令和4年4月1日現在)

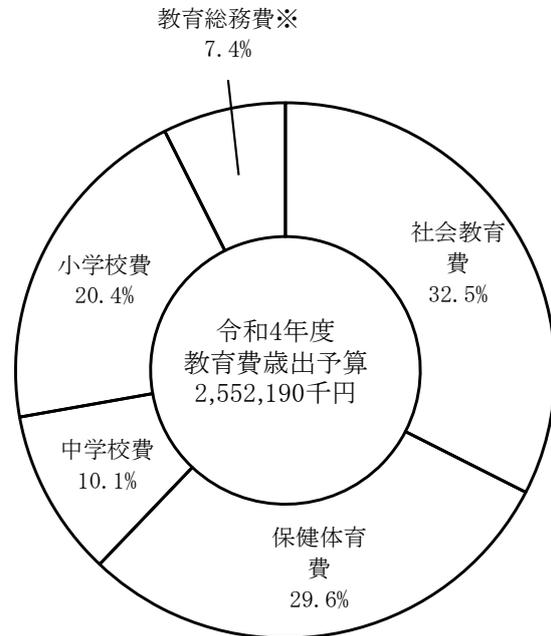


教育予算の状況

幸田町一般会計予算歳出款別構成比



教育費歳出予算項別構成比



教育費予算前年度との比較

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和3年度	比較増減	伸率(%)
1 教育総務費※	188,604	176,839	11,765	6.7%
1 教育委員会費	1,920	1,919	1	0.1%
2 事務局費	186,684	174,920	11,764	6.7%
2 小学校費	520,357	420,834	99,523	23.6%
1 学校管理費	500,398	404,738	95,660	23.6%
2 教育振興費	19,959	16,096	3,863	24.0%
3 中学校費	258,326	227,295	31,031	13.7%
1 学校管理費	236,855	210,151	26,704	12.7%
2 教育振興費	21,471	17,144	4,327	25.2%
4 社会教育費	830,083	783,931	46,152	5.9%
1 社会教育総務費	95,780	88,777	7,003	7.9%
2 公民館費	39,773	28,136	11,637	41.4%
3 町民会館費	455,137	509,513	-54,376	-10.7%
4 図書館費	104,116	92,869	11,247	12.1%
5 文化振興費	109,483	42,547	66,936	157.3%
6 ライフサークル運動推進費	17,076	9,260	7,816	84.4%
7 文化広場費	8,718	12,829	-4,111	-32.0%
5 保健体育費	754,820	717,042	37,778	5.3%
1 保健体育総務費	43,401	38,903	4,498	11.6%
2 保健体育施設費	230,742	178,649	52,093	29.2%
3 給食センター費	480,677	499,490	-18,813	-3.8%
合計	2,552,190	2,325,941	226,249	9.7%

※教育総務費に幼児教育奨励費は含めていません。

教 育 委 員 会

1 教育委員会名簿

令和4年4月1日現在

職 名	氏 名	任 期 始
教 育 長	池 田 和 博	R 4. 4. 1
委 員	立 花 千 加 子	H31. 4. 1
委 員	伊 藤 秀 雄	R 2. 4. 1
委 員	壁 谷 昭 代	R 3. 4. 1
委 員	中 西 雅 俊	R 4. 4. 1

2 教育委員会施策評価

教育委員会の職務権限などを規定した「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年4月から、すべての教育委員会は、毎年、事務の管理と執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出・公表しなければならないこととされました。これを受け、幸田町教育委員会では、町民の視点や中立的、公平的な観点から評価するため、教育に関し学識経験を有する委員で構成された、幸田町教育委員会施策外部評価委員会に諮問し、令和2年度～令和4年度の活動内容について評価を行います。

幸田町教育委員会施策外部評価委員会委員名

任 期	令和2年4月1日 ～ 令和5年3月31日		
職 名		氏 名	備 考
委 員 長	名古屋大学大学院教育 発達科学研究科准教授	石 井 拓 児	
副委員長	愛知教育大学附属 岡崎中学校副校長	手 島 英 樹	任期 令和4年4月1日～ 令和5年3月31日
委 員	前こうた女性の会会長	塩 谷 恵 美 子	
委 員	前幸田町スポーツ推進委 員 会 委 員 長	大 久 保 勝 彦	
委 員	児童生徒保護者代表	今 井 勝 利	
合 計		5名	

幸田町教育委員会施策評価実施対象事業

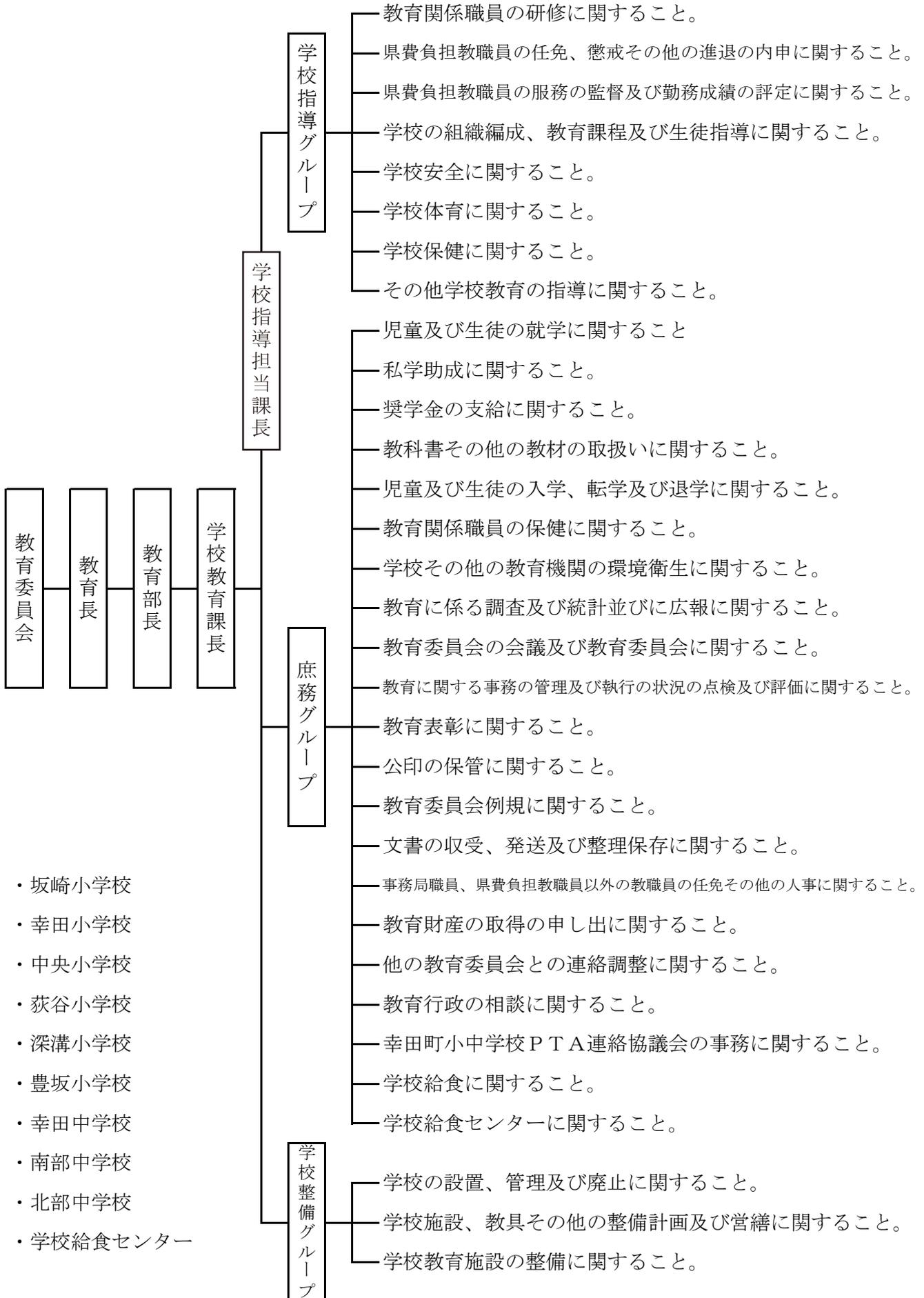
第6次幸田町総合計画上の位置づけ	基本施策	事業名	実施年度	担当課
1 安心して子どもを育てられる。				
○子育て支援の充実	—	—	—	—
○就学前教育・保育の充実	—	—	—	—
○子どもの居場所の充実	—	—	—	—
2 未来を担う子どもが良い環境で学んでいる。				
○学校教育の充実	地域に根ざした特色のある学校づくり	体験活動推進事業（地域に根ざした学校づくり事業）	R2	学校教育課
	交通安全、防犯・防災の取組みの充実	安全対策推進事業	R2	学校教育課
	通級指導・特別支援	特別支援教育事業	R3	学校教育課
	教えやすく、学びやすい学習環境の整備	GIGAスクール構想推進事業	R4	学校教育課
	教育幼保小中高連携教育の推進	幼保小中高連携教育推進事業	R4	学校教育課
3 いつだって、誰だって学べる。				
○生涯学習の推進	読書に親しむ意識の向上と環境づくり	社会教育総務一般事業	R2	生涯学習課
○スポーツの振興	スポーツに参加する機会の充実	社会体育推進事業	R4	生涯学習課
4 幸田の歴史、文化を大切にしている。				
○歴史・伝統文化の継承	文化財の保護	文化財保護事業（本光寺本堂修理復旧事業等）	R3	生涯学習課
○文化の振興	ハピネス・ヒル・幸田の計画的整備	町民プール管理運営事業	R3	生涯学習課

学校教育



豊坂小学校「大きく育て(ナスの誘引)」

学校教育推進機構



心身ともに健やかな子どもたちの育成をめざして

— 幸田の教育の推進 —

令和4年4月1日

幸田町教育委員会

幸田町教育委員会は、「心身ともに健やかな幸田の子どもたち」の育成を目指し、「令和4年度 学校教育展開の指針」を次のように示します。各学校においては、この指針も参考にして教育活動を推進してください。

令和4年度 学校教育展開の指針

(1) 子ども、保護者、地域から信頼される学校経営を推進する。

- ① 子どもと教師、子ども同士、保護者と教師の信頼関係の確立に努める。
- ② 教師は常に研修を積み重ね、教師としての力量を高める。
- ③ 子どもたちは、保護者、地域に育てられ、地域のためにも活躍するという機運を高める。
- ④ 学校の働き方改革に対して、保護者、地域の理解を得られるように努める。
- ⑤ 学校評議員、PTA役員や保護者などの意見を参考にし、開かれた学校経営に努める。
- ⑥ 学校評価を適切に行い、学校経営の改善に努める。

(2) 確かな学力を育む。(知)

- ① 学習指導要領の内容を踏まえた学習指導に取り組む。
- ② 個に応じた指導の充実を図り、あらゆる学習の基盤となる言語活動を充実させ、基礎・基本をはじめとする学習内容の確実な定着を図るとともに、思考力・判断力・表現力等の育成に努める。
- ③ 体験的な学習や問題解決的な学習を重視し、子どもの思考に即した主体的・対話的で深い学びを保障することで、学習意欲を高め、学ぶことの楽しさと成就感を味わう活動を展開する。
- ④ キャリア教育を教育課程に明確に位置づけ、発達段階に合わせて小学校段階から系統的なキャリア教育を推進する。
- ⑤ 学力や学習状況を的確に把握分析し、授業改善に取り組む。
- ⑥ 普通の学習活動等において、ICT機器(タブレット端末等)の有効活用を推進する。

(3) 豊かな心を育む。(徳)

- ① 道徳科を要として、「いのちを大切にできる心」「思いやりの心」「他者を尊重する心」「美しいものを美しいと感じる心」「助け合う心」等、心を耕す教育を全教育活動において推進する。
- ② 様々な体験を通して、生きる構えを考える機会を充実させる。
- ③ いじめ、不登校、暴力行為等の未然防止、早期発見、早期対応に努める。
- ④ 情報化社会に対応するために情報活用能力を育成しつつ、保護者との連携・協力を図りながら情報モラル教育を推進する。
- ⑤ 読書指導の充実を努め、本に親しみ、読書を楽しむ子どもを育てる。
- ⑥ グローバル社会を生き抜くために、自己理解と物事を多面的に捉える見方や考え方を育てる。

(4) たくましく健康な体をつくる。(体)

- ① 集団で遊んだり、仲間とともに運動する活動を奨励する。
- ② 学校給食を中心に食について総合的に考え、望ましい食習慣の形成に努めるなど、食育の充実を図る。
- ③ 保護者と連携・協力を図りながら、睡眠時間の確保等望ましい生活習慣の確立に努める。
- ④ 体力や運動能力の状況を的確に把握分析し、体力の向上を図る。

(5) 特別な支援が必要な子どもへの適切な対応に努める。

- ① 障がいのある子どもの特性に応じた指導や支援を全校体制で推進する。
- ② 通常の学級において特別な支援が必要な子ども(日本語指導が必要な子どもを含む)に対しては、個々の状態に応じたきめ細やかな指導を通級指導教室等で行い、困難の改善・克服をめざす。
- ③ 障がいのある子どもの、自立と共生に向けた主体的な取り組みを支援する。
- ④ 保護者、専門家、関係機関との連携により、より適切な指導を推進する。
- ⑤ 幼保小中高と途切れなく見守り、支援する体制づくりを推進する。

(6) 子どもの安全確保に努める。

- ① 各学校の実情に沿った安全教育、防災教育、感染症感染予防教育の推進を図る。
- ② 子どもたちの安全確保に努めるとともに、自らを守ろうとする意識と、周りの人の役に立とうという意識を高める。
- ③ 学校、保護者、地域、行政が一体となって、子どもの安全を確保する。

令和4年度 幸田町小中学校 児童・生徒数一覧表

※小1、小2、小3、小4、中1は35人学級。他は40人学級

(令和4年5月1日現在)

学年 学校名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計		総計	学校嘱託医					
	通常	特支		内科	歯科	眼科	耳鼻	薬剤													
坂崎小学校	男	18	1	20		23	1	20		28		33		142	2	144	小原央生	平野達也	鬼頭和裕	西山礼二	森直之
	女	18	1	16		23	1	25		26	1	36		144	3	147					
	合計	36	2	36	0	46	2	45	0	54	1	69	0	286	5	291					
	学級	2		2		2		2		2		2		12	2	14					
幸田小学校	男	66		77	5	90	1	84	4	96	5	90	1	503	16	519	山崎泰爾	渡部真法	内藤賢吾	西山礼二	志賀明代
	女	79	1	76		66		70	2	86	1	83	2	460	6	466					
	合計	145	1	153	5	156	1	154	6	182	6	173	3	963	22	985					
	学級	5		5		5		5		5		5		30	5	35					
中央小学校	男	56	2	50		41	3	33	3	50		45	2	275	10	285	牛田肇	藤江豪成	内藤賢吾	西山礼二	鈴木康司
	女	48		45	4	44	1	51		51	1	42		281	6	287					
	合計	104	2	95	4	85	4	84	3	101	1	87	2	556	16	572					
	学級	3		3		3		3		3		3		18	3	21					
荻谷小学校	男	15		15		23	2	20	3	29		26	1	128	6	134	富田博	植田晃弘	鈴木裕之	西山礼二	鈴木康司
	女	26	1	28		29		21		28		16	1	148	2	150					
	合計	41	1	43	0	52	2	41	3	57	0	42	2	276	8	284					
	学級	2		2		2		2		2		2		12	3	15					
深溝小学校	男	36	2	28	5	39	6	41	2	31		32	2	207	17	224	金子佳史	榊原泰二	鈴木裕之	西山礼二	鈴木康司
	女	24	1	27	1	23		29	3	27		35	1	165	6	171					
	合計	60	3	55	6	62	6	70	5	58	0	67	3	372	23	395					
	学級	2		2		2		2		2		2		12	5	17					
豊坂小学校	男	33		35		39	3	28		28		36	4	199	7	206	野々村仁志	不破金好	鈴木裕之	石田正人	鈴木康司
	女	48	1	40	1	34		35	3	31	1	26	1	214	7	221					
	合計	81	1	75	1	73	3	63	3	59	1	62	5	413	14	427					
	学級	3		3		3		2		2		2		15	4	19					
小学校計	男	224	5	225	10	255	16	226	12	262	5	262	10	1454	58	1512					
	女	243	5	232	6	219	2	231	8	249	4	238	5	1412	30	1442					
	合計	467	10	457	16	474	18	457	20	511	9	500	15	2866	88	2954					
	学級	17		17		17		16		16		16		99	22	121					
幸田中学校	男	84	3	93	9	94	6							271	18	289	稲垣佑祐	田所克裕	内藤賢吾	石田正人	志賀明代
	女	67	5	81	4	80	6							228	15	243					
	合計	151	8	174	13	174	12							499	33	532					
	学級	5		5		5								15	6	21					
南部中学校	男	46	2	44	3	32	1							122	6	128	金子佳史	市川善之	鈴木裕之	西山礼二	鈴木康司
	女	47	3	31	2	35	1							113	6	119					
	合計	93	5	75	5	67	2							235	12	247					
	学級	3		2		2								7	4	11					
北部中学校	男	87	2	106	1	99	2							292	5	297	山崎泰爾	南鉉	鬼頭和裕	西山礼二	森直之
	女	86		94		95	1							275	1	276					
	合計	173	2	200	1	194	3							567	6	573					
	学級	5		5		5								15	3	18					
中学校計	男	217	7	243	13	225	9							685	29	714					
	女	200	8	206	6	210	8							616	22	638					
	合計	417	15	449	19	435	17							1301	51	1352					
	学級	13		12		12								37	13	50					
小中学校計	男													2139	87	2226					
	女													2028	52	2080					
	合計													4167	139	4306					
	学級													136	35	171					

坂 崎 小 学 校

創 立 明 治 5 年

校 長 都 築 孝 明

所 在 地 幸 田 町 大 字 坂 崎 字 揚 り 山 31 番 地 電 話 62-0115 FAX 62-0197

校 地 面 積 16,135 m²(施 設 台 帳 より 引 用) E-mail sakazaki@town.kota.aichi.jp

校 訓

校 章

よ い 子
つ よ い 子
か し こ い 子



150周年記念の横断幕

1 教育方針

(1) 本校の教育目標

校 訓	め ざ す 子 ど も 像
よ い 子	礼節を重んじ、力を合わせて、心豊かに生活する子 (心)
つ よ い 子	命を尊び、心や体を鍛え、汗を流す子 (体)
か し こ い 子	学ぶ楽しさを求め、深く考え、自ら学ぶ子 (知)

豊かな心を持ち、目を輝かせて学び、たくましく生きる坂崎っ子の育成

『声が響きわたる坂崎小』

(2) 経営方針

ア 心(徳)・体・知の調和のとれた子どもの育成を図り、教職員と子ども・家庭・地域が信頼し合える学校づくりを目指す。

イ「常に子どもに寄り添い、子どもとともにある」を合い言葉に、教育活動を推進する。

ウ「気づき」「つながり」「ふりかえり」を大切にされた教育活動を展開する。

エ 子どもの健やかで豊かな成長を支える環境づくりを進める。

オ「子どもとともに私も伸びる」という謙虚で共感的な意識を持ち、教師としての感性を磨きながら、情熱と人間力・指導力を備えた魅力ある教職員集団を目指す。

(3) 本年度の重点努力目標

ア 豊かな心をもつ子ども(心: よい子)

豊かに感じ、表現する子どもの育成

- ・ あいさつと「はい」「ありがとう」「すみません」の言葉を大切にし、教育活動全体で道徳的实践力を養う。
- ・ 子どもの心のひだをふるわす体験活動を意図的・計画的に展開し、感じる心と素直に表現しようとする態度の育成を図る。
- ・ 読書活動や合唱など、文化的活動を充実させ、豊かな感性を育む。

イ たくましく生きる子ども(体: つよい子)

自ら進んで自分を鍛えるたくましい心と体の育成

- ・ コロナ禍における坂小版「新しい生活様式」を策定し、健康安全に配慮した教育活動を展開する。

- ・ 欠席0の日をめざし、いじめ・不登校の早期発見とその対応に努める。
 - ・ 授業や行事、業間などあらゆる活動を通して、体力づくりの主体的な取り組みを推奨する。
- ウ 目を輝かせて学ぶ子ども（知：かしこい子）

自分の思いが表現できる子どもの育成

- ・ 子どもの眼と心を惹きつけ、夢中になって取り組めるような魅力ある授業づくりを工夫する。
- ・ ユニバーサルデザインの理論を活用し、友達の考えを聞いたり、自分の考えを伝えたりして、仲間とかかわり合いながら意欲的に授業に参加できるよう手だてを工夫する。
- ・ 子どものつぶやきや表情を鋭く感じ取り、指導にいかす教師の感性を磨く。
- ・ 教科指導において外国語・算数・音楽など、より専門性を生かした教科指導体制を取り入れるとともに、全教科・領域でICT教育の導入を模索していく。

2 現職教育の研究課題・研究分野

(1) 研究主題

「豊かな心を持ち、目を輝かせて学び、たくましく生きる子の育成」

—夢中になって子どもたちがつなぎ合い、学び合う授業づくり—

(2) 研究の方針

ア 全教科全領域で魅力ある教材を発掘するとともに、全員参加の授業づくりに向けて、授業研究を推進する。

イ 全教科全領域の基盤となる国語力の育成を目指し、基本的な「話す」「聞く」スキルの定着を図るとともに、学年ごとに目指す「読む」「書く」力を明確にしていく。

ウ ユニバーサルデザインの視点である「焦点化」「視覚化」「共有化」を取り入れた授業づくりを基本とし、全員参加の授業を目指す。

エ 一人一人の子どもが自分らしさを発揮できる学級づくりのために、学級活動の活性化を進める。

オ 総合的な学習や生活科などで他教科との横断的な単元を構成していく等、子どもの思いを大切に単元構成を行う。

3 教職員構成

名称	校長	教頭	主幹教諭	教務主任	校務主任	教諭・講師	養護教諭	栄養教諭	事務職員(主事)	任期付任用	県費非常勤	町学校教員等	用務員	介助員	Sカウンセラー	図書館指導員	Sサポートスタッフ	教職員計
人数	1	1	0	1	1	16	1	0	1	(1)	3	1	1	2	1	1	1	32 (1)

4 学級編成状況

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計
学級数	2	2	2	2	2	2	2	14
人数	36	36	46	45	54	69	5	291
実家庭数	16	20	33	29	53	68	2	221

5 クラブ活動・部活動等の編成状況

(1) 運動系

名 称	球 技	レクリエーション	卓 球	ゲートボール
人 数	26	28	20	10

(2) 文化系

名 称	頭脳ゲーム	イラスト・塗り絵	コンピューター	ものづくり
人 数	20	20	26	19

6 教育課程・日課編成上の特色

- 少人数指導 確かな学力を定着させるために、第3学年以上の算数の授業等において行う。
- 通級指導 生活上、学習上で個別の支援を必要とする児童に行う。
- 委員会 月曜日 第6時限（不定期）4～6年 常時活動を重視する。
- クラブ 月曜日 第6時限（不定期）4～6年
- 集会活動 月曜日 8時15分～8時35分（年間7回程度）
- 読み聞かせ 水曜日 8時15分～8時25分
- 読書タイム 月・火・木・金曜日 8時15分～8時25分
- パワータイム 毎日 10時20分～10時30分

7 その他の特色ある活動

「あいさつ」「思いやり」「自分から」という姿が日常の子どもたちのなかに定着することを目標に、次のような活動を展開する。

(1) 豊かな道徳性の育成を図る体験活動

- ・ 縦割り班による清掃活動や集会活動（全校遊びの重視）
- ・ うさぎの飼育活動
- ・ 「あいさつ運動」「アルミ缶集め」などの児童活動
- ・ 学校田、畑における勤労体験学習
- ・ 地域のお年寄りの方々との交流活動



4月 縦割り班顔合わせ

(2) 学校、家庭、地域が連携した体験活動

- ・ 地域の人を講師にして実践する学習活動
- ・ 家庭教育学級を中心とした親子活動
- ・ 郷土を見直す、親子ふれあい「学区ウォークラリー」
- ・ 保護者・ボランティアによる読み聞かせ
- ・ 地域の人と連携した里山保全活動



3月 講師指導の下での卒業制作

8 PTAの組織（役員・委員の名称及びその人数）

会 長	…1名	副 会 長	…3名
書 記	…3名	会 計	…2名
母 親 代 表	…4名	会 計 監 査	…2名
幹 事	…4名		

幸 田 小 学 校

創 立 明 治 9 年

校 長 唐 澤 満

所 在 地 幸 田 町 大 字 大 草 字 三 ツ 石 18 番 地

電 話 62-0118 Fax 62-0416

校 地 面 積 22,403 m²(施 設 台 帳 より 引 用)

E-mail kotaes@town.kota.aichi.jp

校 訓 「き た え み が く」

健康で、けじめのある学校

(基本的な生活習慣を育成する)

みんなで力を合わせることでできる学校

(共に生きる集団生活の高まりをめざす)

競い合い、励まし合える活気のある学校

(自らをきたえる意欲を高める)

校 章



授 業 の 様 子

1 教育方針

(1) 本校の教育目標

校訓「きたえ みがく」のもと、めざす子ども像として「**こ**ころの豊かな子・**こ**ちこむ子・**た**すけあう子」を育成する。

(2) 経営方針

ア 体験的な活動を通して、豊かな感性及び自ら学ぶ態度を育成し、健やかでたくましい児童を育てる。

イ 温かい人間関係の中で学年・学級のよさと一人一人のよさを伸ばし、「生きる力」を育てる。

ウ 教師自身が「学ぶ」姿勢をもち、児童のよさを伸ばす指導・支援に努める。

(3) 本年度の重点努力目標

ア 学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てる

・睡眠時間の確保等基本的な生活習慣の育成に向けて、家庭と連携・協力した指導に努める。

・登下校の見守り活動や挨拶活動を軸に、子どもたちと地域とのつながりを深める。

イ 学習の基礎・基本を重視し、授業改善を通して確かな学力を育てる (知)

・主体的・対話的で深い学びの推進ときめ細かな指導の充実を図る。

・ICT機器を活用し、個別最適な学びと協働的な学びの両立を図る。

ウ 道徳指導・人権教育、体験的活動を通して、命を大切にする心、思いやりの心を育てる (徳)

・いじめや不登校等、諸課題の未然防止・早期発見・組織的な対応に努める。

・互いのよさや違いを認め、温かい人間関係をつくる教育活動を展開する。

エ 日常の遊びや体育的活動を通して、健やかでたくましい体を育てる (体)

・体力や運動能力の状況を把握し、体力の向上に努める。

オ 学級活動や縦割り活動等を通して、好ましい子どもの文化を創造する

・子どもによる自主的な活動の企画・運営を通して、楽しい学校づくりに努める。

カ 特別な支援が必要な子どもへの支援を充実させる

・子どもの特性や状況を的確に把握し、自立と共生に向けた主体的な取組を支援する。

キ 災害や感染症、危険なことから身を守る知識・意識・態度を身につけさせる

・異変に気付く感性と対応力を磨く安全教育・防災教育・健康教育の充実を努め、自分の命は自分で守る意識を高める。

2 現職教育の研究課題・研究分野

研 究 主 題 互いのよさや違いを認め、ともに学び合う子の育成

研 究 副 主 題 ～一人一人が尊重される学習活動づくり～

人権教育を軸に教育活動全般を展開する。学習状況や理解度に応じた指導・支援を行い、一人一人が大切にされる授業実践を行う。指導と評価の一体化を重視した学習改善の取り組み、子どもたちが成就感や達成感を実感できる授業展開を工夫することによって、確かな学力を育てる。また、子どもたちが互いのよさや違いを認め合い、関わり合いながら学べるようにするため、子どもたちの実態や課題を明確にした単元(題材)を構想し、子どもたちの思いを実現する学習活動に取り組むことで、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。この研究を通して、友だちや仲間、家族や地域との関わりを大切にし、互いのよさや違いを認め、課題解決をしながら、ともに学び合える子どもの育成を目指す。

3 教職員構成

名称	校長	教頭	主幹教諭	教務主任	校務主任	教諭・講師	養護教諭	栄養教諭	事務職員(主査) (主事)	任期付任用	県費非常勤	町学校教員等	用務員	介助員	Sカウンセラー	図書館指導員	教員補助員	教職員計
人数	1	1	1	1	1	42	2	0	2	2	5	6 (1)	1	2	1	1	2	71 (1)

4 学級編成状況

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計
学級数	5	5	5	5	5	5	5	35
人数	146	158	157	160	188	176	22	985
実家庭	69	68	82	125	172	169	18	703

5 委員会・クラブ活動の編成状況

(1) 委員会活動

組織 12の委員会を組織し、5・6年全員が参加する。年間11回、木曜日第6校時に実施する。

内容 日常の委員会活動と、各委員会主催行事の企画運営

活動グループ名	5年	6年	活 動 内 容
企画委員会	10	13	各委員会のまとめ役 スローガンの決定と達成に向けての取り組み
ふれあい委員会	16	14	ふれあい集会の企画・運営
放送委員会	17	14	番組制作 放送の準備・片付け(朝会・集会)
図書委員会	17	15	図書の貸し出し 読み聞かせ
美化委員会	15	15	掃除道具の管理 美化(親子)作業の進行
保健委員会	15	17	健康に関する活動
給食委員会	16	15	給食に関する活動
福祉委員会	16	14	アルミ缶収集活動 募金活動
広報委員会	18	15	掲示物・掲示黒板の管理
栽培委員会	18	15	学校花壇の管理
体育委員会	15	14	パワフルタイムの企画・進行 運動会・マラソン大会補助
環境委員会	15	15	GTPの管理と整備、エコキャップ回収活動

(2) クラブ活動

17クラブを設置。4年生以上が全員参加する。年間6回、木曜日第6校時に実施する。

ク ラ ブ 名	人数(人)				ク ラ ブ 名	人数(人)			
	4年	5年	6年	合計		4年	5年	6年	合計
ソフト・サッカー	4	17	11	32	フラワーアレンジメント	2	11	7	20
アウトスポーツ	0	0	30	30	絵手紙	26	1	4	31
グラウンドゴルフ	13	10	8	31	昔遊び	23	5	2	30
室内スポーツ	0	0	30	30	将 棋	18	8	4	30
ユニホッケー	0	12	18	30	折り染めアート	7	16	11	34
ミュージック	17	5	2	24	消しゴムはんこ	0	30	2	32
百人一首	13	3	4	20	ペーパー	19	5	7	31
手作り	9	18	6	33	科学	9	12	11	32
パソコン	0	27	3	30	ボッチャ	0	8	16	24

6 教育課程・日課編成上の特色

(1) 教育課程の特色

ア 教科学習

話す・聞く力を育て、話し合いや人と関わり合うことを大切に学習をする。

イ ほなみ学習

教科学習を生かし、総合的な学習の時間・生活科・生活単元学習を軸にした問題解決的な学習をする。

ウ 好ましい子ども文化の創造

児童委員会活動や縦割り活動、ふれあい集会などの学校行事を軸にした、児童主体の活動をする。

エ 人権教育

思いやりの心を核とした道徳指導・人権教育、児童委員会の企画による全校活動をする。

(2) 日課の特色

	月	火	水	木	金
いきいきタイム 8:15～ 8:35	特別日課 6限 朝の会 8:20～8:30	きらきらタイム 朝の会	朝会・集会 読書タイム 朝の会	きらきらタイム 朝の会	読み聞かせ 読書タイム 朝の会
1限 8:40～ 9:25	8:35 9:20		ふれあい集会 (年間3回)		
2限 9:35～10:20	9:25 10:10				
10:20～10:40	(15分)	のびのびタイム (20分)			
3限 10:40～11:25	10:25 11:10				
4限 11:35～12:20	11:15 12:00				
12:20～13:10	12:00～12:50	給 食			
13:15～13:30	12:50 簡易清掃	清 掃 (15分)			
13:30～13:50	休 憩	放 課 (20分)			
5限 13:50～14:35	13:15 14:00				
6限 14:45～15:30	14:05 14:50	1・3年 帰りの会 14:35～14:45	1・2年 帰りの会 14:35～14:45	帰りの会 14:35～14:45 移動・準備 14:45～15:00	1・2年 帰りの会 14:35～14:45
帰りの会 15:30～15:45	14:50 15:00			15:00～15:45 クラブ (年6回) 委員会 (年11回)	

7 PTAの組織（役員・委員の名称及びその人数）

会 長	1名	
副 会 長	3名	
会 計	2名	
庶 務	3名	
母 親 代 表	2名	
教 養 委 員 長	1名	教 養 委 員 会 14名
保 健 体 育 委 員 長	1名	保 健 体 育 委 員 会 14名
校 外 指 導 委 員 長	1名	校 外 指 導 委 員 会 15名

中央小学校

創立 昭和55年

校長 藤井 敦

所在地 幸田町大字横落字北門1番地 電話 62-8050 Fax 62-8116

校地面積 21,096 m²(施設台帳より引用) E-mail chuoes@town.kota.aichi.jp

校訓

校章

なかよく

(徳) 力を合わせる子

つよく

(体) 体をつくる子

こんきよく

(知) よく考える子



【3月 三河万歳クラブ校内発表】

1 教育方針

(1) 教育目標

校訓「なかよく・つよく・こんきよく」のもと、自他のよさを認め合える教育活動を創造し、子ども一人一人の自己肯定感を醸成することによって、「人が好き、自分が好き、自分が住んでいる町が好きな子ども」を育てる。

(2) 経営方針

- ◎ 「いいとこさがし・いいとこみつけ・いいとこのぼし」を核に据えた学校づくり
- ア 子どもの可能性(いいところ)を引き出し伸ばす学校づくり
- イ 子どもと保護者の思いを大切にす信頼を基盤とした学校づくり
- ウ 家庭・地域とともに前向きに歩む学校づくり

(3) 本年度の重点努力目標

- ア 豊かな人間性を育む教育活動の創造(力を合わせる子の育成)
 - ・子どもの主体的な活動を支援し充実を図ることにより、子どもの自己肯定感を高める。
 - ・異学年児童や地域の方々との交流活動を通して、思いやりの心や感謝の心を育てる。
- イ 健やかな心身を育む教育活動の創造(体をつくる子の育成)
 - ・体育的活動やなかよし遊びをさらに充実させ、健やかでたくましい体づくりに努める。
 - ・食育指導や健康教育を実践し、家庭との連携のもと望ましい生活習慣の定着を図る。
- ウ 確かな学力を育む教育活動の創造(よく考える子の育成)
 - ・わかる、できる授業づくりに努め、基礎・基本の定着と学力の向上を図る。
 - ・お互いのよさを認めるかわり合いを大切にし、子どもの聞く力・話す力を高める。
- エ 特別な支援を要する子どもを大切にする教育活動の創造
 - ・家庭、関係諸機関との連携のもと、将来を見据え、個に応じた適切な支援を行う。
 - ・日本語指導が必要な子どもへの迅速な初期対応と継続的できめ細かい支援を行う。

2 現職教育の研究課題・研究分野

○ 主 題

「人が好き、自分が好き、自分が住んでいる町が好きな子どもの育成」

～自他のよさを認め合える教育活動の創造～

○ 研究の方針

- ・自己や他者とのかかわりや連携を図る学習活動を通して、人、自分、地域のよさを追究する力を育む。
- ・言語活動を通して、人、自分、地域のよさを表現したり発信したりする力を育む。
- ・見通しをもった学習展開を通して、学んだよさを自分自身に生かそうとする力を育む。

3 教職員構成

名称	校長	教頭	主幹教諭	教務主任	校務主任	教諭	養護教諭	栄養教諭	事務職員(主任)	任期付任用	臨時的任用	県費非常勤	町学校教員等	用務員	介助員	Sカウンセラー	図書館指導員	Sサポートスタッフ	教職員計
人数	1	1	0	1	1	18	1	1	1	2	6	5 (1)	4 (3)	1	3	(1)	1	1	48 (5)

4 学級編成状況

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	計
学級数	3	3	3	3	3	3	3	21
人数	104	95	85	84	101	87	16	572
実家庭数	51	59	58	63	99	86	12	428

5 クラブ活動の編成状況

(1) 運動系

名称	バスケットボール	エバーサホッケー バドミントン	キックベースボール	ゲートボール	サッカー	卓球	スポーツ	ダンス
人数	18	18	18	10	20	12	12	12

(2) 文科系

名称	三河万歳	凧	家庭科	茶道	切り絵	絵手紙
人数	17	14	17	11	14	14
名称	和太鼓	囲碁	昔遊び	言葉遊び	テーブルゲーム	
人数	18	8	15	18	12	

6 教育課程・日課編成上の特色

(1) 教育課程の特色

ア 少人数指導授業、特別支援教育、通級指導、日本語適応指導等の個に応じた教育の充実

- ・少人数指導授業は、第3学年～第6学年の算数で実施。第3・4学年の算数は学級を2分割した均等または習熟度別授業、第5・6学年の算数は学年体制による3コース5グループの習熟度別授業。
- ・個の障害の特性や困難を踏まえた自立活動、生活単元学習の充実。
- ・通級指導は、通級指導教室(にこにこ教室)を設置して、個別・グループ別指導を実施。日本語指導は日本語能力や生活経験の差に応じた指導を実施。

イ 確かな学力を育む学習の推進

- ・基礎・基本の定着を図るとともに、かかわり合う中で考えを深め、わかる喜びや仲間と学ぶ楽しさを体感できる単元構想の工夫と追究意欲を高める問題解決的な学習の推進。

(2) 日課の特色

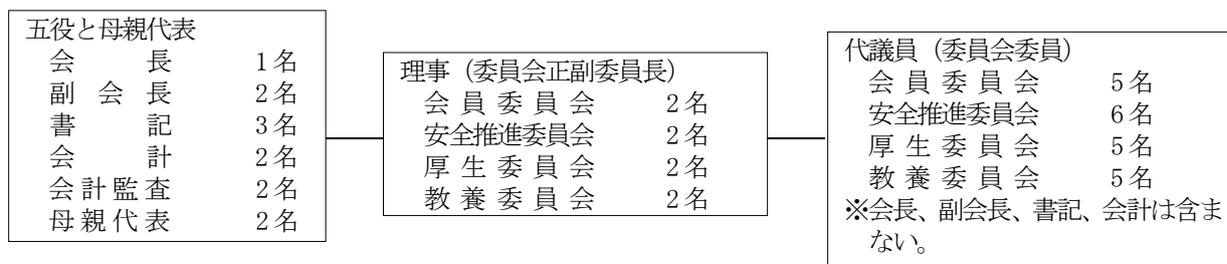
- ・たくましい体と心をつくるランニングとにこにこ班(縦割り)でのなかよし遊び。
- ・下校時の安全に配慮した集団下校体制。
- ・心を育てる朝の読書やボランティアによる読み聞かせ。

基本の時間	月	火	水	木	金
朝の時間 8:15～ 8:40	朝会・集会 実施の場合のみ	読書・ランニ ング・朝の会	読書・ランニ ング・朝の会	朝の会 8:15～ 8:25	読書・ランニ ング・朝の会
第1限 8:45～ 9:30	9:00～ 9:45			8:30～ 9:15	
第2限 9:40～10:25	9:55～10:40			9:25～10:10	
業間 10:25～10:45	10:40～10:50			10:10～10:20	
第3限 10:45～11:30	10:50～11:35			10:20～11:05	
第4限 11:40～12:25	11:45～12:30			11:15～12:00	
給食 12:25～13:20	12:30～13:20			12:00～12:50	
掃除 13:20～13:35					
昼放課 13:35～14:00				12:50～13:10	
第5限 14:00～14:45				13:10～13:55	
第6限 14:55～15:40	4～6年授業	委員会5～6年 クラブ4～6年	3～6年授業	14:00～14:45 1年生まちなみタイム	3～6年授業
帰りの会 15:40～15:50				14:45～14:55	
集団下校	1便 15:05・2便 16:00 (木曜日は15:05 一斉下校) ※最終下校は、年間を通して16:00				

7 その他特色ある活動

- 子どもの主体的な活動による3つの宝（あいさつ、そうじ、ランニング）磨きを大切に、望ましい生活習慣の定着を図っている。
- 地域連携協議会の開催や学校支援ボランティアの募集等を通して、家庭・地域との連携を図っている。
- 避難訓練をはじめとする防災教育の充実を図り、地域の防災訓練にも積極的に参加することで学校・家庭・地域が一体となって防災に対する意識を高めている。
- 「三河万歳クラブ」「凧クラブ」「ゲートボールクラブ」「茶道クラブ」「和太鼓クラブ」等7つのクラブで、地域の人材を活用し、交流を図るとともに伝統・文化の継承をめざしている。また、地域の催しへの参加や福祉施設への訪問を通して、交流を深めている。
- 「にこにこ遊び」、「にこにこ集会（月曜集会）」等の「縦割り活動」を実施することで、高学年のリーダーとしての意識を高めるとともに、異学年交流を深めている。
- 社会福祉協力校として、地域とのふれあいを大切にした福祉実践教室等の活動を行い、福祉への関心を高めている。
- 「読み聞かせ」「親子ふれあい作業」等の活動を行い、親子のふれあいを深め、奉仕の心を育てている。

8 PTAの組織(役員・委員の名称及び人数)



荻谷小学校

創立 明治16年

所在地 幸田町大字芦谷字東山1番地

校地面積 22,871 m²(施設台帳より引用)

校長 井上勝哉

電話 62-0117 FAX 62-0649

E-mail ogiyaes@town.kota.aichi.jp

校訓

きまりよく

かしこい子
あかるい子
げんきな子

校章



1 教育方針

(1) 教育目標

校訓「きまりよく」の教育を基盤とし、人間性豊かで心身ともにたくましく、自ら考え正しく判断し、実践力のある児童の育成を図る。

(2) めざす児童の姿

かしこい子(知)	あかるい子(徳)	げんきな子(体)
主体的に学びに向かい、共に学び合う喜びを感じる子	明るく思いやりのある心豊かな子	よき生活習慣を身に付けた、健康でたくましい子

(3) 本年度の重点努力目標

かしこい子(知)	あかるい子(徳)	げんきな子(体)
<ul style="list-style-type: none"> 主体的に学びに向かい、共に学び合う喜びを感じる児童 学び合い高め合う授業 ○感性と問題意識を高める体験活動 ・気づきの目 ・感動する心 ・問いを生む ○直に関わり合う授業スタイル ・板書 ・ペア、グループ対話 ・共同制作 ・相互指名、自由発言 ○ねらいと振り返り<メタ認知> ⇒子どもに寄り添った単元構想と授業展開 ○結果より過程を評価 ○国語力 ⇒読書 音読・群読 MIM αドリル 自立的な家庭学習 ○自分で決めて自分で取り組む ⇒けてぶれノート (計画・テスト・分析・練習) 	<ul style="list-style-type: none"> 明るく思いやりのある心豊かな児童 集団づくり ○特別活動 ⇒学級会の自治的な運営 ⇒行事 (スローガン・実行委員会) 心の教育 ○道徳教育を核として ⇒重点内容項目は お・ぎ・や+ありがとう ○特別の教科 道徳 ⇒荻谷スタンダード <自己内対話> 個別の支援(特別支援教育) ○その子らしさを支える ⇒傾聴 ⇒認知能力向上(コグトレ) 	<ul style="list-style-type: none"> よき生活習慣を身に付けた、健康でたくましい児童 すこやかタイム ・自分のために走る 外遊び ・全校レク ・自由遊び 健康教育 ・基本的な生活習慣(歯磨き・質のよい睡眠) ・心身の健康(レジリエンスの向上) ・学校保健委員会の充実 食育 ・食習慣の改善(給食⇄家庭) 安全・防災教育 ・より実践的な避難訓練

社会に開かれた教育課程

- 総合的な学習(とぼね学習)を核として ⇒『荻谷学』
- ・人々のくらし 自然 環境 歴史 防災
- キャリア教育 ⇒オリンピック・パラリンピックにつなげて
- 新たな取組 ⇒外国語 プログラミング学習 SDGs

学び続ける教師

- 信念と柔軟性(変化に対応できる) ICT 専門性の向上
- 授業洞察力(授業分析)
- 行事の見直し(PDCA)業務改善

専門機関との連携

- ・学校医 ・SC ・町教育相談室 ・SSW

外部講師招聘

- ・つばき(金管・和太鼓) ・米作り
- ・いちご栽培 ・わくわくワーク

幼保小中高連携

- ① 就学時健診 ・体験入学 ・相互交流
- ② 防災訓練 ・入学説明会
- ③ 陸上 ・金管 ・カンボジア支援

2 現職教育の研究課題・研究分野

(1) 研究主題

「協働して問題解決に向かい、やり遂げる喜びを感じる子どもの育成」
 — つなぎ合い、高め合う「教室コミュニティ」を基盤として —

(2) 研究の重点

- ア 「主体的・対話的で深い学び」となる授業づくり＝自立的な学び
- ・ 5つのキーワード(あれ・ふうん・そうか・なるほど・もっと)をもとに、子どもに寄り添った単元を構想する。
 - ・ 子どもの追究を生み出し、学びに拍車をかける感性や問題意識を高める活動を取り入れる。
 - ・ 子ども同士の多様な関わり合いを生み出す授業形態を工夫する。
 - ・ 子ども一人一人の学びとなるように「焦点化する場面」、「振り返る場面」を意図的につくる。
 - ・ 「話し方・聞き方のあいうえお」や「話のつなぎ方」に基づき、基本姿勢を身に付けさせる。
 - ・ 子どもの自立的な学びの力を高めるために、「自分で決めて自分で取り組む学習スタイル」を確立する。
- イ 荻谷学(荻谷を知り、荻谷で共に生きるための学び)の推進
- ・ 総合的な学習(とぼね学習)を核として、地域教材(地域のひと・こと・もの)の開発、学年に応じた目指す姿へアプローチするための活用方法を構築する。
 - ・ 子ども自身が課題を見つけ、解決していく学びの場(プロジェクト学習)を設定すると共に、その取り組みを年間指導計画に位置付けて、蓄積していく。
- ウ 国語力向上に向けた取組
- ・ 国語と他教科や行事などを関連させた単元を構想するなど、子どもたちが自ら言語活動に取り組もうとする場を多く設定する。
 - ・ αドリルやMIM(多層指導モデル)を活用したり、お礼の手紙など、行事後の書きたい思いがあるときを狙った作文指導を行ったりするなど効果的な言語活動について研究する。
- エ ICT教育の推進
- ・ ICT環境整備に取り組むと共に、ICTの活用の在り方やプログラミング学習について研究する。
 - ・ ICTに堪能な教師が中心となって随時講習会を開き、教師の指導力向上をめざす。
- オ 心の教育に向けた取組
- ・ 心の在り方や人間関係作りを学ぶ場として、荻谷っ子タイムを定期的に設け、構成的エンカウンターに取り組む。
 - ・ 道徳の授業では、テーマ発問を工夫し、考え、議論する授業展開を目指す。
 - ・ ポートフォリオの蓄積とその利用、さらに評価の仕方について全体の共通認識を図る。

3 教職員構成

名称	校長	教頭	主幹教諭	教務主任	校務主任	教諭・講師	養護教諭	栄養教諭	事務職員(主事)	任期付任用	県費非常勤	町学校教員等	用務員	介助員	Sカウンセラー	図書館指導員	教員補助員	教職員計
人数	1	1	0	1	1	18 (1)	1	1	1	3	3	3 (1)	1	2	1	(1)	1	39 (3)

()内の数は他校在籍

4 学級編成状況

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	計
学級数	2	2	2	2	2	2	3	15
人数	41	43	52	41	57	42	8	284
実家庭数	23	30	33	35	55	42	7	225

5 教育課程・日課編成上の特色

(1) 教育課程の特色

- ア すこやかタイム …… 調和のとれた心と体づくりを目指し、業間10:20～10:35（月・火・水・金）の中の5分間を「すこやかタイム」として、持久力をつけるマラソン、敏捷性や平衡性などを身につける多様な運動を組み合わせ、実施する。
- イ 読書タイム …… 読書の習慣をつけるために8:20～8:30（火・水・集会のない金）を「読書タイム」とし、毎週水曜日は読み聞かせの日とする。
- ウ クラブ（つばき）活動 …… 月曜日の第6時限（15:10～15:55）を、「つばき」の時間として、マーチングとチャレンジ（和太鼓）に分かれて実施。1学期は5・6年生を中心に、2学期以降は4・5年生を中心に活動する。保護者や地区の方々にその成果を発表する場を設ける。
- エ とぼね学習 …… 各教科の学習などで身につけた力を生かし、自ら学び・考えながら、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。また、授業を通して地域の「ひと、もの、こと」とのつながりを深め（『荻谷学』）、社会との関わり方について意識させる。
- オ 荻谷っ子タイム …… 各クラスで構成的エンカウンターを行い、子どもたちの温かい人間関係作りの場とする。

(2) 日 課

	月		火	水	金	木
	朝会 8:20	荻谷っ子 タイム 8:20	歌声タイム 8:15～8:20 読書タイム 8:20～8:30 朝の会 8:30～8:40		集会 8:20	朝の会 8:15～8:25
	朝の会 8:30～8:40				朝の会 8:30～8:40	
第1時限	8:40～9:25					8:25～9:10
第2時限	9:35～10:20					9:20～10:05
	すこやかタイム 10:20～10:35					業間
	業 間 10:35～10:50					10:05～10:15
第3時限	10:50～11:35					10:20～11:05
第4時限	11:45～12:30					11:15～12:00
	給食（12:30～13:20） 清掃（13:25～13:40）					12:00～12:50
第5時限	14:00～14:45					13:10～13:55
第6時限	帰りの会 14:45～15:00		とぼね			14:05～14:50
	つばき	委員会	14:55～15:40			
帰りの会	15:10～15:55		15:40～15:55			14:50～15:00

6 その他の特色ある活動

(1) みどりのチーム

全校縦割りのグループを編成し、学級・学年・教科の枠を越えた学習の場とする。

〈主な活動〉

芝生の管理（芝生アート）、春の遠足、集会活動、サツマイモ栽培、収穫祭など

(2) 親子学級「わくわくワーク」

親子の絆を深め、地域の方との交流を図ることを目的に、半日の親子活動を行う。



サツマイモ掘り

7 PTAの組織（役員・委員の名称及びその人数）

＜役 員＞

＜理事＞＜代議員＞

＜学級委員＞

会 長	1名	書 記	2名
副会長	3名	会計監査	2名
会 計	2名	母親代表	2名

・研修広報委員会	2名	5名
・生活文化委員会	2名	5名
・保健環境委員会	2名	5名

・各学年で選出した委員6～9名

※理事会は、役員と理事の18名で組織

深溝小学校

創立 明治5年

校長 岩下 英司

所在地 幸田町大字深溝字南道祖神 11 番地 電話 62-0119 FAX 62-0958

校地面積 13,124 m²(施設台帳より引用) E-mail fukouzues@town.kota.aichi.jp

校訓

校章

みんな なかよく
進んで勉強
健康なからだ
よく考え よく働く



1 教育方針

(1) 本校の教育目標

【校訓】

みんな なかよく 進んで勉強 健康なからだ よく考え よく働く

【めざす子ども像】

<徳>	<知>	<体>
明るく、思いやりがあり、互いを高めあえる子	自ら学ぶ意欲をもち、粘り強く学ぶ子	自他の命を大切にし、心と体を鍛える子

【本年度の教育目標】

自ら学びに向かい、互いに高め合う子どもの育成

(2) 経営方針

【めざす学校】

楽しくて、力のつく学校

ア すべての教職員がめざす子ども像を共有し、それぞれのよさを生かしながら互いに高めあい、子ども、保護者、地域から信頼される教職員集団をめざす。

イ 子ども同士が互いのよさを認め、支えあいながら自己実現できる集団づくりをめざすとともに、主体的に学び続ける姿勢を育む。

ウ 開かれた学校を目ざして家庭や地域と連携を深めるとともに、安心・安全の中で教育活動が展開できるように環境や体制を整える。

(3) 本年度の重点努力目標

ア 地域、保護者、児童から信頼される一枚岩の教職員集団をつくる

- ・「何のため」を共有し、組織的・系統的に指導にあたる。
- ・全職員が参画意識をもち、自分の得意を生かすよう心がける。
- ・子どもの笑顔を第一に考え、ワークライフバランスのとれた働き方をする。

イ 自分の学校や自分自身に誇りをもって生活できる確かな日常をつくる

- ・「学級づくり」「体づくり」「授業づくり」を柱として子どもを鍛える。
- ・「やってみよう」という思いを大切にしながら楽しくて力のつく授業を構想する。
- ・達成感や自己有用感を味わうことができる活動を展開する。

- ・児童が様々な問題や課題に対して当事者意識をもち、自ら考え、判断し、決定し、行動しようとする。

る力をつけるために、自己決定の経験を積ませる。

ウ 地域や保護者と連携しながら安心・安全な学校をつくる

- ・通信やHPを充実させ、子どものよさを積極的に発信する。
- ・危機管理体制や防災計画を強化し、地域や保護者と共有する。
- ・学校評価を活用して教育活動を見直す。

2 現職教育の研究課題・研究分野

(1) 研究主題

「やってみたい!!～ 最大の支援は単元構想 ～」

(2) 研究の重点

めざす子ども像「問題意識をもち、すすんで問題解決に向かう子」「自分の考えをもち、積極的に他者と学び合う子」「学んだことを振り返り、次の学びへと生かそうとする子」に迫るために、下記の四つの手だてを入れて、子どもの思考に沿った単元を構想する。

- ① 問題意識を生むための手を打つ
→「教えたこと」を転化し「学びたい」という思いを生む
- ② 子どもの思考に「ずれ」を生むための手を打つ
→自分の考えを伝えたい、仲間の考えを聴きたいという思いを生む
- ③ 子どもの同士の学び合いに「深まりの一手」を用意する
→学び合いに深まりを生み、新たな学びを生む
- ④ 子どもの振り返りを生かした授業を展開するとともに、単元末には「やってみタイム」を設定する
→学ぶ楽しさを味わい、もっと学びたいという思いを生む

3 教職員構成

名称	校長	教頭	主幹教諭	教務主任	校務主任	教諭・講師	養護教諭	栄養教諭	事務職員(主事)	任期付任用	県費非常勤	町学校教員等	用務員	介助員	Sカウンセラー	図書館指導員	教員補助員	教職員計
人数	1	1	0	1	1	21 (1)	1	0	1	0	1	3 (1)	1	3	(1)	(1)	1	36 (4)

4 学級編成状況

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	計
学級数	2	2	2	2	2	2	5	17
人数	60	55	62	70	58	67	23	395
実家庭数	25	33	41	46	58	66	13	282

5 クラブ活動・部活動等の編成状況

(1) 運動系

名称	ソフト・サッカー	卓球	なわとび
人数	28	30	26

(2) 文化系

名称	消しゴムはんこ	パソコン	茶道	和太鼓	図工
人数	32	32	12	14	29

6 教育課程・日課編成上の特色

○かわりタイム…子ども同士で話し合う力を伸ばすために、火・水・金曜日の帰りの会の前に5分間の「か

かわりタイム」を設定している。担任が「本日のお題」を提示し、グループのリーダーまたは学級のリーダーが、お題について自分の考えを話す。前の子に続いて、残りのメンバーが挙手し、前の子の話に関連づけて話をする。

- たて割り活動…1年生から6年生の異年齢グループをつくり、「ふこうずっ子タイム」として年5回、子どもの笑顔があふれるような活動を計画し、子ども同士の人間関係づくりと高学年児童のリーダー性を養う場としている。また、4年生のリーダー性を養うため、うさぎの当番をたて割り班の3・4年生で行っている。
- なわとび認定…各自の目標を達成させるために、体育の時間や休み時間に継続的に練習を行い、たくましい体と元気な心を育てている。「なわとびカード」は、レベル1からレベル10まであり、それぞれのレベルに10～1級がある。指定された技をクリアできると、認定証を授与している。
- はげみプリント…家庭学習習慣の定着と自ら学ぶ力の育成をめざして、2～6年生は、「はげみプリント（自主学習）」に取り組ませている。4種類の「はげみプリント」から、自分がやりたい学習にあった用紙を持ち帰り、「今月のはげみメニュー」を参考に学習する。学年が上がるにつれて、「はげみプリント」の割合を高くしている。月末の月曜日に、「はげみテスト」を行い、自分の学習について振り返りを行っている。
- 読書活動の充実…週末の「わくわく読書」、各学年の「必読図書」活動を行い、読書好きな子どもを育てている。全校児童が図書室の本を借りる機会を設け、家庭でも読書する習慣を育てるため、教科書に掲載されている図書から各学年に「必読図書」を50冊ずつ選び、20冊で「多読賞」、50冊で「読破賞」を授与している。
- 読み聞かせ…家庭教育学級「ダンボの会」の協力で年間16回（月曜日）に読み聞かせタイムを設定し、本に親しむ環境の充実を図る。
- ふれあい学習…身近な地域の自然や社会を教材とし、「ひと・もの・こと」を生かした体験的な学習活動（総合的な学習の時間）を工夫して、自ら学ぶ力の育成を図っている。

7 その他特色ある活動

- ビオトープ…自然体験や環境教育の場として環境整備を行うとともに、メダカや草花の観察を進めるなど、学習場面での活用に向けて日常活動を行っている。
- ナスの栽培……地元の方を講師として招き、5年生が苗植えから収穫に至るまでの栽培活動を学んでいる。
- 福祉体験活動…ガイドヘルパー、手話講座など、各学年の発達段階に応じて福祉について学ぶ機会を設け、福祉教育の充実を図っている。
- 定例避難訓練…地震、ミサイル、火災、不審者等、毎月、避難訓練を行っている。訓練の時間帯などを変えて、様々な避難の仕方を経験できるように工夫している。

8 PTAの組織（役員・委員の名称及びその人数）

会 長 ……	1名	副 会 長 ……	2名
書 記 ……	2名	会 計 ……	2名
会計監査 ……	2名	理 事 ……	4名
地区委員 ……	15名	学級委員 ……	24名



定例避難訓練（地震・休み時間）

豊坂小学校

創立 明治5年

校長 伊藤 美佳

所在地 幸田町大字野場字鶏島 55 番地

電話 62-1048 Fax 62-1807

校地面積 19,979 m²(施設台帳より引用)

E-mail toyosaka@town.kota.aichi.jp

<校訓>

<校章>

さとく
正しく
すこやかに

豊坂

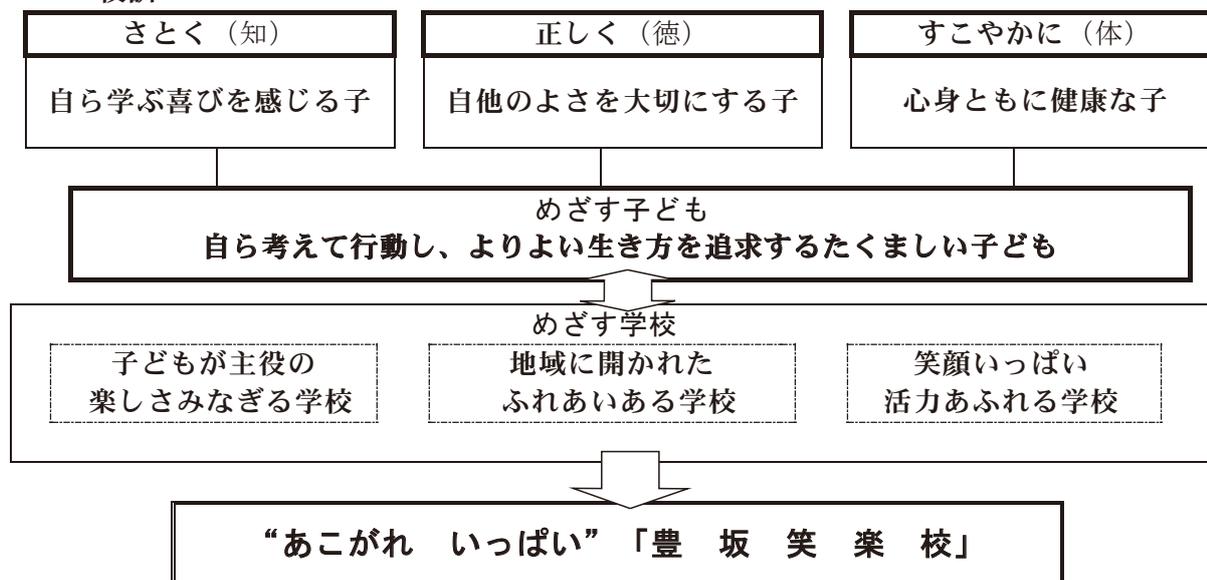


<ビオトープでナスの定植>

1 教育方針

(1) 本校の教育目標

校訓



(2) 経営方針

- 子ども一人一人を伸ばす創意工夫した教育活動を展開することで、知・徳・体のバランスのとれた「豊かな人間性」を育む。
- 子ども理解に努め、全校の子どもを全職員で育てる。特別な支援等の必要な子どもに対しては、保護者や関係機関と連携して共通理解を図り、適切な支援・指導にあたる。
- 教育活動を公開し、家庭・地域・学校が一体となって、子どもの健全育成や安心・安全を確保する学校経営を展開する。

(3) 本年度の重点努力目標

ア 知恵づくり (知)

- ・ 学区の「人・もの・こと」を生かした問題解決的な学習や体験活動、自ら考え、試行錯誤する場の設定等、子どもの思考に即した単元構想をもとに授業を展開し、学ぶことの楽しさや成就感を味わわせる。
- ・ わかる・できる授業づくりの推進とアセスメントの活用により、学習内容の定着や学力向上を図り、学びに対する意欲を高める。
- ・ 各教科において「話す・聞く・読む・書く」言語活動を充実させ、表現力の育成を図る。
- ・ 発達段階に沿ったキャリア教育を推進し、自分らしい生き方を実現させる力を育成する。

イ 心づくり (徳)

- ・ 自分と友だちのよさを認め合い、高め合う温かい学級集団、人間関係づくり (エンカウンター) の活用) に努め、異学年交流 (縦割り活動、遊学の推奨等) により「あこがれの連鎖」を生み出す。

- ・ 生き方を考え、話し合う道徳教育を推進し、豊かな心情と道徳的実践力を育む。
- ・ 体験活動や縦割り活動、地域の方とのふれあいを通して、思いやりや感謝の心を育てる。
- ・ 読書活動や読み聞かせ活動を通して、読書への意欲を高め、豊かな感性を育む。

ウ 体づくり（体）

- ・ 食育・健康教育の推進と家庭との連携により、基本的な生活習慣の確立を図り、健康を育む力を高める。
- ・ チャレンジタイムのかけ足、ダンス、縄跳び等を通して、楽しく体を動かし、たくましく生きる体力の増進を図る。

エ 環境づくり（安全・安心・健全）

- ・ 防災教育や防犯教育と命を守る教育や、安全・安心な教育環境づくりを推進する。
- ・ 子ども理解と個に応じた指導の充実と、子どもの「心の居場所」づくりに努める。

2 現職研修の研究課題・研究分野

(1) 研究主題

「自分と仲間のよさを生かし、主体的に学ぶ子どもの育成」

～ 聞き合い、考える問題解決的な学習を通して ～

- ・ 仲間の考えを聞いて、自分と仲間の思いや考えを比べたりつなげたりして、新たな視点や考えをもち、課題を解決していく力を身に付ける。

(2) 研究の重点

- ・ 子どもたちの興味・関心を教師がとらえ、子どもたちが楽しいと感じ、追究意欲が持続する単元を構想する。
- ・ 子どもたちが、仲間の考えを聞き、自分の考えと比較・関連付ける関わり合いの場を設定するとともに、それを有効なものとするために、基礎的な学力やコミュニケーション能力のより一層の向上をめざす。
- ・ 活動に対するふり返りに視点を与えることで、子どもたちが見通しをもって追究できるよう工夫する。

3 教職員構成

名称	校長	教頭	主幹教諭	教務主任	校務主任	教諭・講師	養護教諭	栄養教諭	事務職員(主任)	任期付任用	県費非常勤	町学校教員等	用務員	介助員	Sカウンセラー	図書館指導員	教員補助員	教職員計
人数	1	1	0	1	1	23 (2)	1	0	1	1	2	5 (1)	1	3	(1)	(1)	1	42 (5)

4 学級編成状況

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	計
学級数	3	3	3	2	2	2	4	19
人数	81	75	73	63	59	62	14	427
実家庭数	42	49	49	51	57	61	10	319

5 クラブ活動の編成状況

(1) 運動系

名称	球技	室内球技	卓球	伝承遊び
人数	30	24	24	25

(2) 文化系

名称	書道	図工	百人一首	室内遊び
人数	23	24	20	23

6 教育課程・日課編成上の特色

＜朝の会＞

30分間を確保し、今月の歌・健康観察・読書・ドリル学習の他に、子ども同士のかかわり合いの基盤づくりの場として活用している。ドリル学習では、漢字や計算の反復練習などを10分間行い、基礎的な学力の定着を目指している。

＜チャレンジタイム（第2校時と第3校時の間）＞

体力の向上と運動に親しむ資質や能力を育むため、豊坂小ハンズクラブ、5分間走、相撲や縄跳びなどに取り組み、体力と技術の向上をめざしている。

＜とよさか（総合的な学習）＞

子どもが地域・自然・社会とかかわる大切な時間と位置づけている。

学年	主な活動内容（テーマとのつながり）	他教科との関連
3年	ナスを育てよう幸田のじまん（自然・環境）	国語・社会・理科・道徳
4年	豊坂やさしさネットワーク（福祉・環境）	国語・社会・理科・道徳
5年	豊坂米スペシャル Action（自然・共生）	国語・社会・理科・家庭・道徳
6年	豊坂スマイルプロジェクト（福祉・共生・自然）	国語・社会・図工・家庭・道徳

＜縦割り活動＞

全校を24班に分け、6年生を班長として、1年生から6年生までの16～18名で班をつくる。縦割りタイムや児童集会をはじめとした諸活動で相互のかかわりを深める。

＜児童会活動＞

4～6年生が代表委員会を中心とし、9つの委員会に分かれて活動する。子ども自らが学校生活上の問題改善に向けて自主的に取り組むことで、子どもの自浄力・自治活動力を育てる。

7 その他の特色ある活動

＜ナスの栽培＞

学級園でナスの栽培を始めて今年で22年目になる。地域の方を講師に招き、3・6年生を中心に苗植えから栽培、収穫までを行っている。収穫したナスは給食センターに運び、幸田町小中学校の給食の食材として利用していただいている。

＜読み聞かせ（てんとう虫の会）＞

毎週水曜日に、本校の保護者で組織するボランティア「てんとう虫の会」による読み聞かせを全学年で行っている。また、隔月に1回、全校児童を対象とした「業間ほんほんタイム」と1年生を対象にした「ほんほんタイム」、2学期には「全校読み聞かせの会」を実施している。

＜親子観劇会＞

学区コミュニティとの共催で行っている。地域が育む心の教育の場と位置づけ、児童・保護者、地域の方々を対象に観劇会を開催している。

＜相撲大会＞

26代木村庄之助の出身がこの豊坂学区であること、もともと相撲熱が高かったことから、昭和57年に土俵がつくられた。これを利用して、毎年10月に相撲大会を行っている。学区全体に参観を呼びかけて開催している。

＜ビオトープ＞

本校は、昭和52年に「豊坂みどりの少年団」を結成して以来、自然を大切にした活動を継続している。20年前に、地区の多くの方々の協力を得て完成した本校のビオトープは、植物や生き物などの自然にふれあう憩いの場になっている。ビオトープを生活科・社会科・理科・総合的な学習などで活用し、ESD(持続発展教育)の充実に努めている。

8 P T Aの組織（役員・委員の名称及びその人数）

[P T A役員]

会 長	1名		
副 会 長	2名	会計監査	2名
書 記	3名	母親代表	2名
会 計	2名	幹 事	11名

[P T A委員会]

総務委員会	7名
広報委員会	4名
環境委員会	9名
保健委員会	5名
教養委員会	5名

幸 田 中 学 校

校長 山 中 剛

創 立 昭和22年

所在地 幸田町大字菱池字黒方19番地 電話 62-0043 Fax 62-0210

校地面積 33,649㎡(施設台帳より引用) E-mail kotajh@town.kota.aichi.jp

校訓

校章

ほがらかに
清 潔 に
よく考え
よく働く



～全校ダンス「ライジングサン」～

1 教育方針

(1) 本校の教育目標

「いつも熱く 夢を描き あたたかく」生きる幸中生の育成

(2) 経営方針

ア 生きる力を育む教育活動の基本

- ・いつも熱く → 苦しくても、あきらめず、心を鍛える活動の展開
- ・夢を描き → なりたい自分、進みたい道を目指し、考え工夫する活動の展開
- ・あたたかく → 心づかい、人とのつながりを大切にする活動の展開

イ 指導体制の確立

- ・3意「熱意」「創意」「誠意」を伝える教師集団づくり
- ・チームで生徒を指導する体制づくり
- ・つながりを感じる職場づくり

(3) 本年度の重点努力目標

ア 学ぶ意欲を高める学習指導

- ・対話的な学びを創り出す授業づくり
- ・問題解決思考の体得（「なぜ、どうして」の疑問を大切にした学習の展開）
- ・協働的な学びの充実（本物との出会い、体験活動、共に考え対話する場の保証）

イ みんなでかこむ特別支援教育

- ・一人一人に合わせた「あったか支援」の充実
- ・全員の教師がかかわる特別支援学級授業づくり
- ・授業のユニバーサルデザイン化

ウ あたたかな心を育てる生徒指導・・・居場所づくりと絆づくり

- ・心を耕す活動（キラキラ笑顔のEYEさつ運動の展開）
…様々なスタイルでのあいさつ運動（学級・委員会・部活動・縦割り団・全校）
- ・心を潤す活動（全校ダンス・全校合唱、団活動、7時間目KFTの実践）
- ・心を鍛える活動（ひたむきな心、自分を変える部活動展開）
- ・不登校ラベルを一人の生徒にも貼らない取組の実践
- ・想いを揺らす道德教育「思いっきり、みんなで、ガッツリ道德」dayの実践
- ・いじめ問題に正面から取り組み、いじめの歯車を壊すことのできる生徒を育てる実践

エ 地域にぬくもりを届けるキラキラ笑顔・・・家庭・地域とのつながりを深める活動の充実

- ・「守られる人から守る人へ」、そして「しあわせ運べる人へ」の実践
（笑顔と歌声で幸せを届けよう Rising Sun & 「輝くために」）
- ・情報を分かりやすく伝える学校だよりやホームページ

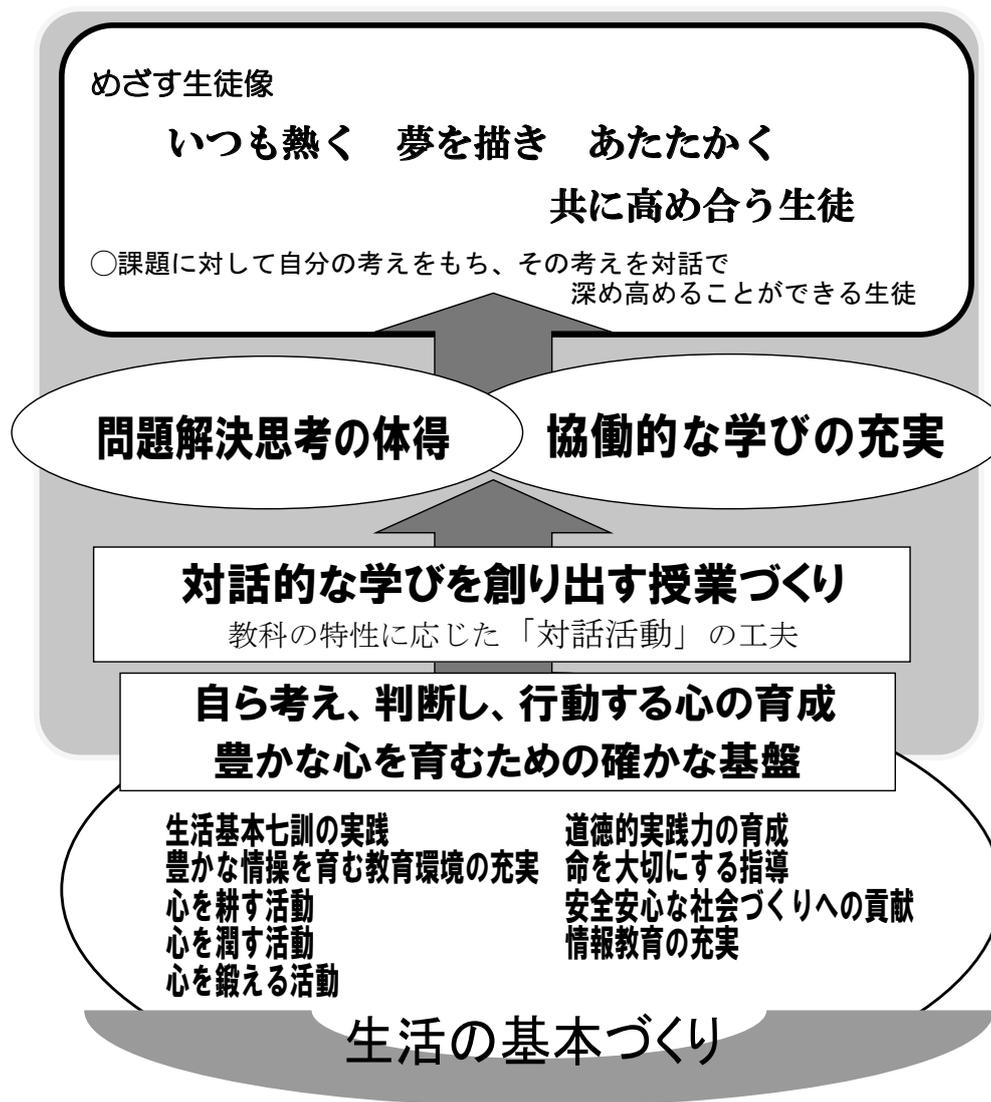
オ 命のあたたかさを伝える教育

- ・自他の命について考える授業実践
- ・校内外における安全教育、防災教育の充実

カ 乗り遅れない情報教育

- ・GIGAスクールの推進と情報モラル教育の充実

2 現職教育の研究課題・研究分野



3 教職員構成

名称	校長	教頭	主幹教諭	教務主任	校務主任	教諭・講師	養護教諭	栄養教諭	事務職員(主査)	任期付任用	県費非常勤	町学校教員等	用務員	介助員	Sカウンセラー	Sソーシャルワーカー	家庭教育支援員	図書館指導員	母国語支援員	Sサポートスタッフ	教職員計
人数	1	1	0	1	1	33	1	0	1	1	3	2	1	1	1	(1)	(1)	(1)	(2)	1	54

4 学級編成状況

学年	1年	2年	3年	特別支援	計
学級数	5	5	5	6	21
人数	151	174	174	33	532
実家庭数	126	168	172	31	497

5 部活動の編成状況

(1) 運動系

名 称	野球	ソフトボール	テニス	卓球	バレーボール	バスケットボール	剣道	弓道	陸上
人 数	24	17	62	73	52	55	23	69	47

(2) 文化系

名 称	科学・工芸	吹奏楽
人 数	46	62

6 教育課程・日課編成上の特色

(1) 3Tタイム

総合的な学習の時間を「3Tタイム」と名付けて取り組んでいる。

3Tとは「Theme」「Together」「Technique」の頭文字をとったもので、自らテーマを設定し、共同で学び方を学習するという意味である。1年生では「福祉」を、2年生では「生き方」を、3年生では「防災」を中心に、福祉・生き方・防災の3つの分野について学習を進める。持続可能な開発のための教育（ESD）の視点も加えた単元構想を考え、追究を深め、学習成果を発表し、発信する機会を積極的に取り入れ、より良く問題を解決する資質や能力を育てる。

(2) 日課の弾力的かつ効果的な運用・KFT（Kota Flexible Time）の実施

年間統一した日課で学校生活を行うことで、確かな日常「当たり前」の日常の継続と向上を意識できる生徒」を育むと共に、6限の運用を弾力的かつ効果的に工夫することで、生徒の夢を育み、折れない心を鍛える活動を展開する場としていく。

(3) 学校と家庭・地域を結ぶ活動

ア 「学校の方針を示す」取組

PTA総会、学校公開の日などのあらゆる場面で、本年度の教育目標、重点努力目標とその活動の目的や内容を啓発するとともに、年間活動計画を年度初めに生徒の家庭や学区の関係者に配付し、基本的な学校の方針についての共通理解を図る。

イ 「学校から発信する」取組

『幸中タイムズ』を年7回発行し、学校生活の様子を家庭や地域に発信する。また、ホームページの更新回数を増やし、内容の充実を図るなど積極的な情報発信に努める。

ウ 「学校を開く」取組

「学校公開の日・授業参観日」を設定し、生徒が学校生活をどのように送っているか、直接生の姿を見ていただく機会を増やす。教科等の授業公開、情報モラル講習会・学校保健委員会（6月）、校内体育大会（9月）、文化祭（10月）を平日や土曜日に開催し、保護者や地域関係者に公開する。

エ 「学校と共に活動する」取組

生徒の安全確保のために、学校と家庭・地域が一体となった安全対策を推進する。また、地域や保護者の声を生かす「学校診断」を実施し、教育活動の改善を図る。

7 PTAの組織（役員・委員の名称及びその人数）

会 長	1名	副 会 長	1名	会員研修委員会	16名
書 記	1名	会 計	2名	保健体育委員会	17名
会計監査	2名	母親代表	2名	校外補導委員会	16名

南 部 中 学 校

校長 鈴木 一 也

創 立 昭和 58 年

所在地 幸田町大字深溝字舟山 5 番地 5
校地面積 31,246 m²(施設台帳より引用)

電話 62-6811 Fax 62-6990
E-mail nanbujh@town.kota.aichi.jp

< 校 訓 >

錬磨 (体)

- ・目標をもち、ねばり強い気力と強じんな体力を身につける。

探究 (知)

- ・自ら進んで学習に取り組み、最後までやりぬく。

友情 (徳)

- ・思いやりの心をもち、お互いを尊重し、協力し合う。

< 校 章 >



地域の方に学ぶ「交流会」

1 教育方針

教育目標

人間味があり、たくましく生きぬくことのできる生徒の育成

開校精神

「やりぬく心」

めざす生徒像

『当たり前が 当たり前でできる 南中生』

確かな日常のもと 体をつかい 知恵をつかい 心をつかって やりぬく南中生

めざす学校像

魅力ある教師が 魅力ある人を育てる 魅力ある学校

地域に愛され 地域に貢献できる 地域とともに歩む学校

(1) 経営方針

「つながる」

- ・学びが つながる
- ・夢が つながる
- ・伝統が つながる
- ・地域や世界と つながる

(2) 重点努力目標

< 学びをみがく >

- ・一人一人に寄り添った指導
- ・基礎学力の定着や学習習慣の確立
- ・感動のある体験活動
- ・問題解決的な学習
- ・考え、表現する力の育成

< 心をみがく >

- ・道徳の授業の充実
- ・「あいさつ・福祉・歌声」を柱にした生徒会活動
- ・情報モラル教育の推進
- ・委員会活動を中心とした読書指導

< 生き方をみがく >

- ・人から学ぶ、地域から学ぶ
キャリア教育の推進
- ・進路相談活動の充実

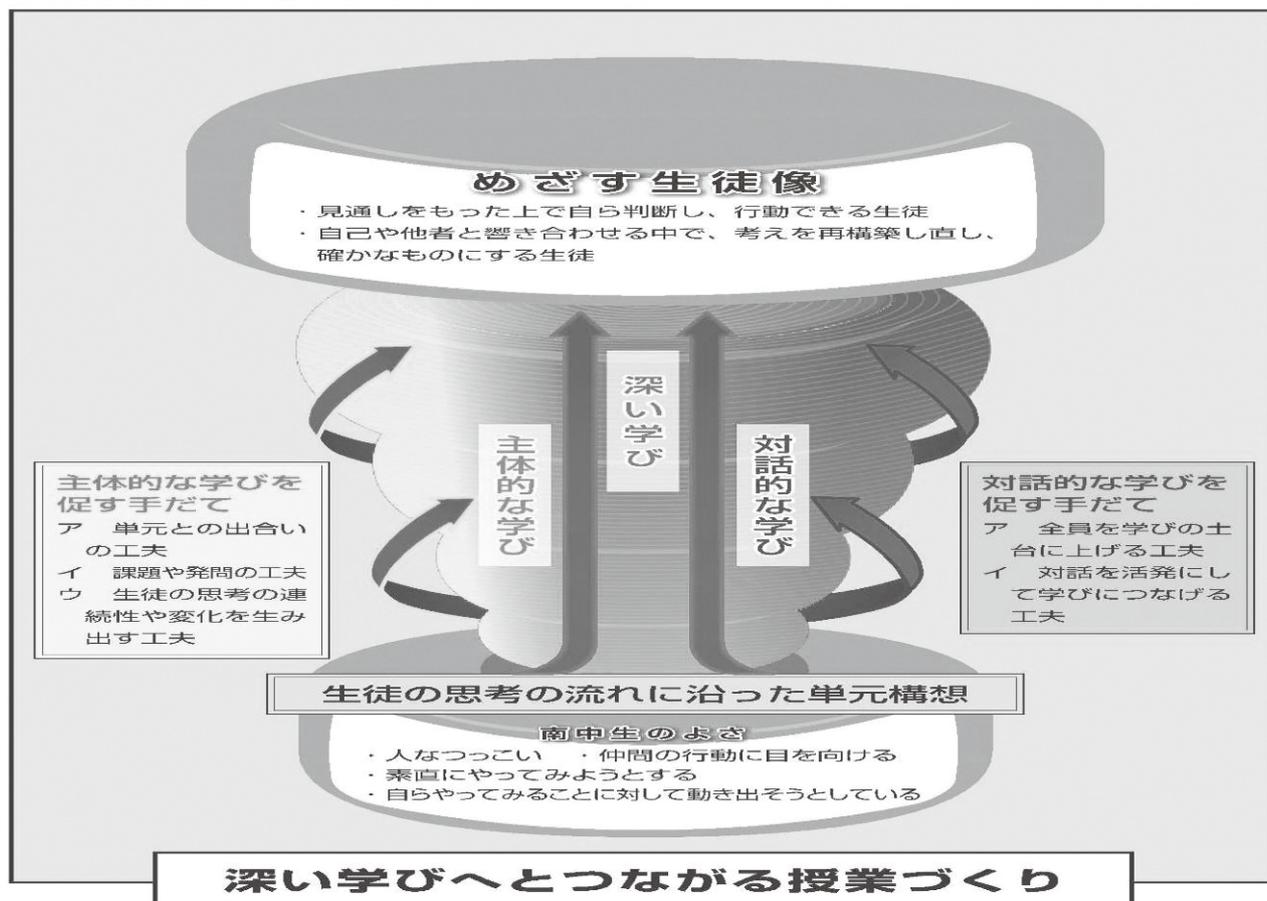
< 地域に開く >

- ・地域の「ひとものこと」を活用した交流会活動
- ・地域に貢献する活動の推進
- ・HP、学校新聞、通信等による学校紹介

< 健康や体力をみがく >

- ・やりぬく強さを育てる部活動
- ・睡眠時間の確保等望ましい生活習慣・食習慣の形成
- ・チームによる、いじめ、不登校、問題行動の未然防止・早期発見・早期対応

2 現職教育の研究課題・研究分野



3 教職員構成

名称	校長	教頭	主幹教諭	教務主任	校務主任	教諭・講師	養護教諭	栄養教諭	事務職員(主任)	任期付任用	県費非常勤	町学校教員等	用務員	介助員	教員補助員	日本語指導員	図書館指導員	Sカウンセラー	教職員計
人数	1	1	0	1	1	18	1	0	2	1	3	3	1	1	1	(1)	(1)	1	36 (2)

4 学級編成状況

学年	1年	2年	3年	特別支援	計
学級数	3	2	2	4	11
人数	93	75	67	12	247
実家庭数	76	71	66	11	224

5 部活動の編成状況

(1) 運動系

名称	野球	卓球	バレーボール	剣道	弓道
人数	16	47	21	26	44

(2) 文化系

名称	弦楽	科学	工芸
人数	43	25	24

6 教育課程・日課編成上の特色

(1) 日課の特色

最終下校時刻が早い11月～1月の期間は、学校行事・課外活動・進路指導などができるように第6限を①②と分割して授業を行う。

4月～10月、2、3月の日課

	月・火・水・金	木
朝の会・読書 8:10～8:25		
第1限 8:35～9:25		
第2限 9:35～10:25		
第3限 10:35～11:25		
第4限 11:35～12:25		
給食 12:25～13:05		
清掃 13:10～13:25		帰りの会 簡単清掃
昼放課 13:25～13:45		
第5限 13:45～14:35		
第6限 14:45～15:35		生徒集会
帰りの会 15:40～15:50		職員会議 現職教育
部活動 (月・木曜日は部活動なし)		休養日

11月～1月の日課

	月・火・水・金	木
朝の会・読書 8:10～8:25		
第1限 8:35～9:25		
第2限 9:35～10:25		
第3限 10:35～11:25		
第4限 11:35～12:25		
給食 12:25～13:05		
清掃 13:10～13:25		帰りの会 簡単清掃
昼放課 13:25～13:45		
第5限 13:45～14:35		
第6限① 14:45～15:10		生徒集会
帰りの会 15:15～15:25		職員会議 現職教育
第6限② 15:35～16:00		
部活動 (月・木曜日は部活動なし)		休養日

(2) 総合的な学習の時間

- ・自ら計画を立てて、主体的に課題を追究し、納得のいくまで学習をやり遂げる活動
- ・自分の学び方を工夫して仲間に伝え、学びを生かし、自己の生き方を考える活動
- ・各教科で得た知識を基に、発展的な課題を追究し、学びを深める活動

(3) 交流会活動（年4回計画）

- ・地域から講師の先生を招き、全校生徒が共通の目的や関心をもって自主的に参加する活動
- ・地域の方々から文化だけではなく『生き方』についても学ぶ活動

交流会開設講座一覧（12講座実施）

和太鼓	ゲートボール	障害者スポーツ	ハンドクラフト	将棋	着付け
陶芸	華道	茶道	手話	ちぎり絵	絵手紙

7 その他の特色ある活動

(1) 地域交流活動

- ・夏祭り、ラジオ体操など、夏休みに行われている地域活動の運営補助
- ・保育園への訪問活動（弦楽部の訪問演奏など）
- ・地域との交流を大切にした南中祭（文化祭）

(2) 福祉活動

- ・学区防災訓練への参加
- ・福祉施設への訪問活動
- ・アルミ缶回収運動
- ・学区敬老会でのボランティア活動

(3) 言語表現に親しむ活動

- ・読書の習慣化を図る朝の読書タイム
- ・本の魅力を知り、本に親しむ図書委員会活動やボランティアの方を招いての読み聞かせの会
- ・英語に慣れ親しみ、外国の文化に触れる英語活動

8 PTAの組織（役員・委員会の名称及びその人数）

[PTA役員]			
会長	1名	副会長	2名
書記	3名	会計	3名
会計監査	2名	母親代表	2名

[PTA委員会]	
会員研修委員会	7名
生徒育成委員会	7名
安全福祉厚生委員会	7名

北 部 中 学 校

創 立 平成元年

校 長 高 畑 泰 志

所在地 幸田町大字相見字越丸 36 番地

電話 62-9451 Fax 62-9452

校地面積 43,311 m²(施設台帳より引用)

E-mail hokubujh@town.kota.aichi.jp

校 訓

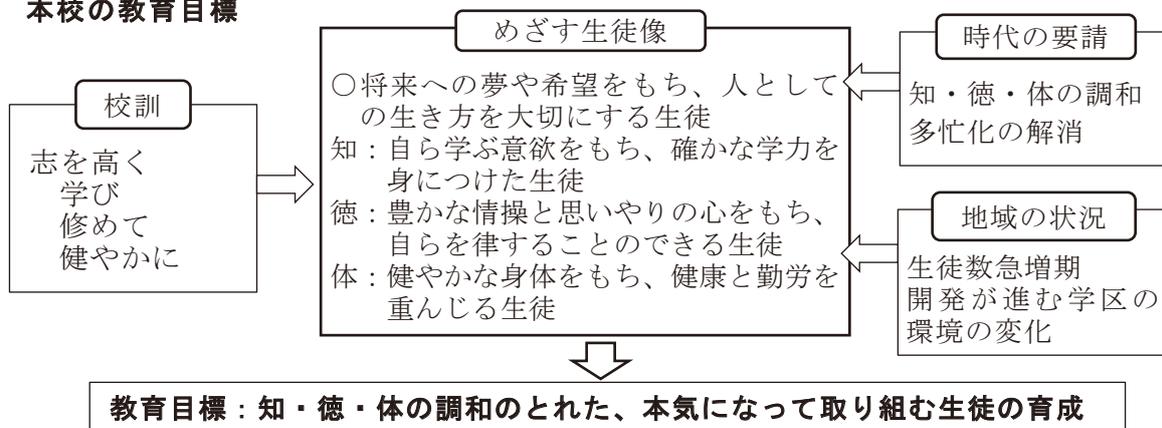
校 章

志を高く
学び
修めて
健やかに



届け歌声！＜合唱コンクール＞

1 本校の教育目標



2 経営方針

★信頼を基盤とした学校づくり

＜信頼される学校とは＞

生徒たちの成長が明らかなこと←生徒たちの自信←「自分の力でできた」という実感

○「通いたくなる学校」・・3本柱の進化と生徒自治による北中文化の創造

○「通わせたい学校」・開かれた学校づくりと積極的な交流

○「勤めたい学校」・・和と共通理解を尊ぶ、使命感と教育愛あふれる教職員集団

3 重点努力目標

(1) 確かな学力を育む教育課程編成・学習指導の充実

・「主体的・対話的で深い学び」を具現化するための授業改善に取り組む。

・習熟度別学習や個に応じた指導を効果的に取り入れ、タブレット端末も有効活用をしながら基礎・基本の確実な定着を図る。

・家庭と連携して、中学生にふさわしい学習習慣の確立を図る。

(2) 豊かな心を育む活動の充実

・「道徳」を要として、「命を大切にする心」「思いやりの心」等の心を耕す活動の充実を図り、豊かな情操や感性を養う。

・北中3本柱「あいさつ・歌声・清掃」を軸に、生徒会の主体的な活動の充実を図り、豊かな情操と感性を養う。

・心のつながりを大切にした学年・学級づくりを進めるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、家庭教育支援員等の関係機関と連携して問題の未然防止に取り組む。

(3) たくましく健やかな体を育む活動の充実

・自らの心や体と向き合い、中学生にふさわしい基本的な生活習慣や食生活の確立を図る

- め、家庭と連携した学校保健活動を推進し、健康教育の充実を図る。
- (4) 特別な支援を要する生徒への指導の充実
- ・生徒の特性に応じた指導や支援を全校体制で推進し、自立と共生の精神を培う。
 - ・特別な支援を要する生徒の理解と適切な対応への共通理解を深める。
- (5) 実情に応じた安全の確保
- ・家庭や地域との連携のもと、安全・防災・情報モラル教育を推進し、生徒の意識向上に努める。

4 現職教育の研究課題・研究分野



5 教職員構成

名称	校長	教頭	主幹教諭	教務主任	校務主任	用・育短 教諭・再任	養護教諭	栄養教諭	事務職員	任期付任用	臨時的任用	県費非常勤	町学校教員等	用務員	介助員	Sカウンセラー	図書館指導員	Sサポート スタッフ	教職員計
人数	1	1	0	1	1	20 (1)	1	0	1	1	9	1	1 (2)	1	1	1	(1)	1	42 (4)

6 学級編成状況

学年	1年	2年	3年	特別支援	計
学級数	5	5	5	3	18
人数	173	200	194	6	573
実家庭数	141	191	191	6	529

7 部活動等の編成状況

(1)運動系	名称	野球 (男)	ソフトボール (女)	ソフトテニス		卓球 (男・女)	バレーボール		バスケットボール		剣道 (男・女)	弓道 (男・女)
		人数	30	20	男	女	59	男	女	39	24	35
(2)文化系	名称	吹奏楽 (男・女)		コンピュータ (男・女)		工芸 (男・女)						
	人数	73		57		31						

8 教育課程・日課編成上の特色

(1) 総合的な学習の時間

「未来社会を切り拓きよりよく生きる力を身につけよう」を学校全体のテーマとして、自ら課題を見つけ、主体的に判断し、よりよく課題を解決する資質や能力を育てる。また、1年「地域を知る」、2年「地域を考える」、3年「地域に生きる」をテーマに、主体的・創造的に取り組む態度を育てる。

(2) 地域の講師に学ぶ

様々な方面で活躍する地域の方々から話を聞き、自己の生き方を考える時間とする。

9 その他の特色ある活動

(1) 福祉活動

- ・福祉施設を訪問し、交流活動や奉仕活動をする。
- ・「こうた夏まつり」などの地域の行事に、ボランティアとして参加する。

(2) 読書に親しむ活動

- ・多目的ホールに図書館の分室（読書の森）を設置し、幅広く読書を促す。
- ・朝の会の読書タイムを拡大し、読書の習慣化を図る。

(3) 学年の日

- ・1年に1回、学年ごとに内容を工夫し、終日をのびのびと活動し仲間との絆を深める。
- ・2年生は、立志の会を行う。

(4) 学校保健委員会

- ・学年ごとに年間1回、講師を招聘して生徒と保護者を対象にした保健学習会を開催する。

(5) 歌声タイム・生徒会縦割り活動

- ・毎週木曜日朝に歌声タイムを軸に、歌声委員会を中心に、歌声を広げていく活動を行う。
- ・異学年の交流を深めるために、北中タイム、陸上大会、文化祭などで団活動の充実を図る。

10 P T A の組織（役員・委員の名称及びその人数）

[P T A 役員]			
会 長	1名	副 会 長	2名
書 記	3名	会 計	3名
会計監査	2名	母親代表	2名

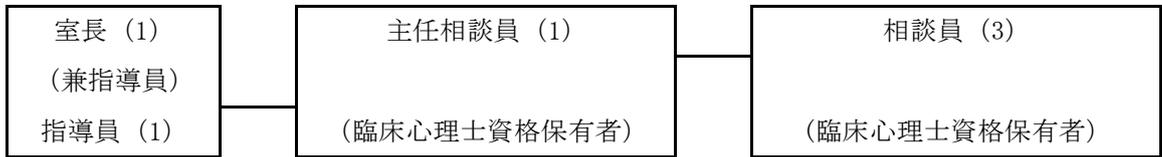
[P T A 委員会]	
広報委員会	8名
研修委員会	8名
保健委員会	8名
生活委員会	8名

幸田町教育相談室・適応指導教室

1 設置目的

悩み等の相談、助言及び不登校で悩む児童生徒等に対する個々の状態に応じた指導を行うことにより、非行を防止し、集団生活に適応できるよう、自立や学校生活への復帰及び援助を図る。

2 職員



3 活動時間

月曜日の午前10時から午後6時まで

火曜日から金曜日の午前10時から午後6時まで

4 活動場所

月 幸田町大字野場字八富士30番地17 幸田町多文化共生拠点施設（旧JA豊坂支店） 豊坂分館

火～金 幸田町大字菱池字黒方78番地 幸田町中央公民館内

5 活動業務

- (1) 相談室での個別による助言及び指導に関すること。
- (2) 適応指導教室による適応指導に関すること。
- (3) 不登校となる原因並びに問題の究明及び解消のための必要な措置に関すること。
- (4) 不登校の予防のための活動に関すること。
- (5) 相談内容に応じた関係学校との連絡調整及び関係機関の紹介等に関すること。
- (6) その他教育相談事業に関すること。

6 令和3年度の月別相談者数

(人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	総合計	実数	
小学生	64	49	81	67	53	68	87	79	81	65	81	84	859	89	
中学生	26	17	31	32	23	21	30	28	25	18	25	23	299	25	
保護者	小	60	63	51	62	42	60	74	61	70	73	75	74	765	119
	中	25	23	25	21	22	24	25	26	29	32	26	29	307	43
教員	14	17	26	4	4	12	19	8	9	17	8	11	149	37	
その他	6	5	4	1	2	0	8	3	3	4	3	4	43	12	
計	195	174	218	187	146	185	243	205	217	209	218	225	2422	325	

地域に根ざした学校づくり事業報告一覧

1 事業目的

本町の学校教育の指導方針及び各学校の経営方針に基づき、各学校の伝統、地域性、環境等の特殊性、独自性等を十分に考慮し、児童及び生徒の学習意欲の高揚及び心身の発達に寄与する事業を展開する。

2 令和3年度事業実績

学校名	事業内容	事業費
坂崎小	<p>テーマ ふるさと坂崎を愛する子どもの育成</p> <p>①地域の方のご指導を受けながら、米、野菜、イチゴといった栽培活動に取り組み、収穫したものを全校児童や地域の方々、保護者といっしょに味わった。また、「栽培活動を振り返る会」などを通して、携わってくださった方々に感謝の気持ちを伝えた。</p> <p>②魚、うさぎなどの生き物の飼育活動を通して思いやりの心を育てた。</p> <p>③地域のお年寄りの方々との交流や病院の方々と一緒に活動する中で「共に生きる」ことの意義を学び、交流を深めた。</p> <p>④活動や交流を通して学んだことを校内掲示や写真掲示によって全校児童に伝え、HPにおいても地域に発信した。</p>	470,000 円
幸田小	<p>テーマ 感性豊かな子どもの育成～体験活動・交流活動を通して～</p> <p>①2年生の生活科での野菜作り、5年生の総合的な学習での米作り、特別支援学級の野菜作りを通して、地域の方のご指導を受けながら、野菜や稲の世話をすることの大変さや収穫できた時の喜びを味わうとともに、関わっていただいた方々に感謝する気持ちを持ち、メッセージを手紙などにして伝えることができた。</p> <p>②日頃の清掃活動及び、来年度のプール清掃作業、親子奉仕作業充実のための道具を購入した。</p> <p>③子どもたちが集い交流する機能をもった体育館を有効利用し、地域住民との交流の場としても活用できるように、補助キャスター・幕板付き長テーブルを購入した。</p> <p>④コロナウイルス感染症対策のため、全校各学級の給食当番用衣服をセット購入した。</p>	532,000 円
中央小	<p>テーマ ①中央小学区の自然や人々とふれあい、積極的に地域に貢献しよう ②伝統文化「三河万歳」「三州風」「茶道」「和太鼓」を継承しよう</p> <p>①今年度もコロナ禍という制約がある中で、持続可能な学校・家庭・地域の連携を図るために、地域連携協議会と学校支援ボランティア（約70名）を活用して、学校の教育活動に関わっていただいた。先を見通せない状況下で、各学年の活動も柔軟に対応し、子どもたちの興味や関心に応じて学区の方々に協力をいただきながら、学区の自然や地域の人々と相互交流を図る活動を展開した。また、授業でも地域講師の方から学ぶ機会を設定した。</p> <p>②今年度も学校支援ボランティアを活用して、各クラブが地域講師の指導の下で活動した。コロナ禍のため、例年のように地域の活動への参加や、福祉施設への訪問はできなかったが、校内での全校ライブ中継を行うことで練習の成果を披露した。</p>	273,000 円

荻谷小	<p>テーマ 緑いっぱい 笑顔いっぱい 瞳輝く荻谷笑</p> <p>①校内の自然環境をさらに充実させた。 ・芝生管理のための器具の整備 ・校内の花壇やプランターでの花の栽培</p> <p>②総合的な学習で、地域講師をお招きし、指導していただいた。 ・3年イチゴ作り ・5年米作り</p> <p>③全校や地域に向けて、子どもたちやPTAの活動の様子を発信した。 ・掲示板「荻谷笑広場」の活用</p>	461,000 円
深溝小	<p>テーマ 自分の学校や地域、自分自身に誇りをもって生活できる子どもの育成</p> <p>①地域講師を活用した5年生のナスの栽培や、社会科と総合的な学習の時間との関連を図った防災学習、6年生の島原藩主と深溝松平家の学習等、体験活動や問題解決的な学習を行った。</p> <p>②ふこうずっ子タイムなどのたて割り活動（異年齢集団活動）、たて割り班で行ううさぎの飼育、パンジーや野菜の栽培などの栽培活動を通して、思いやりの心と、命や自然を大切に作る心を育てた。</p>	494,000 円
豊坂小	<p>テーマ みんなの とよさか</p> <p>①お米や豊坂自慢のナスの栽培体験活動 豊坂小学校の取り組みとして定着しているナスや稲の栽培を地域の方のご指導を受けながら行い、世話の大変さや収穫できた時の喜びを味わった。そして、地域の講師の方々や登下校を見守っていただいた方々を学校に招待したり、手作りの作品を届けたりし、感謝の気持ちを伝えることができた。また、ナス栽培をした3年生と6年生は、豊坂ナスを多くの人に伝えようと、収穫したナスを給食センターに届け、食材として活用していただいた。</p> <p>②大好きなビオトープ、学級園を守る活動 子どもたちの好きな場所第1位のビオトープやビオトープ内の学級園での栽培活動がより円滑になるよう、校内環境整備で使用する物品や補修で必要となる材料等の購入を行った。</p>	497,000 円
幸田中	<p>テーマ 「いつも熱く ずっと熱く もっと熱く そして とことん熱く」生きる生徒の育成を目指して</p> <p>①情熱と信頼を教育推進の基盤とし、全校合唱・ダンス、学年・学校行事などのさらなる活性化を図った。幸田中学校の全校ダンスがさらに進化できるように工夫を重ねた。体育大会を予定していた9月は新型コロナウイルス感染症が急拡大していたため、感染状況が落ち着くのを見計らって、10月の最終週に延期させた。また、体育大会を2部制に分けて、ライジングサンの全校ダンスを3年生の保護者に限り本年度は披露することができた。また、無観客だが、「幸田中学校75周年記念ライジングサン」を特別講師とコラボレーションすることができた。そのためのよりきれいな運動場整備を行った。</p> <p>②今年度も全学年で花いっぱい運動の一環として花苗の栽培し、地域ぐるみの教育を考え、地域とのつながりを深める「花いっぱい運動」と委員会活動の充実を図ったが、コロナ禍のためにお世話になった地域の施設・店舗等に育てた花を贈ることはできなかった。かわりに、本校の様子を具体的に載せた学校新聞をお世話になった町内の公共施設等に送付した。</p>	278,000 円

	<p>③豊かな情操を育む教育環境の改善のため、廊下掲示を改善した。プロのカメラマンによる生徒たちの笑顔あふれる本物の写真を廊下掲示に並べることで、お互いのよさを感じ取ることができた。そこから、改めて自分の居場所が学級・学年にあることを感じさせることができた。また、保護者や外部の方々に芸術作品に近い写真群を鑑賞していただくことで、中学生の真の姿を認識していただくことができ、地域に幸中文化を発信することができた。</p>													
<p>南部中</p>	<p>テーマ 地域に愛され、地域に貢献できる南中生</p> <p>①交流会活動（12講座を開催） 地域の方々から多様な趣味と幅広い知識を学んだ。さらに地域の方々とのふれ合いを通し、地域への思いを育む機会となった。今年度は2回開催できた。</p> <table border="1" data-bbox="280 656 1289 779"> <tr> <td>陶芸</td> <td>華道</td> <td>和太鼓</td> <td>着付け</td> <td>ちぎり絵</td> <td>ハンドクラフト</td> </tr> <tr> <td>将棋</td> <td>茶道</td> <td>ゲートボール</td> <td>福祉 (スポーツ)</td> <td>福祉(手話)</td> <td>絵手紙</td> </tr> </table> <p>②生き方講演会（地域のスペシャリストの「生き方」を学ぶ） 総合的な学習の時間やキャリア教育の一環として、デンソー幸田工場を見学した。デンソー幸田人事課長、クリケット日本代表選手や町役場企画政策課、豊坂保育園長、幸田町駅前書店、いちご農家の方々から講話を聞き、これからの生き方を考える機会とすることができた。</p> <p>③南中祭（会場 1日目：南部中学校、2日目：幸田町民会館） 生徒会活動の柱として、生徒の手による模擬店、合唱コンクールや交流会活動を実施した。また、地域の方に運動場に櫓を設置していただき、ステージ発表をすることができたが、南中ソーランは披露できなかった。</p> <p>④地域活動の企画・参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の保育園や老人ホームを訪問し、弦楽部が演奏会をした。 ・3年生が学区の各区と三ヶ根駅にベンチを寄贈した。 ・1年生が総合的な学習の一環として、「六栗西山森の道整備隊」にベンチを寄贈した。 <p>⑤学校周辺の環境美化 学校周辺を美しい環境に整えることも一つの地域貢献と考え、清掃活動やペンキの塗り替えなど、環境美化に取り組んだ。</p>	陶芸	華道	和太鼓	着付け	ちぎり絵	ハンドクラフト	将棋	茶道	ゲートボール	福祉 (スポーツ)	福祉(手話)	絵手紙	<p>168,000円</p>
陶芸	華道	和太鼓	着付け	ちぎり絵	ハンドクラフト									
将棋	茶道	ゲートボール	福祉 (スポーツ)	福祉(手話)	絵手紙									
<p>北部中</p>	<p>テーマ 信頼される学校を目指して～本気になって取り組む生徒の育成～</p> <p>①歌声の響く学校を目指し、全校で合唱に取り組んできた。2学期には地域から合唱指導の講師を招聘し、各クラス1回の合唱指導を実施することができた。文化祭では、美しい歌声の響く合唱を発表し、保護者の方にも北部中学校の合唱を聴いていただき、歌声の響く学校づくりについて知っていただいた。</p> <p>②生徒たちが本気になる授業づくりに取り組んだ。特に今年度、総合的な学習の時間のテーマを「地域」とし、各学年で取り組んだ。防災学習や幸田町の未来に焦点をあてた実践を重ね、未来社会を切り拓き、よりよく生きる力を高めた。</p> <p>③環境美化に努めるとともに、道具などを整備するなど、生徒が生き生きと活動できる環境を整えた。校内が花であふれるようにするために、プランターや北中花壇などにサルビア、マリーゴールド等を育てた。気持ちのよい環境を維持することができ、生徒の環境美化の意識も高まった。</p>	<p>287,000円</p>												

幸田町奨学金制度

1. 目的

高等学校や専修学校等に在学し、心身が健全で且つ修学の意欲があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難なかたに対し、奨学金を支給することによって、教育の機会均等及び有能な人材を育成支援することを目的とする。

2. 奨学金の額

月額5,000円（奨学金支給審査委員会による審査により支給を決定し、8月と10月に支給）

3. 実績

	件数	支給額
R2	58	3,360,000円
R3	49	2,940,000円

令和3年度 就学援助受給者内訳表

1 学年別内訳

学校	学年						計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	
坂崎小		1	1	2	4	1	9
幸田小	8	3	10	10	12	5	48
中央小	6	5	3	5	6	5	30
荻谷小	5	1	1	1	3	2	13
深溝小	2	4	5		7	6	24
豊坂小	4	2	4	2	2	7	21
その他小							
小学校計	25	16	24	20	34	26	145
幸田中	11	7	9				27
南部中	9	1	4				14
北部中	11	12	13				36
その他中							
中学校計	31	20	26				77
						合計	222

2 申請理由別

学校	申請番号									計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
坂崎小			2			6			1	9
幸田小			5			24			19	48
中央小			5		1	9	1		14	30
荻谷小			3			8			2	13
深溝小			4		1	13			6	24
豊坂小			1		1	6			13	21
その他小										
小学校計			20		3	66	1		55	145
幸田中			1		1	14			11	27
南部中			1			6			7	14
北部中	1		1			23			11	36
その他中										
中学校計	1		3		1	43			29	77
									合計	222

母子家庭:147 その他:75

申請理由番号	1 生活保護	2 生活保護停止・解除	3 市町村民税非課税	4 固定資産税減免	5 国民年金掛金等減免	6 児童扶養手当支給	7 生活福祉資金貸付	8 職業安定所登録日雇労働者	9 その他(生活困窮)

3 新規・継続認定者／認定者世帯数

	坂崎小	幸田小	中央小	荻谷小	深溝小	豊坂小	その他小	幸田中	南部中	北部中	その他中	計
合計	9	48	30	13	24	21		27	14	36		222
新規	1	12	11	5	2	6		7		9		53
継続	8	36	19	8	22	15		20	14	27		169
世帯数	9	31	25	12	18	14		23	13	28		

小学校世帯 109 中学校世帯 64 全世界帯数(小中全体) 143

4 認定者累計／解除者数

	坂崎小	幸田小	中央小	荻谷小	深溝小	豊坂小	その他小	幸田中	南部中	北部中	その他中	計
認定者累計	9	48	32	13	24	21		28	15	37		227
解除者数			2					1	1	1		5

学 校 給 食

1 施設概要

名 称 幸田町学校給食センター

所 在 地 〒444-0113 幸田町大字菱池字桜塚180番地

電話 62-6681

開 設 平成21年7月22日

面 積 敷地 5,218㎡

建物

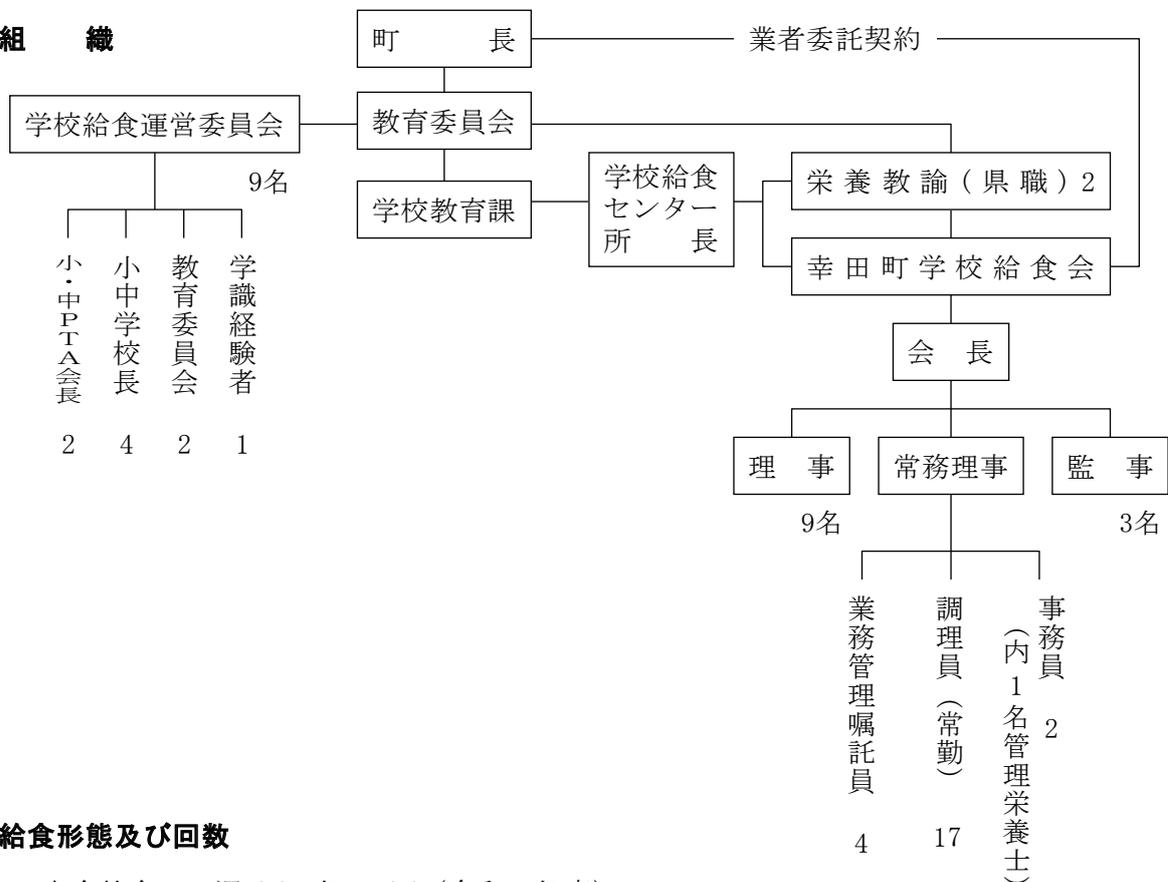
種 別	構 造	面 積
本 館 棟	鉄骨造2階建	2,654.11㎡
機 械 棟	鉄骨造平屋建	84.00㎡
駐 輪 棟	鉄骨造平屋建	14.14㎡
資 材 保 管 庫	鉄骨造平屋建	23.88㎡
厨 房 除 外 排 水		75.00㎡/日
生 ゴ ミ 処 理 排 水		9.00㎡/日

給食能力 5,000食/日

配 送 2t車4台

発電装置 太陽光発電設備 10.08kw/h

2 組 織



3 給食形態及び回数

完全給食 週5回 年191回 (令和4年度)

(内 米飯給食 週3.8回程度)

- 4 運営目標 (1) 衛生管理の徹底
 (2) 給食多様化
 (3) 職員の資質向上

- 5 給食費 小学校 240円 (1食当たり)
 中学校 270円 (1食当たり)

6 給食数 (令和4年5月1日現在)

	学校数	児童生徒数
小学校	6校	2,952人
中学校	3校	1,351人

○ 学校給食の推移

昭和52年 4月	給食センター業務開始 小学校 (5校) の共同調理
52年 9月	中学校 (1校) の共同調理
53年 5月	小学校のみ弁当持参給食開始 実施日：(第2・第4水曜日)
53年 9月	中学校弁当持参給食開始 小中学校とも 実施日：(毎週水曜日)
53年12月	弁当箱保温庫導入 (小中学校各教室へ設置)
54年 5月	愛情弁当 週2回実施 実施日：(毎週水曜日・金曜日)
55年 4月	委託米飯実施 小学校のみ (6校) 実施日：(第2・第4火曜日)
55年 6月	中学校委託米飯開始 実施日：(第2・第4火曜日)
59年 4月	委託米飯 週1回実施 (毎週火曜日)
平成 9年 3月	持参弁当廃止
9年 4月	委託米飯週3回実施 (毎週火・木・金曜日)
21年 4月	新給食センター竣工式 (業務開始)

○ 学校給食費の推移

年 月	給食単価 (円)	
	小学校	中学校
昭和52年 4月	115	単独調理
52年 6月	120	135
52年 9月	120	145
53年 5月	135	160
55年10月	150	175
57年 4月	160	185
61年 4月	170	195
平成 5年 4月	200	230
11年 4月	220	250
21年 4月	240	270

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	合計		
4月								小白飯			白飯	白飯	クロスロール	白飯	わかめ飯			白飯	白飯	ソフトめん	白飯	麦飯				白飯	白飯	サンドパンズ	麦飯				15回	
5月		白飯				白飯			白飯	白飯	バターロール	白玉うどん	麦飯			白飯	白飯	スライス	白飯	麦飯				白飯	白飯	ソフトめん	白飯	麦飯			白飯	白飯	19回	
6月	ミルクロール	白飯	麦飯			白飯	白飯	白玉うどん	白飯	麦飯			白飯	白飯	小型ロール	白飯	麦飯			白飯	白飯	黒ロール	白飯	麦飯			白飯	白飯	中華めん	白飯		22回		
7月	麦飯			白飯	白飯	ソフトめん	白飯	クロスロール			白飯	白飯	クロワッサン	わかめ飯	白飯				白飯													12回		
9月					白飯	白飯	中華めん	白飯	麦飯			白飯	白飯	サンドロール	白飯	麦飯				白飯	白飯	麦飯					白飯	白飯	ソフトめん	麦飯	レーズンロール		18回	
10月		白飯	白飯	バターロール	白飯	麦飯				白飯	わかめ飯	白飯	ソフトめん			白飯	白飯	小型ロール	白飯	麦飯				白飯	白飯	白玉うどん	麦飯	サンドパンズ			白飯	20回		
11月	クロスロール	白飯	麦飯			白飯	白飯	中華めん	麦飯	ツイストロール			白飯	白飯	ミルクロール	白飯	麦飯				白飯	わかめ飯			白飯	麦飯		白飯	白飯	ソフトめん		20回		
12月	麦飯	スライス			白飯	白飯	白玉うどん	白飯	麦飯			白飯	白飯	りんごパン	白飯	麦飯			白飯	白飯	バターロール	麦飯											16回	
1月											白飯	白飯			白飯	白飯	ミルクロール	白飯	麦飯				白飯	麦飯		白飯	麦飯	きしめん	愛知の大根葉ごはん	愛知の米粉パン		白飯	白飯	14回
2月	黒ロール	白飯	麦飯			白飯	白飯	中華めん	麦飯	サンドロール			白飯	白飯	ソフトめん	白飯	麦飯			白飯	白飯	小型ロール		麦飯						わかめ飯			19回	
3月	サンドパンズ	麦飯	白飯			赤飯	白飯	スライス	白飯	麦飯			白飯	白飯	ソフトめん	白飯	五穀飯				白飯		白飯										16回	
備考	主食別回数 米飯・・・147回 (77%) パン・・・27回 ソフトめん・・・8回 中華めん・・・4回 白玉うどん・・・4回 きしめん・・・1回																																	
給食予定実施回数 191回																																		

令和3年度 栄養摂取状況（喫食前）

小学校	エネルギー kcal	たんぱく質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミン			食塩 g	食物繊維 g	食塩 g	エネルギー kcal	たんぱく質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミン			食塩 g	食物繊維 g	食塩 g
						A μg	B ₁ mg	B ₂ mg									C mg	A μg	B ₁ mg			
4月	656	25.2	20.5	374	3.7	234	0.58	0.53	38	4.8	2.3	853	31.2	23.2	435	5.1	271	0.82	0.60	43	5.9	2.7
5月	655	26.5	19.6	354	2.8	398	0.44	0.52	29	4.6	2.5	852	32.7	22.9	405	4.0	470	0.58	0.59	33	5.8	2.9
6月	634	26.0	19.4	372	3.3	382	0.58	0.57	27	4.5	2.3	815	31.6	22.6	419	4.5	448	0.77	0.64	31	5.5	2.8
7月	675	25.4	22.3	376	3.2	285	0.52	0.52	33	4.7	2.5	862	31.2	25.8	428	4.4	334	0.67	0.58	37	5.8	3.0
9月	645	25.7	19.2	361	3.3	360	0.57	0.55	32	4.9	2.5	833	31.0	22.1	408	4.6	491	0.76	0.61	40	6.1	3.0
10月	660	26.4	20.8	371	3.6	382	0.47	0.53	31	4.8	2.4	851	32.3	24.4	418	4.8	449	0.61	0.60	35	6.1	2.9
11月	639	25.3	20.1	383	3.2	392	0.56	0.57	28	4.7	2.3	837	31.0	23.8	435	4.5	461	0.77	0.66	33	5.7	2.7
12月	660	26.0	21.1	366	3.2	240	0.50	0.53	36	4.8	2.3	838	31.5	24.1	410	4.2	270	0.65	0.59	42	6.0	2.6
1月	659	27.4	19.4	397	3.6	480	0.58	0.57	30	5.0	2.3	844	33.0	22.5	442	4.7	560	0.78	0.64	34	6.1	2.8
2月	661	26.6	20.7	379	3.4	422	0.49	0.55	29	5.1	2.3	850	32.0	23.9	418	4.4	490	0.63	0.61	35	6.3	2.7
3月	673	25.9	21.2	367	3.1	422	0.59	0.57	30	4.8	2.4	862	31.4	24.6	406	4.6	489	0.75	0.65	32	5.9	2.9
合計	7217	286.4	224.3	4100	36.4	3997	5.88	6.01	343	52.7	26.1	9297	348.9	259.9	4624	49.8	4733	7.79	6.77	395	65.2	31.0
平均	656	26.0	20.4	373	3.3	363	0.53	0.55	31	4.8	2.4	845	31.7	23.6	420	4.5	430	0.71	0.62	36	5.9	2.8
基準値	650	26.8	18.1	350	3.0	200	0.40	0.40	25	4.5	2.0	830	34.2	23.0	450	4.5	300	0.50	0.60	35	7.0	2.5

エネルギーの
13-20%

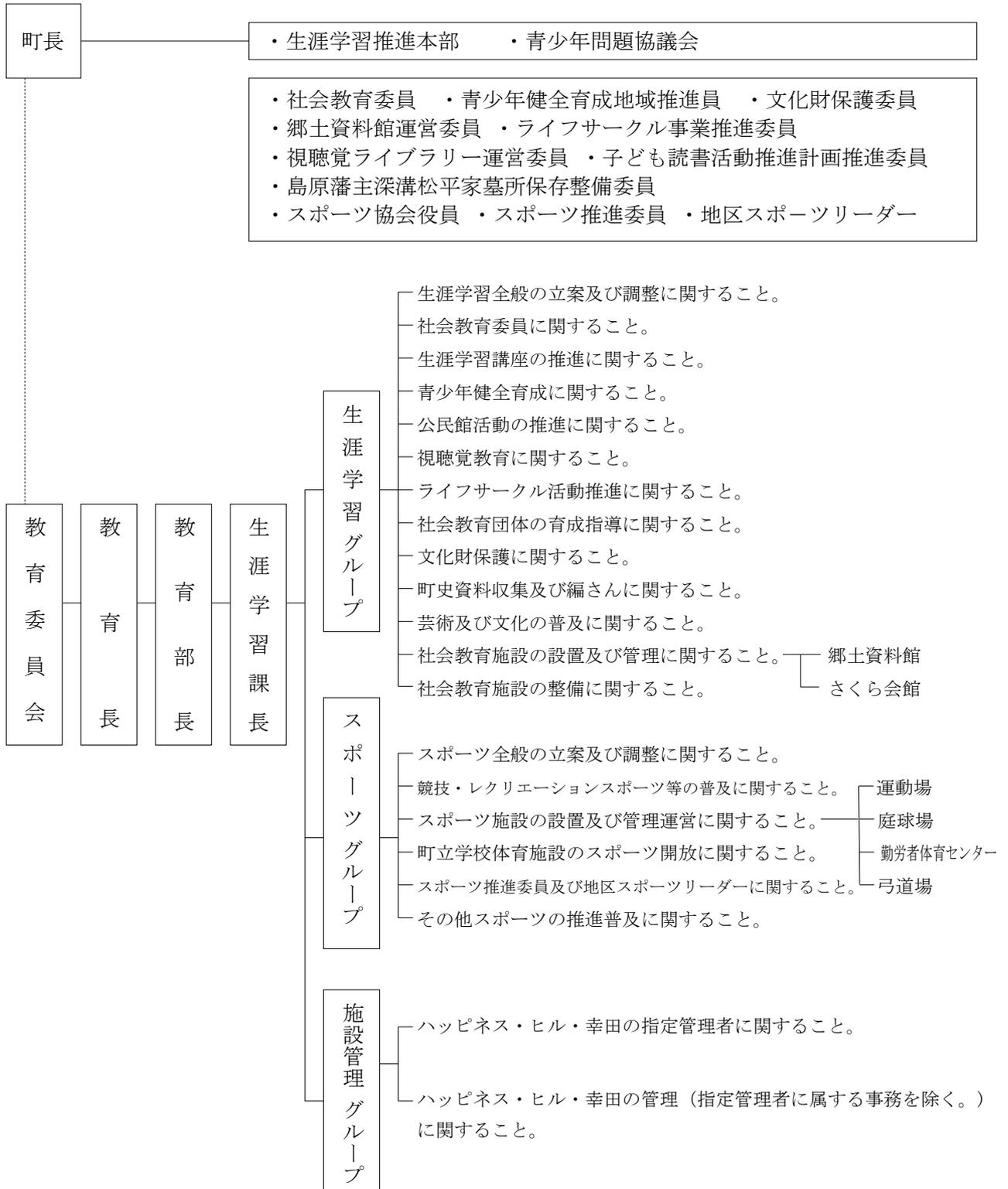
エネルギーの
13-20%

エネルギーの
20-30%

生涯学習



生涯学習推進機構



生涯学習推進事業計画

1 重点目標

めまぐるしく変化する社会に対応するために、学習の場所、機会を提供し、人生を自らが築く社会教育の推進を図ります。また、地域、家庭、関係機関と連携し、和やかなまちづくりの一助となるよう努めます。

(1) 生涯学習の推進

生涯学習推進体制の充実

(2) 生涯学習の観点に立った学習計画の推進

ア 生涯学習講座の充実

イ 地域での学習活動の推進

(3) 青少年健全育成の推進

ア 家庭教育の充実

イ 青少年団体の育成

ウ 青少年健全育成事業の充実

(4) 女性教育の推進

ア 女性団体の育成

イ 女性活動の推進

(5) 文化の振興及び文化財保護促進

ア 歴史教育の推進

イ 町内文化財保護推進

ウ 埋蔵文化財の調査

エ 郷土資料館の施設充実

オ 島原市との歴史と文化の友好推進

カ 文化財紹介刊行物販売促進

(6) 視聴覚教育の促進

視聴覚教材の充実及び利用促進

(7) 心豊かで、ふれあいのある町づくりの推進

ライフサークル事業の充実

(8) 社会教育施設の整備充実

公民館・さくら会館・郷土資料館の整備充実と利用促進

生涯学習事業計画

月	生涯学習・総務一般	家庭教育	青少年育成	生涯学習講座	視聴覚ライブラリー	ライフサークル事業	文化振興
4			「家庭の日」啓発（毎月） 防犯パトロール（随時）	簡単ヨガ講座 4月～6月（全10回）	運営委員会（随時）	ライフサークル事業推進委員会	文化財保護委員会 （年2回以上随時） 郷土資料館企画展（端午の節句） 4月～5月
5	第1回社会教育委員会	親子ふれあいひろば（春の部） （未就園児とその保護者） 5月 2グループ	青少年健全育成地域推進委員 議（第1回）	シルバースクール 6月～10月 （全5回）			
6	子ども読書活動推進計画推進 委員会（第1回）						古文書講座 6月～1月 入門コース、ステップアップ コース（各12回）
7			啓発活動（夏まつり）8/20（土）	夏休み子ども教室 7月～8月 全7教室			郷土資料館企画展（牛ノ松遺跡） 8/2（火）～9/18（日）
8						第25回こうた夏まつり 8/20（土） ※雨天中止	
9	文化講演会 9/10（土） 講師 河崎実監督、久住昌之	親子ふれあいひろば（秋の部） （未就園児とその保護者） 9月～10月 2グループ	二十歳のつどい運営委員会 （随時）	実用細筆講座 9月～11月 （全10回） 大風講習会			
10	子ども読書活動推進計画推進 委員会（第2回）		青少年健全育成地域推進委員 議（第2回）	フラダンス教室（全2回）			歴史講座 10/22（土）・11/19（土）
11			啓発活動（産業まつり） 11/13（日）	シニア向けスマホ教室 11月			文化振興展『深溝松平家5代松平 忠利』 11/19（土）～27日（日）
12		親子ふれあいクリスマス会 12/9（金）					
1			二十歳のつどい 1/9（月・祝）			新春自由飛揚げ（仮称） 1/8（日）	郷土資料館企画展（おひなさま） 1/21（土）～3/12（日）
2	第2回社会教育委員会 子ども読書活動推進計画推進 委員会（第3回）	親子ふれあい春まつり 2/24（金）		愛知大学オープンキャンパス （全3回）			
3							

※新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、中止または変更となった事業が一部あります。また、今後の状況によっては計画が変更となる場合があります。

2 生涯学習事業の概要

(1) 生涯学習の推進

健康で心豊かに生きがいのある人生を送り、夢と活気にあふれる地域社会を築く原動力となるよう、乳幼児から高齢者までがいつでも、どこでも学べる生涯学習体制の推進を図る。

生涯学習推進本部

- ① 生涯学習のあり方を調査及び研究する。
- ② 学校教育と社会教育との連携を図る。

(2) 生涯学習の観点に立った学習の推進

ア 幼児教育

- ① 親子ふれあいひろば
5月（春の部） 2グループ
1グループ各20組 全3回
9月～10月（秋の部） 2グループ
1グループ各20組 全3回
- ② 親子ふれあいクリスマス会 12月9日（金） 定員100組 1回
- ③ 親子ふれあい春まつり 2月24日（金） 定員100組 1回

イ 青少年教育

- ① 夏休み子ども教室 7月～8月 全7教室
- ② 二十歳のつどい 1月9日（月・祝）
- ③ 青少年育成事業
・青少年健全育成非行防止パトロール活動
・「家庭の日」の推進 毎月第3日曜日
- ④ ボーイスカウト・ガールスカウト等青少年団体の育成

ウ 女性教育

こうた女性の会活動の支援

エ 成人教育

- ① フラダンス教室 10月 20人
- ② 実用細筆講座 9月～11月 全10回 20人
- ③ 古文書講座 6月～1月 全12回 各15人 2コース
- ④ 愛知大学オープンカレッジ 2月～3月 全3回 60人

オ 高齢者教育

- シルバースクール 6月～11月 全5回 60人
- シルバー向けスマホ・タブレット教室 11月 全3回 20人

(3) ライフサークル事業の推進

心豊かで笑いと楽しさいっぱいの町づくり運動事業を推進する。

令和4年度ライフサークル事業計画

事業名	期日	会場	対象
こうた夏まつり	8月20日(土)	ハッピネス・ヒル・幸田	町民一般
新春自由凧揚げ(仮称)	1月8日(日)	菱池地内	町民一般

(4) 公民館活動

町民ふれあいの場及び生涯学習の拠点となる公民館活動の充実を図る。

ア 地区公民館講座

- ① 簡単ヨガ講座 4月～6月 全10回 60人

イ 公民館サークル活動の育成

ウ 楽しく気軽に集まれる公民館の整備及び充実

(5) 視聴覚教育活動

ア 視聴覚教材の充実及び視聴覚教材の促進を図る。

中央公民館(幸田町大字菱池字黒方78 電話62-1111)

・液晶プロジェクター	・データプロジェクター	・ビジネスプロジェクター
・オーバーヘッドプロジェクター(OHP)		・スライドプロジェクター
・CDラジオカセット	・三脚	・スクリーン
・スピーカー	・レーザーディスクプレイヤー	
・ビデオカセットレコーダー	・デジタルビデオカメラ	・8ミリ映写機
・16ミリ映写機	・ビデオテープ教材	・レーザーディスク教材
・8ミリフィルム教材	・16ミリフィルム教材	・CD教材
・自作DVD教材6巻セット		

イ 事業の概要

視聴覚教材、フィルムの貸出し

(6) 文化振興、文化財保護活動

豊かな個性と創造性の育成及び町独自の生活、文化の土壌を培う文化財の保存並びに活用を図り、文化財保護意識の高揚に努める。

ア 歴史教育の推進

- ① 歴史講座 全2回 50人

第1講 10月22日(土)「中世松平氏の広がり」と深溝松平家のはじまり」

平野明夫氏(國學院大學講師)

第2講 11月19日(土)「吉田藩-深溝と大河内-」

久住 祐一郎氏(豊橋市美術博物館)

- ② こうたの街歩きとワークショップ 秋 30人

- ③ 文化振興展の開催

会期:11月19日(土)～11月27日(日)

内容:深溝松平家5代松平忠利

イ 文化財保護（幸田町の文化財）

- ① 国指定重要無形民俗文化財「三河万歳」
幸田町三河万歳保存会
指定年月日 第324号 平成7年12月26日
- ② 国指定史跡「島原藩主深溝松平家墓所」
指定年月日 財第362号 平成26年3月18日
- ③ 県指定天然記念物「三河地震による地震断層」
深溝断層 1,806 m²
指定年月日 天第60号 昭和50年12月26日
- ④ 町指定文化財 …… 幸田町指定文化財一覧表参照

ウ 深溝松平文化財の調査

国史跡島原藩主深溝松平家墓所保存管理計画に基づく保存管理、活用
国史跡島原藩主深溝松平家墓所保存の活用のための研究・調査

エ 町史資料編の販売促進

- ① 第1巻「中・近世」（文治元年～明治4年） …… 平成6年8月発行
4,000円／冊
- ② 第2巻「近代」（明治5年～昭和19年） …… 平成7年10月発行
5,000円／冊
- ③ 第3巻「現代」（昭和20年～昭和64年） …… 平成8年11月発行
5,000円／冊

オ 文化財紹介刊行物販売促進

- ① 「幸田文化財めぐり」 …… 昭和59年12月発行
200円／冊
- ② 「こうたの民話」（32話） …… 平成8年8月発行
2,000円／冊
- ③ 「松平忠雄墓所発掘調査報告」 …… 平成25年3月発行
3,100円／冊
- ④ 「瑞雲山本光寺文化財調査総合報告」 …… 平成25年3月発行
3,600円／冊
- ⑤ 「史跡 島原藩主深溝松平家墓所」 …… 平成26年3月発行
100円／冊
- ⑥ 「こうた文化財ウォーキングマップ」 …… 平成26年3月発行
450円／全10コース 50円／1コース

No.	コース名	主な見どころ	難易度
1	前方後円墳と城館跡コース	さかさきじん やあと あおつかこふん 坂崎陣屋跡、青塚古墳	初級☆
2	山寺めぐりコース	しょうらくじ おおくさじんじや 正楽寺、大草神社	中級☆☆
3	菱池東部と深溝街道コース	わしだしんめいぐう くまのじんじや 鷲田神明宮、熊野神社	上級☆☆☆
4	幸田駅前から地元発見コース	げんこうじ はたもとないとうやしき 玄好寺、旗本内藤屋敷など	中級☆☆
5	六栗の浜道コース	みょうぜんじ むつくりはちまんぐう 明善寺、六栗八幡宮	中級☆☆
6	野場の浜道コース	まるやまこふん のぼにしじょうどるい 丸山古墳、野場西城土塁	上級☆☆☆
7	資料館から歴史入門コース	ふこうずじょう ちゅうまんじ 深溝城、長溝等	初級☆
8	墳墓の地と深溝街道コース	ほんこうじ ふこうずまつだいらけぼしよ 本光寺、深溝松平家墓所	中級☆☆
9	断層と三ヶ根山麓コース	ふこうずだんそう みおやじんじや 深溝断層、御祖神社	上級☆☆☆
10	伝説の墳墓発見コース	そみてんじんじや きょうかくじ 蘇美天神社、敬覚寺	初級☆

- ⑦ 「愛知県指定天然記念物 三河地震による地震断層」 …… 平成 27 年 3 月発行
無料
- ⑧ 「深溝西道祖神 竹内鍛冶屋調査報告」 …………… 平成 28 年 3 月発行
1,000 円/冊
- ⑨ 「松平忠雄墓所出土 祝婚青色ガラス杯調査報告」 …… 平成 29 年 3 月発行
400 円/冊
- ⑩ 「深溝城跡」 …………… 平成 29 年 3 月発行
1,400 円/冊
- ⑪ 「青い目の人形調査報告書」 …………… 平成 30 年 3 月発行
1,500 円/冊

(7) 幸田町郷土資料館

- ア 所在地** 幸田町大字深溝字清水 36 番地 1 電話 62-6682
- イ 開館時間** 午前 10 時～午後 5 時
- ウ 休館日** 毎週月・木曜日(ただし、祝日の場合は翌日以後の最初の休日でない日)
年末年始(12月28日～1月4日)
- エ 入場料** 無料

オ 館内常設展示物

- ① 原始～室町時代 東光寺遺跡、青塚古墳出土品、浄土寺の歴史等
- ② 江戸時代 菱池絵図 深溝松平家墓所 深溝城
- ③ 明治～昭和時代 菱池の干拓：田船 足踏み脱穀機 ずりまんが 万石とおし等
- ④ 昭和時代 昔の生活：足踏みミシン カマド 有線電話 井戸等

カ 館外常設展示

- ① 蒸気機関車主動輪
- ② 菱池排水ポンプ
- ③ 広報用航空機H-13(ヘリコプター「ひばり」)
- ④ 機材展示機(F86Fジェット機)

⑤ 潜水艦「おやしお」イカリ、スクリュー

⑥ 105mm 無反動砲 外

キ 郷土資料館企画展示

① 「端午の節句」 4月1日(金)～5月15日(日)

② 「牛ノ松遺跡」 8月2日(火)～9月11日(日)

③ 「おひなさま」 1月21日(土)～3月12日(日)

ク 建築年度及び面積 昭和52年1月 438 m²

(8) 幸田文化広場・さくら会館

① 所在地 幸田町大字芦谷字蒲野 25 番地 1 電話 62-7080

② 開館時間 午前9時～午後10時

③ 休館日 毎週月曜日(ただし、祝日の場合は翌日以後の休日でない日)
年末年始(12月28日～1月4日)

④ 主な施設 さくら会館 希望の塔 テニスコート(照明付)2面 はなの木広場

⑤ 建築年度及び面積 昭和58年2月 468.47 m²

(9) 公民館

ア 中央公民館

① 所在地 幸田町大字菱池字黒方 78 番地 電話 63-1618

② 開館時間 午前9時～午後10時

③ 休館日 毎週月曜日(ただし、祝日の場合は翌日以後の休日でない日)
年末年始(12月28日～1月4日)

④ 建築年度及び面積 平成19年2月 1,416.0 m²

イ 地区公民館

建築年度	公民館名	所在地(幸田町大字)	構造	面積(m ²)
昭和 47	須美公民館	須美字向屋敷 88 番地 2	R C	386.08
48	鷺田公民館	菱池字野々宮 102 番地 1	R C	560.16
49	坂崎公民館	坂崎字御屋敷 22 番地 1	R C	525.52
50	芦谷公民館	芦谷字神ノ前 27 番地 3	R C	545.09
51	六栗公民館	六栗字本郷 5 番地 1	R C	510.48
58	市場公民館	深溝字会下後 37 番地	R C	446.71
60	海谷公民館	深溝字上一木 16 番地	R C	473.13
平成 2	岩堀公民館	菱池字昆沙門 1 番地 1	R C	1,046.53

3 幸田町指定文化財一覧表

令和4年4月現在

番号	指定物件				所有者
	種別	物件名	員数	所在地	氏名
1	絵画	松平紀伊守源光重像	1 幅	大草字寺西 6 (正楽寺)	宗教法人 正楽寺
2	歴史資料	足 役 御 免 状	1 通	深溝字誉師 9	個人
3	彫刻	木造薬師如来坐像	1 軀	大草字山寺 3 (浄土寺)	宗教法人 浄土寺
4	工芸	懸 仏	1 面	菱池字鷺取 1 (鷺田神明宮)	鷺田神明宮
5	彫刻	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	久保田字下田 23 (西方寺)	宗教法人 西方寺
6	工芸	鰐 口	1 口	深溝字清水 33 (三光院)	宗教法人 三光院
7	史跡	青 塚 古 墳	501 m ²	坂崎字弁天 12	幸田町
8	史跡	須美 6 号墳 (平松古墳)	33 m ²	須美字平松 6-1	個人
9	絵画	紙本著色蓮如上人絵伝	2 幅	荻字下 66 (玄好寺)	宗教法人 玄好寺
10	絵画	家忠・忠利・忠一像	3 幅	深溝字内山 17 (本光寺)	宗教法人 本光寺
11	絵画	京洛諸国名所図-日暮屏風-	1 双	深溝字内山 17 (本光寺)	宗教法人 本光寺
12	彫刻	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	須美字遺水 1 (如意寺)	須美区
13	史跡	百 皿 古 窯 跡 群	2 窯	久保田字百皿 41-2 久保田字一ノ小屋 2-4	個人
14	史跡	野 場 西 城 土 塁	1 基	野場字城 10・11・12	個人
15	史跡	丸 山 古 墳	1,208 m ²	野場字大岩 11-1	個人
16	彫刻	木造十二神将立像	12 軀	大草字山寺 3 (浄土寺)	宗教法人 浄土寺
17	古文書	中根家所蔵文書	134 通	横落字郷中 42	個人
18	工芸	大 太 刀	1 振	高力字熊谷 67 (高力神明宮)	高力神明宮
19	絵画	西 郷 稠 頼 像	1 幅	大草字寺西 6 (正楽寺)	宗教法人 正楽寺
20	古文書	大久保彦左衛門忠教の自筆 釈教和歌釈義及び和歌二首	1 幅	久保田字本郷 50-2	個人
21	工芸	梵 鐘	1 口	深溝字内山 17 (本光寺)	宗教法人 本光寺
22	絵画	春 日 曼 荼 羅 図	1 幅	深溝字内山 17 (本光寺)	宗教法人 本光寺
23	史跡	日 向 山 古 墳	400 m ²	深溝字日向山 47・48・49・54	個人外
24	工芸	子 持 ち 壺	1 口	菱池字元林 1-1	幸田町
25	考古	青塚古墳出土品	一括	深溝字清水 36-1	幸田町
26	考古	松平忠雄墓所出土品一括	162 種類 841 点	深溝字内山 17	個人
27	民俗	山方手永御田扇祭り	1 式	岡崎市井内町始め 12 町、 幸田町永野	山方手永御田扇祭り 保存会
28	建造物	肖 影 堂	1 棟	深溝大字内山 3	個人

番号	指定物件				所有者
	種別	物件名	員数	所在地	氏名
29	絵画	絹本著色法華経絵曼荼羅	1 幅	深溝字誉師 16 (長満寺)	宗教法人 長満寺
30	絵画	絹本著色鬼子母神十羅刹女像	1 幅	深溝字誉師 16 (長満寺)	宗教法人 長満寺
31	工芸	三十番神御社棟札	1 枚	深溝字誉師 16 (長満寺)	宗教法人 長満寺
32	書蹟	紙本墨書日蓮聖人真蹟一代五時凶断片	1 卷	深溝字誉師 16 (長満寺)	宗教法人 長満寺
33	書蹟	紙本墨書日蓮聖人真蹟一行断片	1 幅	深溝字誉師 16 (長満寺)	宗教法人 長満寺
34	書蹟	紙本墨書日静曼荼羅本尊	1 幅	深溝字誉師 16 (長満寺)	宗教法人 長満寺
35	書蹟	紙本墨書日静曼荼羅本尊	1 幅	深溝字誉師 16 (長満寺)	宗教法人 長満寺
36	書蹟	扁額 六栗学校	1 面	六栗字本郷 5-1 (六栗公民館)	六栗区
37	建造物	深溝神社本殿 附棟札 5 枚	1 棟	深溝字一之宮 7 (深溝神社)	深溝神社
38	彫刻	木彫彩色当麻曼荼羅	1 基	久保田字下田 23 (西方寺)	宗教法人 西方寺

4 令和3年度利用実績

(1) 視聴覚ライブラリー備品等貸出件数

(単位：回数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
プロジェクター	4	4	7	9	11	5	10	10	7	4	8	12	91
スクリーン	0	2	1	3	3	1	3	6	3	0	5	4	31
計	4	6	8	12	14	6	13	16	10	4	13	16	122

(2) 郷土資料館利用状況

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
小・中学生	135	33	0	33	25	11	49	40	35	30	203	62	656
高・大学生	2	6	0	2	2	1	3	13	7	1	8	1	46
一般	212	131	0	100	208	82	473	395	250	128	535	323	2,837
計	349	170	0	135	235	94	525	448	292	159	746	386	3,539

(3) 郷土資料館季節・企画展示実績

(単位：人)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
端午の節句	1,108	1,101	344	401	622	671	662	552	552	393	43	519
夏季企画展示	-	-	-	-	-	-	605	248	346	241	671	412
おひなさま	720	524	1,358	2,103	1,685	1,713	2,178	1,245	1,156	1,300	1,035	1,196

(4)文化振興展入館実績

回数	年度	展示会名	期間	来館者数	会場
第1回目	平成10年	幸田の文化財展	5日間	1,270	図書館ギャラリー
第2回目	平成11年	99美へのいざない	6日間	1,050	図書館ギャラリー
第3回目	平成12年	甦る原始・古代・中世の幸田	8日間	1,504	図書館ギャラリー
第4回目	平成13年	菱池とその周りに生きた人々	7日間	682	図書館ギャラリー
第5回目	平成14年	暮らしの流れをみつめて	7日間	1,094	図書館ギャラリー
第6回目	平成15年	世界の昆虫展	5日間	3,550	図書館ギャラリー
第7回目	平成16年	魅力いっぱい嵐の世界	9日間	1,117	図書館ギャラリー
第8回目	平成17年	深溝断層-三河地震の遺した爪痕-	8日間	1,104	図書館ギャラリー
第9回目	平成18年	こうた焼き物一万年	42日間	398	郷土資料館
第10回目	平成19年	幸田の文化財展	6日間	842	図書館ギャラリー
第11回目	平成20年	「書」美へのいざない	6日間	685	図書館ギャラリー
第12回目	平成21年	深溝本光寺は墳墓の地なり	3日間	3,791	図書館ギャラリー
第13回目	平成22年	南城坊-瑠璃山浄土寺-	8日間	1,112	図書館ギャラリー
第14回目	平成23年	菩提寺と廟守-深溝松平家の葬儀事情-	11日間	1,055	図書館ギャラリー
第15回目	平成24年	岩堀万歳から三河万歳へ-伝承される祝福芸-	9日間	962	図書館ギャラリー
第16回目	平成25年	むかしそのむかし-幸田の民話と伝承-	9日間	1,441	図書館ギャラリー
第17回目	平成26年	大名家の家訓-島原藩主深溝松平家墓所の成り立ち-	9日間	1,666	図書館ギャラリー
第18回目	平成27年	青い目の人形とその時代-戦争と平和をみつめて-	9日間	1,520	図書館ギャラリー
第19回目	平成28年	ムラの鍛冶屋	8日間	1,050	図書館ギャラリー
第20回目	平成29年	深溝城と里の朱印社寺	8日間	955	図書館ギャラリー
第21回目	平成30年	繚乱!!三河の土人形-武藤俊-コレクション-	8日間	1,032	図書館ギャラリー
第22回目	令和元年	菱池物語	8日間	1,164	図書館ギャラリー
第23回目	令和2年	西方寺-三河一国深草の根元なり-	13日間	1,200	図書館ギャラリー
第24回目	令和3年	小野宗重-こうたの地域史研究の先駆者-	14日間	774	図書館ギャラリー

(5) さくら会館利用状況

(単位：人)

室名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
第1研修室	団体	11	13	11	23	15	5	22	11	18	20	11	176
	人数	169	199	163	387	243	55	386	145	332	409	250	3,021
第2研修室	団体	14	13	10	18	15	6	17	14	12	15	7	151
	人数	167	121	71	187	183	56	17	132	168	257	102	1,631
椿の間	団体	28	29	19	33	26	25	33	30	28	32	20	331
	人数	235	209	139	289	265	174	355	214	306	339	178	2,971
ふれあいホール	人数	1,092	371	268	409	334	303	509	563	399	523	854	6,001
多目的広場	人数	3,120	1,173	586	663	546	1,023	1,424	871	881	887	2,376	15,098

利用目的	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
研修・会議	団体	10	12	11	23	15	3	22	14	15	19	7	165
	人数	150	227	157	363	277	22	342	193	236	311	90	2,569
文化教室	団体	43	43	29	51	41	33	50	41	43	48	31	493
	人数	421	302	216	500	414	263	581	298	570	694	440	5,219

注) 団体及び人数は利用実績

注) 多目的広場の人数については、目視により計算

(6) 中央公民館利用状況

(単位：人)

室名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
第1会議室	18 団体 人数	21 23	19 18	13 19	27 13	25 27	21 19	14 16	234				
第2会議室	21 団体 人数	15 89	11 84	20 70	13 95	8 38	23 120	15 118	11 80	12 127	11 83	14 89	174 1,133
第3会議室	22 団体 人数	15 102	12 81	21 125	13 70	9 56	24 148	17 111	11 63	13 79	12 72	14 96	183 1,156
第5会議室	11 団体 人数	14 67	25 124	20 109	12 72	17 87	11 54	13 81	20 118	12 81	20 119	20 132	195 1,108
研修室	18 団体 人数	8 105	18 276	21 379	7 116	12 135	28 388	22 344	14 157	8 118	6 90	6 97	168 2,472
防音室	2 団体 人数	5 7	7 9	8 14	9 21	6 10	14 40	12 34	9 29	11 30	21 44	25 62	129 302
ホールA	50 団体 人数	44 564	34 398	47 579	46 583	46 473	34 427	51 705	41 565	39 427	32 318	46 477	510 6,136
ホールB	47 団体 人数	40 461	35 390	50 603	47 600	42 368	30 387	50 756	45 594	38 419	31 301	49 512	504 5,973
合計	189 団体 人数	162 1,490	165 1,437	206 1,993	165 1,628	153 1,218	191 1,701	205 2,250	172 1,674	152 1,358	147 1,094	190 1,558	2,097 19,375

(7) 地区公民館利用状況

(単位：人)

公民館名	平成31年度	令和2年度	令和3年度
坂崎公民館	8,575	3,507	3,926
鷺田公民館	12,943	8,910	10,031
岩堀公民館	24,940	9,740	12,249
芦谷公民館	6,791	2,931	3,289
市場公民館	5,437	1,744	2,752
海谷公民館	1,820	1,122	1,014
須美公民館	1,213	1,010	1,210
六栗公民館	1,874	1,173	1,210
合 計	63,593	30,137	35,681

※延べ利用者数

(8) ライフサークル事業実績

事業名	期 日	会 場	事業内容
第24回こうた 夏まつり	令和3年 11月14日(日)	ハッピー・ヒル・幸田 菱池地内	新型コロナウイルスの影響を考慮し規模を縮小して実施

各種委員名簿

(1) 生涯学習推進本部委員

〔任期〕 令和3年4月1日～令和5年3月31日

氏 名	所 属 団 体	同 職 名
近 藤 正 義	学 識 経 験 者	
三 浦 倫 夫	幸 田 町 国 際 交 流 協 会	代 表
神 谷 京 子	幸 田 文 化 協 会	会 計
唐 澤 満	幸 田 小 学 校	校 長
高 畑 泰 志	北 部 中 学 校	校 長
小 山 忠 義	幸 田 町 ス ポ ー ツ 協 会	副 理 事 長
岩 渕 初 子	幸 田 町 ス ポ ー ツ 推 進 委 員 会	代 表
川 崎 す な お	子 育 て 支 援 セ ン タ ー	所 長
吉 口 乃 里	保 育 園 父 母 の 会	会 長
稲 吉 勲 周	幸 田 町 老 人 ク ラ ブ 連 合 会	会 長
山 登 一 臣	ラ イ フ サ ー ク ル 事 業 推 進 委 員 会	副 委 員 長
近 藤 美 代 子	幸 田 町 中 央 公 民 館	代 表

(2) 社会教育委員

〔任期〕 令和3年4月1日～令和5年3月31日

氏 名	所 属 団 体	同 職 名
藤 井 敦	中 央 小 学 校	校 長
井 上 勝 哉	荻 谷 小 学 校	校 長
鈴 木 眞 成	幸 田 高 等 学 校	校 長
本 多 直 子	菱 池 保 育 園	園 長
上 野 正 幸	幸田あけぼの第一幼稚園	園 長
足 立 康 雄	幸田町子ども会連絡協議会	会 長
長 谷 恒 代	幸田町身体障害者福祉協会	女 性 部 代 表
土 屋 善 也	ライフサークル事業推進委員会	委 員 長
三 浦 倫 夫	幸 田 町 国 際 交 流 協 会	代 表
稲 吉 勲 周	幸 田 町 老 人 ク ラ ブ 連 合 会	会 長
平 松 千 宜	幸田町小中学校PTA連絡協議会	会 計 監 査
浅 井 順 子	こ う た 女 性 の 会	会 長
須 原 清 俊	幸 田 町 ス ポ ー ツ 協 会	理 事 長
本 田 啓 至	幸 田 文 化 協 会	会 長
金 子 忠 則	幸田町スポーツ推進委員会	委 員 長
池 田 盛 彦	幸 田 町 区 長 会	代 表
内 藤 節 夫	社 会 教 育 指 導 員	
近 藤 正 義	学 識 経 験 者	

(3) ライフサークル事業推進委員

〔任期〕 令和3年4月1日～令和5年3月31日

学 区	氏 名	備 考
坂 崎 学 区	釜 本 俊 行	
	浅 田 健 一	
	近 藤 正 義	
幸 田 学 区	山 本 正 美	
	江 本 一	
	磯 部 修	
中 央 学 区	土 屋 善 也	委 員 長
	上 野 幹 生	
	田 中 俊 樹	
荻 谷 学 区	米 津 巧 治	
	鈴 木 巧	
	山 登 一 臣	副 委 員 長
深 溝 学 区	岩 瀬 晴 則	
	鈴 木 謙 治	
	稲 吉 賢 二	
豊 坂 学 区	左 右 田 三 男	
	稲 吉 基 宏	副 委 員 長
	稲 吉 康 彦	

(4) 視聴覚ライブラリー運営委員

〔任期〕 令和3年4月1日～令和5年3月31日

学 区	氏 名	備 考
坂 崎 小 学 校	北 村 武 瑠	
幸 田 小 学 校	井 上 正 興	
中 央 小 学 校	中 川 真 輔	
荻 谷 小 学 校	長 坂 重 徳	
深 溝 小 学 校	野 中 慎 一	
豊 坂 小 学 校	鴨 下 敦	

(5) 青少年問題協議会委員

〔任期〕 令和3年4月1日～令和5年3月31日

氏 名	所 属	同 職 名
成 瀬 敦	幸 田 町	町 長
齋 藤 静 馬	幸 田 町 区 長 会	副 会 長
立 花 千 加 子	幸 田 町 教 育 委 員 会	教 育 委 員
唐 澤 満	幸 田 小 学 校	校 長
鈴 木 一 也	南 部 中 学 校	校 長
鈴 木 眞 成	幸 田 高 等 学 校	校 長
巖 礼 子	西三河児童・障害者相談センター	児 童 福 祉 士
佐 藤 雅 史	岡 崎 警 察 署 生 活 安 全 課	生 活 安 全 課 課 長 代 理
浅 井 順 子	こ う た 女 性 の 会	会 長
坂 神 雅 史	幸 田 町 小 中 学 校 PTA 連 絡 協 議 会	会 長
足 立 和 彦	幸 田 町 民 生 児 童 委 員 協 議 会	会 長
村 越 浩 幸	幸 田 町 青 少 年 健 全 育 成 地 域 推 進 員	委 員 長
中 村 信 清	人 権 擁 護 委 員 協 議 会	委 員
谷 川 久 夫	幸 田 更 生 保 護 会	保 護 司

(6) 青少年健全育成地域推進員

〔任期〕 令和3年4月1日～令和5年3月31日

学 区	氏 名		備 考
坂 崎	山 本 直 彦	佐 竹 俊 男	
幸 田	志 賀 正 之	石 川 美 絵 子	
中 央	加 藤 勝	中 根 裕 司	
荻 谷	中 根 晃	村 松 竹 司	
深 溝	三 浦 敏 男	村 越 浩 幸	
豊 坂	米 津 章	大 須 賀 勝 男	

(7) 文化財保護委員、幸田町郷土資料館運営委員

〔任期〕 令和3年4月1日～令和5年3月31日

役 職	氏 名	備 考
委 員 長	黒 柳 孝 夫	
副 委 員 長	神 尾 義 貴	
委 員	吉 本 一 三	
委 員	志 賀 秀 夫	
委 員	野 本 欽 也	
委 員	荒 井 信 貴	
委 員	土 井 政 美	
委 員	伊 奈 克 己	

(8) 子ども読書活動推進計画推進委員

〔任期〕 令和4年4月1日～令和5年3月31日

所 属	役 職	氏 名	備 考
町 立 図 書 館	館 長	丹 羽 雅 英	委 員 長
町 立 図 書 館	図書館アドバイザー	山 田 肇 子	
図書館ボランティア	ぐ り ぐ ら	長谷川 三重子	
小 学 校	校長（豊坂小）	伊 藤 美 佳	
中 学 校	校長（幸田中）	山 中 剛	
教 育 研 究 会	図書主任（幸田小）	清 水 祥 子	
教 育 研 究 会	図書主任（幸田中）	高 嶋 枝 里	
学 校 図 書 館	嘱 託 指 導 員	渡 辺 有 美	
保 育 園	園長（里保育園）	平 野 加 代 子	
子育て支援センター	所 長 補 佐	柴 田 靖 子	
児 童 館	児 童 厚 生 員	小 野 田 あ ゆ み	
幸田あけぼの第一幼稚園	園 長	上 野 正 幸	
健 康 課	保 健 師	石 出 有 紗	
中 央 公 民 館	社会教育指導員	内 藤 節 夫	

(9) 島原藩主深溝松平家墓所保存整備委員

区分	職 名 等	氏 名	専 門 分 野
顧問	深溝松平家21代当主	松平 忠承	
委員長	立正大学名誉教授	坂詰 秀一	考古学
委員	前愛知淑徳大学非常勤講師	赤羽 一郎	考古学、史跡
委員	奈良文化財研究所 保存修復科学研究室主任研究員	田村 朋美	保存科学
委員	東京大学名誉教授	藤井 恵介	建造物
委員	名城大学名誉教授	丸山 宏	造園
委員	名城大学講師	長屋 隆幸	歴史学
委員	幸田町文化財保護委員会委員長	黒柳 孝夫	郷土史
委員	深溝小学校校長	岩下 英司	学校関係者
委員	里 区 長	中根 靖夫	地元関係者
委員	幸田町観光協会会長	神取 勇	観光関係者
委員	本光寺代表役員	鶴田 悦章	寺院関係者
委員	本光寺護持会会長	尾崎 勝	寺院関係者

社会体育推進事業計画

1 重点目標

「健康の町」宣言に伴う町民の体力づくり事業を推進するため、体育施設の整備充実と各種スポーツ・レクリエーション行事を開催し又、地区スポーツ大会の開催を奨励していく。

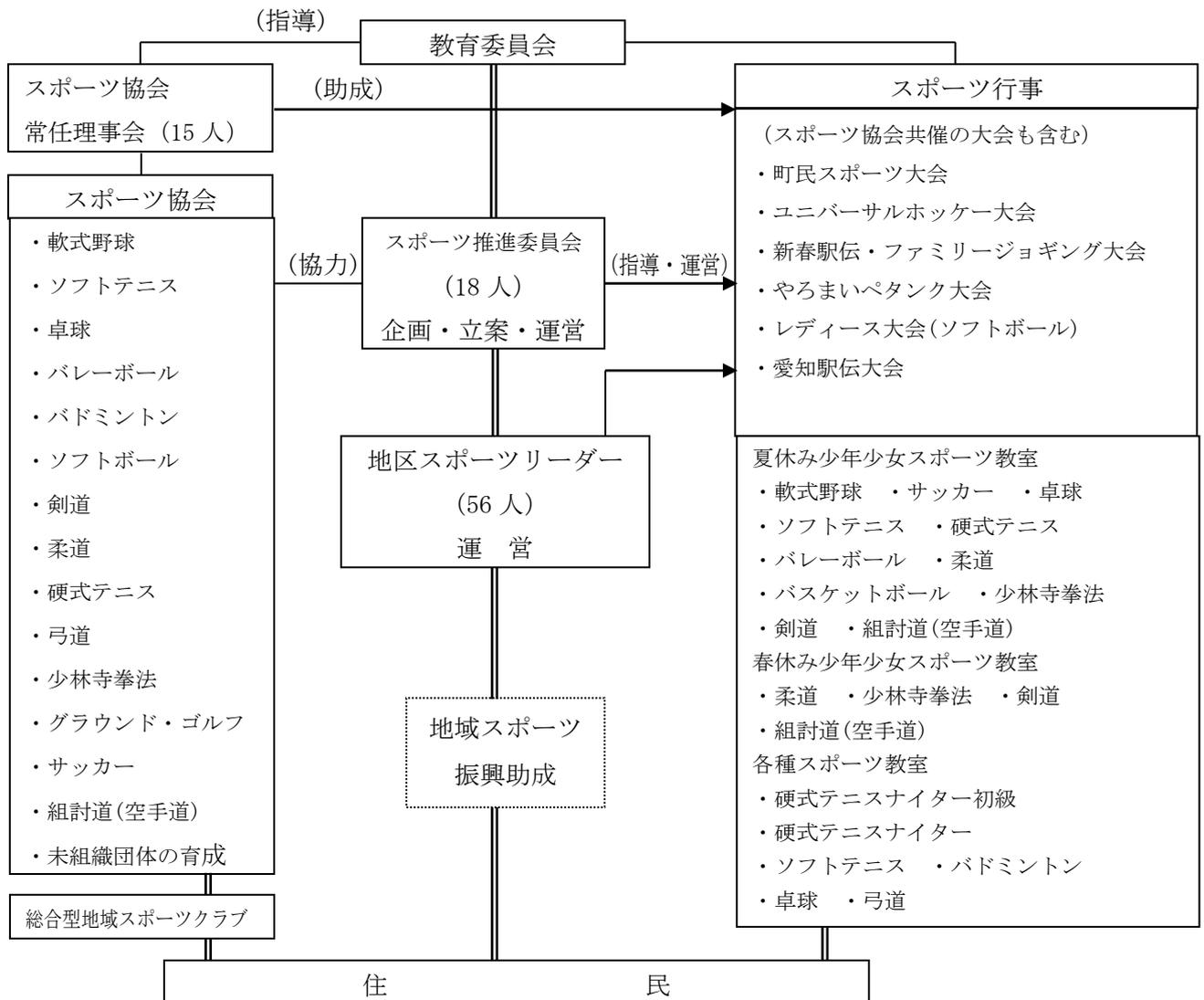
(1) 社会体育施設の整備充実と効率的活用

- ア 町民運動場等の適切な管理と施設整備
- イ 学校体育施設の効率的な活用

(2) 各種スポーツ活動の振興と指導の充実

- ア 新春駅伝・ファミリージョギング大会、町民スポーツ大会等のスポーツ大会を開催する。
- イ スポーツ推進委員及び地区スポーツリーダーの指導体制の強化、地域スポーツの振興を図る。
- ウ スポーツの普及と技術向上のため、各種スポーツ教室を開催する。
- エ スポーツ推進委員を中心に、モルック等のニュースポーツの普及に努める。
- オ 社会体育指導者育成のため、ルール及び審判講習会を開催する。
- カ 総合型地域スポーツクラブの育成に努める。

2 社会体育組織図



3 社会体育事業の概要

(1) スポーツ教室の開催

- ア 種目別スポーツ教室の開催
(硬式テニスナイター初級、硬式テニスナイター、卓球、バドミントン、ソフトテニス、弓道)
- イ 少年少女スポーツ教室の開催

(2) 各種スポーツ大会の開催

- ア 町民スポーツ大会
(軟式野球、ソフトボール、卓球、バレーボール、ソフトテニス、硬式テニス、バドミントン、弓道、柔道、少林寺拳法、グラウンド・ゴルフ、サッカー、ソフトバレーボール組討道(空手道))
- イ 新春駅伝・ファミリージョギング大会
- ウ レディース大会の開催 (ソフトボール)
- エ ユニバーサルホッケー大会
- オ やろまいペタンク大会

(3) スポーツ団体の育成

- ア 加盟団体の育成強化
(軟式野球、ソフトボール、卓球、バレーボール、ソフトテニス、硬式テニス、バドミントン、弓道、剣道、柔道、少林寺拳法、グラウンド・ゴルフ、サッカー、組討道(空手道))
- イ 総合型地域スポーツクラブの育成
- ウ 未組織スポーツクラブの育成
- エ 少年スポーツクラブの育成 (剣道、柔道、少林寺拳法、サッカー、組討道(空手道))

(4) 県が主催する大会への参加等

- ア 愛知万博メモリアル愛知県市町村対抗駅伝競走大会への選手団参加

(5) その他

- ア 地区スポーツ大会等の奨励、助成
- イ 学校体育施設のスポーツ開放 町内小中学校、県立高校

令和4年度 社会体育事業計画

月	日	曜日	行事名	
4	3	日	スポーツ推進委員委嘱状交付式	
	3	日	スポーツ推進委員定例会	
	7	木	スポーツ協会常任理事会（総会・夏休みスポーツ教室について）	
	9	土	硬式テニスナイター初級教室（毎週土曜日、雨天順延、豊坂）全8回、5/28まで	
	10	日	学校体育施設スポーツ開放利用代表者会議	
	23	土	地区スポーツリーダー業務説明会	
5	1	日	第56回町民スポーツ大会（グランド・ゴルフ=大日蔭GG場、大日蔭G 予備日5/7）	
	7	土	ソフトテニス教室（毎週土曜日、雨天順延、文化広場）全8回、6/25まで	
	7	土	スポーツ推進委員定例会	
	8	日	卓球教室（毎週日曜日、幸中）全8回、6/26まで	
	22	日	スポーツ協会総会	
	29	日	第46回レディースソフトボール大会（深溝G 予備日6/5）	
6	2	木	学校体育施設スポーツ開放運営委員会	
	3	金	弓道教室（毎週火・金曜日、町弓道場）全16回、7/29まで	
	4	土	スポーツ推進委員定例会	
	12	日	第56回町民スポーツ大会（ソフトバレーボール=幸中）	
7	2	土	スポーツ推進委員定例会	
	2・3	土・日	第56回ユニバーサルホッケー大会（豊小・勤体） 7/2(土)：3・4年、5・6年 7/3(日)：1・2年、中学生、ジュニア、シニア	
	30	土	第23回レディースカップソフトボール大会（とぼねG 予備日8/6）	
	夏季休業中			夏休み少年少女スポーツ教室（軟式野球=とぼねG、卓球=勤体、バレーボール=幸中、サッカー=坂崎G、ソフトテニス=文化広場、剣道=幸中、柔道=南中、少林寺拳法=幸中、バスケットボール=荻小、硬式テニス=豊坂、組討道(空手道)=岩堀老人憩いの家）
8	夏季休業中			夏休み少年少女スポーツ教室（軟式野球、卓球、バレーボール、サッカー、ソフトテニス、剣道、柔道、少林寺拳法、バスケットボール、硬式テニス、組討道(空手道)）
	6	土	スポーツ推進委員定例会	
	20	土	硬式テニスナイター教室（毎週土曜日、雨天順延、豊坂）全8回、10/8まで	
	28	日	第56回町民スポーツ大会（少林寺拳法=幸中）	
9	3	土	スポーツ推進委員・スポーツ協会常任理事・地区スポーツリーダー合同会議（町民スポーツ大会について）	
	3	土	スポーツ推進委員定例会	
	8	木	スポーツ協会常任理事会（協会表彰について）	
	10	土	バドミントン教室（毎週土曜日、勤体）全10回、11/12まで	
	17	土	愛知万博メモリアル 第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会 幸田町代表選手選考会（幸田中央公園）予備日9/18	
	18	日	第56回町民スポーツ大会（柔道=幸中、ソフトテニス(小学生)=文化広場 予備日9/24)	
	25	日	第56回町民スポーツ大会（サッカー=幸田中央公園 予備日10/2、硬式テニス・一般シングルス=豊坂・文化広場 予備日10/2、軟式野球=坂崎G・とぼねG 予備日10/2)	

月	日	曜日	行事名
	1	土	第18回やろまいベタンク大会（幸田中央公園）
	1	土	スポーツ推進委員定例会
10	2	日	第56回町民スポーツ大会（軟式野球準決・決勝=とぼねG 予備日10/9)
	8	土	第56回町民スポーツ大会（硬式テニス・小学生シングルス=豊坂・文化広場 予備日10/22)
	9	日	第56回町民スポーツ大会（硬式テニス・一般ダブルス=豊坂・文化広場 予備日10/16、バレーボール男女=勤体・豊小)
	15	土	第56回町民スポーツ大会（硬式テニス・小学生ダブルス=豊坂・文化広場 予備日10/29)
	30	日	第56回町民スポーツ大会（ソフトボール男女=とぼねG・深溝G 予備日11/6、ソフトテニス中学生男女1・2年=幸中 予備日11/5)
11	5	土	スポーツ推進委員・スポーツ協会常任理事・地区スポーツリーダー合同会議（新春駅伝・ファミリージョギング大会について）
	5	土	スポーツ推進委員定例会
	6	日	第56回町民スポーツ大会（ソフトテニス 一般=豊坂・文化広場 予備日11/13、弓道=町弓道場、組討道(空手道)=北中)
	13	日	第56回町民スポーツ大会（卓球=幸中）
	20	日	第56回町民スポーツ大会（バドミントン=幸中）
12	10・11	土・日	第57回ユニバーサルホッケー大会（豊小・勤体） 10(土)：3・4年、5・6年 11(日)：1・2年、中学生、ジュニア、シニア
	11	日	スポーツ推進委員定例会
	17	土	愛知万博メモリアル 第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会 下見会&結団式（愛・地球博記念公園）
1	7	土	スポーツ推進委員定例会
	14	土	第45回新春駅伝・ファミリージョギング大会運営委員打合せ会
	14	土	愛知万博メモリアル 第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会（愛・地球博記念公園）
	22	日	第45回新春駅伝・ファミリージョギング大会（幸田中央公園 予備日なし）毎年第4日曜日開催
2	2	木	スポーツ協会常任理事会
	11	土	学校体育施設スポーツ開放利用登録（次年度）
	12	日	スポーツ推進委員定例会
3	11	土	スポーツ推進委員定例会
	春休み少年少女スポーツ教室（柔道=南中、少林寺拳法=幸中、剣道=幸中、組討道(空手道)=岩堀老人憩いの家）		

※新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、中止または変更となった事業が一部あります。また、今後の状況によっては計画が変更となる場合もあります。

4 令和3年度社会体育事業実績

(1) スポーツ協会の育成

ア 加盟団体の育成強化

幸田町軟式野球連盟、幸田町ソフトボール協会、幸田エイティ、幸田バドミントン協会、
幸卓会、幸田町バレーボール連盟、幸田町弓道連盟、幸田ローンテニスクラブ、
幸田町グラウンド・ゴルフ協会 計9団体

イ 少年スポーツクラブの育成

幸田少年剣志会、幸田町柔道会、幸田町少林寺拳法協会、幸田 J r F C
幸田町組討道会 計5団体

(2) スポーツ教室の開設

ア 夏休み少年少女スポーツ教室 (185人) [柔道、組討道(空手道)5日間、その他各8日間]

軟式野球 (6人)、バレーボール (18人)、卓球 (25人)、バスケットボール (12人)、
ソフトテニス (8人)、サッカー (66人)、柔道 (6人)、組討道(空手道) (10人)、剣道
(12人)、少林寺拳法 (22人) ※硬式テニスは中止

イ 硬式テニスナイター初級教室	[4月10日～ 8日間]	(15人)
ウ 硬式テニスナイター教室	[8月21日～ 8日間]	(15人)
エ 卓球教室	[5月9日～ 8日間]	(15人)
オ ソフトテニス教室	[5月8日～ 8日間]	(11人)
カ 弓道教室	[11月2日～ 16日間]	(6人)
キ バドミントン教室	[9月11日～ 10日間]	(16人)
ク 春休み少年少女スポーツ教室	[各5日間]	(32人)
	剣道 (6人)、柔道 (5人)、少林寺拳法 (7人)、組討道(空手道) (14人)	

(3) 各種スポーツ大会等の開催

ア 第55回町民スポーツ大会

- ・グラウンド・ゴルフ 5月2日 (323人) ・少林寺拳法 12月12日 (50人)
- ・硬式テニス 一般シングルス 10月3日 (42人) 一般ダブルス 10月10日 (76人)
小学生シングルス 10月9日 中止 小学生ダブルス 10月16日 中止
- ・軟式野球 10月3日 (70人) ・ソフトボール男子 10月31日 (94人)
- ・ソフトボール女子 10月31日 (65人) ・バレーボール男子 10月10日 中止
- ・バレーボール女子 10月10日 中止 ・卓球 11月14日 (104人)
- ・ソフトテニス 11月6日・11月7日・28日 (104人) ・弓道 11月7日 (46人)
- ・柔道 11月21日 (60人) ・バドミントン 11月21日 (40人)
- ・サッカー 10月3日 (133人) ・ソフトバレーボール 6月13日 中止
- ・組討道(空手道) 11月7日 (24人) 以上総参加数 (1231人)

イ レディーススポーツ大会

- ・第45回レディースソフトボール大会 5月30日 2チーム (45人)
- ・第22回レディースカップソフトボール大会 7月31日 2チーム (48人)

ウ 第17回やろまいペタンク大会 10月24日 23チーム (69人)

エ ユニバーサルホッケー大会

・第54回大会 7月 3日・ 4日 45チーム (315人)

・第55回大会 12月11日・12日 37チーム (253人)

オ 第66回町民大運動会

10月24日 中止

カ 第44回新春駅伝・ファミリージョギング大会

令和4年1月23日 中止

代替イベント 親子ふれあいジョギングイベント

令和4年2月13日 中止

キ 幸田グリーンフェス

令和4年3月13日 中止

ク 愛知万博メモリアル 第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会

12月4日 中止

幸田町代表選手選考会 9月18日 大会中止のため未実施

ケ 講習会

・ソフトバレーボール審判講習 6月5日 大会中止のため未実施

・ユニバーサルホッケー審判講習 7月2日 (15人)

12月10日 (15人)

※中止…新型コロナウイルス拡大防止のため中止

(4) スポーツ協会表彰

・特別栄光章 (国際競技大会などに出場、全国大会で3位以内に入賞された選手及び監督)

伊澤 結彩、岩住 蒼南、深谷 優月、澤村 葉琉

・栄 光 章 (県または東海大会で優勝または全国大会に出場された選手)

杉浦 皓亮、古池 悠史、橋本 有未、山本 さくら、小倉 颯斗、小倉 陽向、
小野 倫太郎、小佐井 雄大、石塚 陽貴、川井 陽菜乃、稲吉 美月、志賀 英
孝、今泉 秀悟、辻 湊志、石塚 絢華、田中 優希、西岡 永喜、本多 悠真

以上22人

(5) 学校体育施設一般開放の現況

ア 利用状況

令和3年度学校体育施設スポーツ開放利用状況 参照

イ 学校体育施設のスポーツ開放に関する規則の制定

昭和54年6月1日

ウ 学校体育施設利用登録スポーツ団体数及び登録人数

(令和4.4.1現在)

学 校	坂崎小	幸田小	中央小	荻谷小	深溝小	豊坂小	幸田中	南部中	北部中	計
登録団体数	7	9	11	7	5	8	14	14	14	89
登録人数	206	185	187	154	210	295	357	306	359	2,259

※子ども会、各区・学区のスポーツリーダーは除く

(6) スポーツクラブの現況

スポーツ協会加盟団体人数 総計1,476人

(令和4.4.1現在)

種 目	軟式野球	バレーボール	柔 道	少林寺拳法	ソフトボール	バトミントン	剣 道
チーム数	12	9	1	1	14	7	1
人 数	230	170	30	45	292	91	21

種 目	ソフトテニス	硬式テニス	弓道	卓球	グラウンド・ゴルフ	サッカー	組討道(空手道)
チーム数	1	1	1	1	1	1	1
人 数	27	80	31	49	311	74	25

(7) 社会体育施設の状況

ア 社会体育施設の建設状況

竣工年度	施 設 名	内 容
昭和48年度	坂崎運動場	造成・建設
53年度	坂崎運動場	ナイター照明設置
54年度	中央運動場・横落公共広場	造成・建設
55年度	勤労者体育センター	造成・建設
57年度	文化広場庭球場	造成・建設
〃	豊坂庭球場	造成・建設
61年度	とぼね運動場・庭球場	造成・建設
62年度	とぼね運動場	管理棟建設
平成元年度	とぼね運動場	ナイター照明設置
2年度	勤労者体育センター	休憩室増設

竣工年度	施設名	内容
3年度	坂崎運動場	倉庫・トイレ改修
5年度	とぼね運動場	Bコートダッグアウト建設
6年度	坂崎遊水地	県河川敷借地
〃	文化広場庭球場	ナイター照明設置
9年度	文化広場庭球場	砂入人工芝張
10年度	坂崎運動場	バックネット改修
12年度	豊坂庭球場	砂入人工芝張、ナイター照明設置
〃	中央運動場・横落公共広場	廃止
13年度	とぼね運動場	第2駐車場新設、倉庫・トイレ新設
〃	大日蔭グラウンド・ゴルフ場	造成・建設
15年度	大日蔭グラウンド・ゴルフ場	トイレ・東屋新設、調整池埋め立て
16年度	勤労者体育センター	管理移管、豊坂小体育館との連絡通路新設
17年度	弓道場	造成・建設
18年度	大日蔭運動場	用地測量
19年度	深溝運動場	造成・建設
20年度	大日蔭運動場	倉庫新設
〃	深溝運動場	倉庫新設
〃	豊坂庭球場	人工芝張替え
〃	勤労者体育センター	音響設備設置
〃	弓道場	観覧席防矢ボード設置、進入路舗装
〃	坂崎運動場	ネットフェンス設置
21年度	とぼね運動場	電気設備改修
〃	勤労者体育センター	補修工事（床、小窓等）
22年度	とぼね運動場	キュービクル内主幹開閉器取付、 Aコートバックネット塗装
〃	坂崎運動場	照明灯不点修繕、防球ネット塗装
22年度	豊坂庭球場	防風ネット設置

竣工年度	施設名	内容
23年度	とぼね運動場	音響設備設置
〃	文化広場庭球場	コート修繕工事
〃	豊坂庭球場	フェンス修繕工事
〃	勤労者体育センター	休憩室床張り替え
〃	勤労者体育センター	カーテン取り替え
24年度	坂崎運動場	防球フェンス支柱補強工事
〃	大日蔭グラウンド・ゴルフ場	休憩用日除け設置工事
〃	勤労者体育センター	メッシュフェンス改修工事
25年度	坂崎運動場	ベンチ屋根改修工事
〃	坂崎・とぼね運動場	ネット修繕工事
〃	文化広場庭球場	外周フェンス補修工事
26年度	大日蔭グラウンド・ゴルフ場	設備整備工事
〃	深溝運動場	ネット修繕工事
〃	勤労者体育センター	便所改修工事
27年度	大日蔭グラウンド・ゴルフ場	東屋設置工事
〃	とぼね庭球場	コート等改修工事
〃	勤労者体育センター	暗幕カーテンレール取替工事
28年度	勤労者体育センター	外部建具他改修工事
〃	深溝運動場	防球ネット修繕工事
〃	文化広場庭球場	砂入人工芝修繕
29年度	豊坂庭球場	防球ネット修繕工事
〃	とぼね運動場	受電設備改修工事
〃	深溝運動場	防球ネット設置工事
30年度	深溝運動場	東屋外周土台等修繕工事
〃	勤労者体育センター	照明設備改修工事
〃	文化広場庭球場	プレイングタイマー設備改修工事
令和元年度	文化広場庭球場	照明設備改修工事

竣工年度	施設名	内容
令和元年度	文化広場庭球場	フェンス修繕工事
〃	勤労者体育センター	器具庫屋上防水修繕工事
2年度	大日蔭グラウンド・ゴルフ場	便所設置工事
〃	坂崎運動場	防球ネット改修工事
〃	豊坂庭球場	照明設備改修工事
3年度	南部中学校武道場	柔道場防護マット取替え修繕工事
〃	坂崎運動場	電気設備改修工事
〃	坂崎運動場	樹木伐採工事
〃	深溝運動場	東屋修繕工事
〃	文化広場庭球場	人工芝張替工事
〃	豊坂庭球場	倉庫等改修工事
〃	豊坂庭球場	ネット修繕工事

イ 社会体育施設の概要と使用料

名 称	内 容	使 用 料
坂 崎 運 動 場	坂崎字天神山23-1	1面につき3時間で 1,000円 夜間照明時 坂 崎=6,000円 とぼねA=8,000円 とぼねB=7,000円
	延面積18,642㎡ 軟式野球1面 ソフトボール1面 (サッカーも可) ナイター可	
とぼね運動場	荻字奥入61-1	
	延面積28,277㎡ 軟式野球1面 ソフトボール1面 ナイター可	
大日蔭運動場	野場字大日蔭33	
	延面積12,000㎡ ソフトボール1面 (サッカーも可)	
大日蔭グラウンド ・ ゴルフ場	延面積31,800㎡ グラウンド・ゴルフ場：80ホール常設(5面)	専用貸出は3時間で1,300円 ただし、20人以上の団体に限る 南芝生広場2面は専用貸出をせず一般開放
とぼね庭球場	延面積2,032㎡ クレークコート2面	1面につき2時間で 400円 夜間照明時3時間で 1,600円
文化広場庭球場	芦谷字蒲野25-1	
	延面積1,732㎡ 砂入人工芝2面 ナイター可	
豊 坂 庭 球 場	野場字井戸田57-1	
	延面積1,675㎡ 砂入人工芝2面 ナイター可	
坂 崎 遊 水 地	坂崎字馬頭90	無料
	延面積18,000㎡ サッカー・グラウンド・ゴルフ	
勤 労 者 体 育 セ ン タ ー	野場字鶏島50-1 Tel62-2684	9:00～12:00 700円(半面350円) 13:00～15:00 500円(半面250円) 15:00～17:00 500円(半面250円) 17:00～19:00 1,000円(半面500円) 19:00～22:00 1,500円(半面750円)
	延床面積720㎡ バレーボール2面 バスケットボール1面 バドミントン3面	
弓 道 場	菱池字黒方46-10 Tel63-2005	9:00～12:00 専用利用 1,500円 個人利用 小人150円 大人200円 12:00～15:00 専用利用 1,500円 個人利用 小人150円 大人200円 15:00～18:00 専用利用 1,500円 個人利用 小人150円 大人200円 18:00～21:00 専用利用 2,500円 個人利用 小人200円 大人300円 ※半面専用利用の場合は専用使用料の 半額 「小人」は中学生以下、「大人」は高校 生以上
	延床面積423.69㎡ 和弓近的 (距離28m) 6人立ち	
深 溝 運 動 場	深溝字大池8	1面につき3時間で1,000円
	延面積 13,446㎡ ソフトボール2面	

令和3年度社会体育施設利用状況

(単位：回、人)

施設名	面数	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R2年度	前年度対比	
			回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数							
坂 崎	2面	昼間	24	34	26	26	24	18	28	25	15	12	16	24	272	420	64.8%	
		ナイター	884	1,286	1,341	1,132	1,049	739	1,254	3,923	3,923	2,170	330	918	544	15,570	4,520	344.5%
と ぼ ね	2面	昼間	19	9	18	18	18	13	27	25	18	11	15	17	208	41	507.3%	
		ナイター	442	225	502	635	601	355	966	660	660	485	31	390	452	5,744	740	776.2%
運 動 場	2面	昼間	18	24	17	14	19	10	18	21	12	19	15	19	206	545	37.8%	
		ナイター	1,119	825	639	1,548	498	295	615	1,955	1,955	283	752	355	729	9,613	5,988	160.5%
坂 崎 遊 水 地	2面	昼間	3	2	4	13	2	4	9	11					48	34	141.2%	
		ナイター	90	40	92	722	90	150	683						1,959	460	425.9%	
大 日 蔭	1面	昼間	6	10	4	9	16	8	9	8	8	8	8	8	102	752	13.6%	
		ナイター	180	300	120	270	305	220	270	120	120	120	145	120	120	2,290	2,820	81.2%
大 日 蔭 グ ラ ウ ン ド ・ ゴ ル フ 場	3面	昼間	8	12	9	12	7	8	14	14	12	11	15	10	12	130	253	51.4%
		ナイター	270	610	470	470	375	310	345	300	300	259	420	315	344	4,488	4,438	101.1%
深 溝	2面	昼間	12	9	9	8	5	6	9	24	24	18	7	8	9	124	134	92.5%
		ナイター	584	1,000	556	560	378	409	426	426	1,032	854	950	676	782	8,207	6,120	134.1%
小 計	2面	昼間	4	11	13	9	4	13	8	12	10	6	19	19	128	302	42.4%	
		ナイター	108	435	335	195	125	350	250	586	586	447	420	255	517	4,023	3,381	119.0%
と ぼ ね	2面	昼間	72	100	78	78	75	63	86	102	74	67	76	76	91	962	2,406	40.0%
		ナイター	3,145	4,456	3,461	4,175	2,730	2,323	3,160	7,916	7,916	4,133	3,017	2,639	3,036	44,191	27,267	162.1%
文 化 広 場	2面	昼間	22	11	22	31	20	17	36	36	18	11	15	17	256	75	341.3%	
		ナイター	532	265	594	1,357	691	447	1,116	1,343	485	485	31	390	452	7,703	1,200	641.9%
豊 坂	2面	昼間	57	71	28	61	69	35	83	77	72	43	63	62	721	767	94.0%	
		ナイター	381	577	227	361	532	206	489	432	469	297	297	316	320	4,607	3,173	145.2%
小 計	2面	昼間	93	93	88	121	37	81	87	100	114	152	137	156	1,259	1,761	71.5%	
		ナイター	731	668	659	859	279	576	712	704	704	789	815	789	749	8,330	7,960	104.6%
総 計	2面	昼間	43	36	39	49	9	42	43	39	40	39	36	38	38	453	466	97.2%
		ナイター	392	320	310	463	71	345	318	299	299	324	460	262	271	3,835	3,211	119.4%
小 計	2面	昼間	126	116	100	110	122	86	98	77	84	112	129	129	141	1,301	1,745	74.6%
		ナイター	948	773	704	731	788	569	680	600	600	567	785	672	1,156	8,973	7,166	125.2%
小 計	2面	昼間	30	28	30	40	40	24	43	32	27	17	28	37	376	220	170.9%	
		ナイター	275	297	281	388	308	216	352	226	226	174	128	153	236	3,034	1,690	179.5%
小 計	2面	昼間	276	280	216	292	228	202	268	254	270	307	307	329	359	3,251	4,273	76.8%
		ナイター	2,060	2,018	1,590	1,951	1,599	1,351	1,881	1,736	1,825	1,897	1,897	1,777	2,225	21,910	18,299	119.7%
小 計	2面	昼間	73	64	69	89	49	66	86	71	67	56	64	75	829	686	120.8%	
		ナイター	667	617	591	851	379	561	670	525	498	588	415	507	507	6,869	4,901	140.2%
小 計	2面	昼間	348	380	294	370	303	265	354	356	344	374	405	450	4,243	6,679	63.5%	
		ナイター	5,205	6,474	5,051	6,126	4,329	3,674	5,041	9,652	5,958	4,914	4,416	5,261	5,261	66,101	45,566	145.1%
小 計	2面	昼間	95	75	91	120	69	83	122	107	103	78	94	109	1,085	761	142.6%	
		ナイター	1,199	882	1,185	2,208	1,070	1,008	1,786	1,868	1,468	1,468	650	1,195	1,411	14,572	6,101	238.8%
小 計	2面	昼間	443	455	385	490	372	348	476	463	447	452	499	559	5,328	7,440	71.6%	
		ナイター	6,404	7,356	6,236	8,334	5,399	4,682	6,827	11,520	7,426	5,564	5,611	6,672	6,672	80,673	51,667	156.1%

令和3年度社会体育施設利用状況

(単位：回、人)

施設名	面数	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	R2年度	前年度対比		
			回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数	回数
弓道場	6人立ち	個人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
		大人	11	0	1	2	1	0	7	7	5	5	3	5	2	42	55	76.4%	
		小計	17	0	3	2	1	0	11	11	15	11	8	9	5	82	110	74.5%	
		専用	18	16	18	19	15	0	17	17	16	16	15	15	19	185	108	171.3%	
		全面	144	128	144	149	120	0	136	136	161	161	122	130	152	1,522	856	177.8%	
		小計	220	212	50	364	119	110	150	280	280	150	162	162	43	65	100	65.0%	
		合計	24	21	19	26	19	3	23	28	28	19	23	23	19	26	250	208	120.2%
		合計	364	340	194	513	239	110	286	416	416	311	284	284	173	210	3,440	3,747	91.8%
		合計	35	21	20	28	20	3	30	33	33	24	26	26	24	28	292	263	111.0%
		合計	381	340	197	515	240	110	297	431	431	322	292	292	182	215	3,522	3,857	91.3%
体育館	2面	回数	146	129	121	141	137	126	136	141	101	127	137	158	1,600	1,170	136.8%		
		人数	1,555	1,438	1,573	2,606	1,589	1,415	1,437	1,437	1,582	2,482	1,852	2,087	2,183	21,799	16,002	136.2%	
総利用回数			624	605	526	659	529	477	642	637	572	605	660	745	7,220	8,873	81.4%		
総利用人数			8,340	9,134	8,006	11,455	7,228	6,207	8,561	13,533	10,230	7,708	7,880	9,070	105,994	71,526	148.2%		

注) 本表において屋外施設は、雨天等の利用中止分を除き、利用申請書を集計したものです。屋内施設は、利用実績を集計したものです。

令和3年度学校体育施設スポーツ開放利用状況

(単位：回、人)

学 校 名	区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	令和2年度	前年度対比
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	対比
坂崎小学校	体育館		18	32	36	42	31	0	40	38	37	19	0	11	304	199	152.8%
	運動場		363	530	664	861	705	0	856	768	743	379	0	239	6,108	3,751	162.8%
幸田小学校	体育館		8	10	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	19	28	67.9%
	運動場		248	310	0	0	0	0	0	0	0	50	0	0	608	970	62.7%
中央小学校	体育館		17	37	37	41	21	0	47	35	33	14	0	10	292	231	126.4%
	運動場		271	779	693	727	429	0	855	635	596	276	0	183	5,444	3,770	144.4%
荻谷小学校	体育館		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	156	-
	運動場		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,060	-
深溝小学校	体育館		31	35	37	56	37	0	53	50	50	28	0	14	391	267	146.4%
	運動場		571	599	654	925	517	0	821	872	749	435	0	212	6,355	4,500	141.2%
深溝小学校	体育館		0	0	20	24	0	0	0	0	17	25	0	0	86	90	95.6%
	運動場		0	0	664	839	0	0	0	0	537	765	0	0	2,805	2,725	102.9%
深溝小学校	体育館		23	31	31	34	25	0	34	34	27	15	0	12	266	232	114.7%
	運動場		445	666	682	674	464	0	649	659	472	257	0	222	5,190	4,236	122.5%
深溝小学校	体育館		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	運動場		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
深溝小学校	体育館		9	38	37	43	26	0	37	38	33	16	0	9	286	237	120.7%
	運動場		206	796	900	927	527	0	915	1,113	810	459	0	213	6,866	4,902	140.1%
深溝小学校	体育館		0	0	2	1	0	0	12	1	1	11	0	0	28	39	71.8%
	運動場		0	0	120	70	0	0	740	70	70	590	0	0	1,660	1,920	86.5%

学 校 名	区 分												合 計	令和2年度	前年度対比	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
豊坂小学校	回数	9	22	15	35	29	0	34	27	28	12	0	10	221	173	127.7%
	人数	170	469	343	708	561	0	761	561	662	227	0	208	4,670	3,442	135.7%
幸田中学校	回数	0	0	0	0	0	0	18	16	700	0	0	0	34	78	43.6%
	人数	0	0	0	0	0	0	800	700	0	0	0	0	1,500	3,766	39.8%
南部中学校	回数	13	16	15	28	17	0	28	29	595	309	0	22	212	186	114.0%
	人数	324	583	469	572	405	0	547	591	595	309	0	357	4,752	4,141	114.8%
豊田中学校	回数	6	9	18	28	20	0	25	15	17	6	0	5	149	65	229.2%
	人数	130	186	356	731	616	0	603	346	473	140	0	112	3,693	1,411	261.7%
豊田中学校	回数	9	10	14	22	14	0	19	13	17	9	0	13	140	103	135.9%
	人数	152	176	260	472	312	0	431	290	377	200	0	259	2,929	1,669	175.5%
豊田中学校	回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
豊田中学校	回数	8	23	25	35	18	0	28	33	32	19	0	17	238	215	110.7%
	人数	131	459	443	654	319	0	473	524	535	299	0	280	4,117	3,472	118.6%
豊田中学校	回数	2	16	16	15	12	0	17	15	14	4	0	10	121	60	201.7%
	人数	35	294	231	210	168	0	252	223	212	54	0	141	1,820	954	190.8%
豊田中学校	回数	0	12	12	10	5	0	8	6	5	4	0	5	67	128	52.3%
	人数	0	159	143	96	75	0	95	68	74	41	0	84	835	1,829	45.7%
豊田中学校	回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	-
	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
豊田中学校	回数	12	16	12	31	30	0	23	32	25	14	0	21	216	147	146.9%
	人数	160	214	150	453	418	0	310	463	357	179	0	302	3,006	1,990	151.1%
豊田中学校	回数	6	4	8	14	8	0	10	8	10	4	0	7	79	76	103.9%
	人数	139	110	112	390	183	0	179	142	206	73	0	114	1,648	1,535	107.4%
豊田中学校	回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
豊田中学校	回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
豊田中学校	回数	140	250	245	345	234	0	324	316	292	154	0	126	2,426	1,887	128.6%
	人数	2,641	5,095	4,998	6,501	4,345	0	6,187	6,186	5,519	2,820	0	2,216	46,508	34,204	136.0%
豊田中学校	回数	14	29	42	57	40	0	52	38	41	14	0	22	349	201	173.6%
	人数	304	590	699	1,331	967	0	1,034	711	891	267	0	367	7,161	3,900	183.6%
豊田中学校	回数	9	22	26	32	19	0	27	19	22	13	0	18	207	231	89.6%
	人数	152	335	403	568	387	0	526	358	451	241	0	343	3,764	3,498	107.6%
豊田中学校	回数	8	10	22	25	0	0	30	17	18	37	0	0	167	397	42.1%
	人数	248	310	784	909	0	0	1,540	770	607	1,405	0	0	6,573	13,701	48.0%
豊田中学校	回数	171	311	335	459	293	0	433	390	373	218	0	166	3,149	2,716	115.9%
	人数	3,345	6,330	6,884	9,309	5,699	0	9,287	8,025	7,468	4,733	0	2,926	64,006	55,303	115.7%

注) 本表において屋外施設は、利用申請書を集計したものです。屋内施設は、利用実績を集計したものです。

各種委員名簿

(1) スポーツ協会役員

[任期]令和3年5月11日～ 2年間

職 名	所 属 等	氏 名	備 考
会 長	町 長	成 瀬 敦	
副 会 長	町議会議長	足 立 初 雄	
〃	教育長	池 田 和 博	
〃	校長会代表	山 中 剛	
理 事 長	幸田町少林寺拳法協会	須 原 清 俊	
副 理 事 長	幸田JrFC	露 重 一 雄	
〃	幸田町ソフトボール協会	小 山 忠 義	
会 計	幸田町弓道連盟	越 山 和 紘	
常 任 理 事	幸田町軟式野球連盟	岡 田 真 司	
〃	幸卓会	天 野 修	
〃	幸田町バレーボール連盟	鈴 木 司	
〃	幸田エイティ	鶴 田 泰 正	
〃	幸田バドミントン協会	橋 本 徳 敬	
〃	幸田ローンテニスクラブ	高 橋 初 美	
〃	幸田町柔道会	伴 文 利	
〃	幸田少年剣志会	夏 目 守 雄	
〃	幸田町少林寺拳法協会	梅 澤 基 広	
〃	幸田町グラウンド・ゴルフ協会	横 落 幸 信	
〃	幸田町組討道会	近 藤 真 吏	
監 事	幸田町軟式野球連盟	諏 佐 瑛 一 朗	
〃	幸田町組討道会	近 藤 美 智 子	

(2) スポーツ推進委員

[任期]令和4年4月1日～令和6年3月31日

学 区	氏 名	経験年数	備 考
坂 崎	金 子 忠 則	10	
	鈴 木 真 琴	6	
	稲 垣 由 記	0	
幸 田	清 水 圭 司	16	
	酒 井 順 二	6	
	溝 渕 絹 子	0	
中 央	柏 俊 也	6	
	永 田 竜 子	6	
	壁 谷 剛 幸	4	
荻 谷	岩 渕 初 子	26	
	伊 豫 田 泰 孝	2	
	大 西 伸 也	0	
深 溝	宇 都 聖 子	10	
	蜂 谷 浩	8	
	伊 藤 嘉 規	0	
豊 坂	高 橋 勝 久	4	
	近 藤 あつ子	4	
	生 田 和 貴	2	

(3) 地区スポーツリーダー

(令和4年度)

◎=学区代表

学区	地区名	正・副	氏名	学区代表
坂 崎	長嶺	正	本田 慎一	
		副	鈴木 俊行	
	久保田	正	岡野 優治	
		副	石川 和明	
	坂崎	正	中尾 信也	◎
		副	宮澤 孝裕	
幸 田	大草	正	渚上 裕貴	
		副	仲山 祐二	
		副	小川 利人	
	高力	正	山本 大介	
		副	谷川 裕	
		副	大久保 卓	
	鷺田	正	西崎 孝伸	
		副	宮崎 慎也	
		副	山口 充夫	
	新田	正	本多 飛也	◎
		副	鈴木 隆介	
		副	志賀 英明	
中 央	岩堀	正	柴田 德行	◎
		副	山口 義孝	
		副	鈴木 伸弥	
横落	正	船木 茂		
	副	鈴木 知文		
	副	渡辺 聡		

学区	地区名	正・副	氏名	学区代表
荻 谷	荻	正	内田 敏	
		副	貝吹 伸二	
	芦谷	正	川崎 雅司	
		副	小椎尾 怜英	
	幸田	正	森 賢次	◎
		副	石川 勝規	
桜坂	正	太田 久喜		
	副	竹ノ内 司		
深 溝	里	正	伊豫田 悠起	
		副	小林 紀貴	
	市場	正	内藤 正規	◎
		副	海藤 一夫	
	海谷	正	田邊 友深	
		副	神谷 伸介	
逆川	正	春日井 利彦		
	副	稲吉 純希		
豊 坂	野場	正	大須賀 務	
		副	大須賀 紀幸	
		副	伊藤 若夏	
	永野	正	鈴木 祐介	
		副	鈴木 大	
		副	志賀 昌英	
	須美	正	田境 祐一	◎
		副	岡安 清之	
	六栗	正	岩崎 克利	
		副	安部 真司	
	上六栗	正	永井 大希	
		副	上村 卓也	
副		長谷 安彦		
桐山	正	長谷 晃雄		
	副	角谷 和彦		

施設管理運営事業計画

1 重点目標

ハピネス・ヒル・幸田（町民会館、図書館、町民プール並びに屋外施設）は、幸田町の総合的な文化・スポーツの拠点空間として中心的役割を担っています。多くの人に利用していただけるような質の高いサービスの提供、多様なニーズへの柔軟な対応、施設間の連携を持ちながら一体的な効率運営を図るため、平成 18 年度から指定管理者制度を導入しました。施設の適正な管理運営への評価及び今後の指定管理の在り方を念頭に指定管理者への検査・指導等を行います。

また、公の施設として安全かつ利用しやすい施設を目指し、ハピネス・ヒル・幸田の修繕工事を行います。

2 令和 4 年度事業計画

- (1) 町民会館管理運営事業 指定管理者指定管理料（194,200,000 円）
- (2) 図書館管理運営事業 指定管理者指定管理料（84,500,000 円）
- (3) 町民プール管理運営事業 指定管理者指定管理料（101,300,000 円）

3 ハピネス・ヒル・幸田 施設の概要

(1) 町民会館

施設概要

施設名称	幸田町民会館	地下 1 階	1,694.19 m ²	
所在地	幸田町大字大草字丸山 60 番地	地上 1 階	5,557.94 m ²	
電話	63-1111	地上 2 階	2,337.23 m ²	
F A X	63-5186	地上 3 階	330.92 m ²	
建築面積	6,096.59 m ²	地上 4 階	72.62 m ²	
延床面積	9,992.92 m ²	開館日	平成 8 年 8 月 30 日	
建築構造	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造地下 1 階地上 4 階建			
設備概要	さくらホール	固定席 1,004 席、車椅子席 6 席、親子席 6 席		
	つばきホール	固定席 400 席、車椅子席 4 席、親子席 6 席		
	あじさいホール	345.8 m ²	和室	28 畳
	大会議室	105.4 m ²	談話室	70.8 m ²
	第一中会議室	53.8 m ²	スタジオ	26.0 m ²
	第二中会議室	36.4 m ²	喫茶室	143.8 m ²
	小会議室	37.0 m ²	衣裳展示室	102.1 m ²
	その他	管理事務室、エントランス、機械室 他		

利用概要

利用時間	午前 9 時～午後 10 時
休館日	毎週月曜日（ただし、国民の祝日にあたるときはその翌日） 特別清掃日、年末年始（12 月 28 日～1 月 4 日）
使用申込みの手順	
利用施設の空き状況を電話で確認してください。	
①利用申請……………直接会館で申請書の記入をしていただきます。	
②利用申請の審査……………2～3 日で申請の内容を審査いたします。	
③利用許可書の発行……………お電話で許可の旨御連絡いたします。	
④使用料の納入……………許可書のお受け取り時にお支払ください。	
⑤使用の打ち合わせ……………ホール利用の際は必ず打ち合わせを行います。	
⑥諸官公署等への届出……………使用内容によって必要な場合があります。	
⑦使用（当日）……………責任者が許可書を持って事務所にて御提示ください。	

利用料金体系

ホール等施設の利用には、施設使用料（事前に支払う）と設備使用料（当日支払う）の合計額が必要となります。

①施設使用料（抜粋）

区 分		午 前		午 後		夜 間		全 日	
時 間 区 分		9:00～12:00		13:00～17:00		18:00～22:00		9:00～22:00	
利 用 区 分		平 日	土 日 祝	平 日	土 日 祝	平 日	土 日 祝	平 日	土 日 祝
ホ ー ル	さくら	16,900円	21,500円	22,700円	28,600円	27,000円	33,100円	60,000円	75,000円
	つばき	5,900円	7,000円	9,500円	11,600円	11,700円	14,300円	24,400円	29,600円
	あじさい	4,200円	4,900円	5,700円	6,600円	6,000円	7,200円	15,900円	18,700円
大会議室		1,400円		1,800円		2,100円		4,800円	
第1中会議室		800円		1,000円		1,200円		2,700円	
第2中会議室		500円		700円		800円		1,800円	
小会議室		400円		600円		700円		1,500円	
和室		800円		1,000円		1,200円		2,700円	

〔備考〕

営利宣伝での利用、1,000円を超えての入場料等はこの表に定める2倍に相当する額とする。

②設備使用料（抜粋）

種類又は品目	単位	さくら	つばき	種類又は品目	単位	さくら	つばき
演台	1台	500円	200円	ピアノ	1台	5,000円	3,000円

〔備考〕

午前・午後・夜間それぞれの時間区分ごとの使用料とする。

(2) 図書館

施設概要

施設名称	幸田町立図書館		
所在地	幸田町大字大草字丸山8番地	地下1階	537.38㎡
建築面積	1,591.88㎡	地上1階	1,369.71㎡
延床面積	2,970.67㎡	地上2階	1,069.58㎡
電 話	63-0001 (FAX) 63-0654	開館日	平成8年1月5日
建築構造	鉄筋コンクリート造、地下1階地上2階建		
設備概要	地下1階	閉架書庫、図書整理作業室、公用車庫 他	
	地上1階	おはなしのへや、児童コーナー、視聴覚コーナー、レストルーム 休憩・雑誌コーナー、ブラウジングコーナー、ギャラリー 事務室、対面朗読室、和室閲覧室、コントロールカウンター 他	
	地上2階	ブラウジングコーナー、サテライトカウンター、一般閲覧室 特別閲覧室、学習閲覧室（ハイビジョンシアター）、会議室 他	
蔵書収容能力：17万冊（開架9万冊、閉架8万冊）			

利用概要

開館時間	午前9時～午後7時	
休館日	毎週月曜日（ただし、国民の祝日にあたるときはその翌日） 館内整理日（7、8、9、12月を除く月末平日） 特別整理期間（年間15日以内）、年末年始（12月28日～1月4日）	
貸出	個人	幸田町在住・在勤・在学者 岡崎市、蒲郡市、西尾市在住者 図書10冊、視聴覚資料2点以内、期間15日以内
	団体	館長が認める各種団体 図書100冊以内、期間30日以内
返却	閉館中の場合、本に限りブックポストの利用も可能	

(3) 町民プール

施設概要

施設名称	幸田町民プール		本体建物	3,064.91 m ²
所在地	幸田町大字大草字丸山 89 番地		機械室	63.52 m ²
建築面積	2,806.90 m ²		屋外便所	16.74 m ²
延床面積	3,328.29 m ²		観覧所	40.98 m ²
電話	56-8111 (FAX) 56-8112		売店	28.28 m ²
建築構造	鉄骨造 2 階建 (一部平屋建)		休憩所	58.43 m ²
開館日	平成 10 年 7 月 2 日		駐輪場	55.44 m ²
設備概要	事務管理棟 1 階	エントランスホール、事務室、更衣室、シャワー室 医務室、監視員室、清掃員室、障害者更衣室及び便所 ラウンジ、採暖室 他		
	事務管理棟 2 階	トレーニング室、会議室、機械室、便所、観覧所 他		
	屋内温水プール	25m競泳用プール (7 コース)、キッズプール リラクゼーションプール 他		
	屋外プール	流水プール (125m)、造波プール、キッズプール ウォータースライダー 2 基 (70m、30m) クジラスライダー 1 基 他		
	その他	濾過器置場 (3 基)、駐車場 (306 台) 駐輪場 (100 台) 他		

利用概要

利用時間	日曜日：午前 10 時～午後 6 時 土曜日、祝日、夏休みの平日：午前 10 時～午後 9 時 平日 (夏休み以外)：午後 1 時～午後 9 時 屋外プール：午後 6 時まで、トレーニング室：午前 10 時～				
利用期間	屋外プール開場期間 7 月 1 日から 7 月 20 日までの土曜日、日曜日及び祝日 7 月 21 日から 8 月 31 日まで				
休館日	毎週月曜日 (ただし、国民の祝日にあたるときはその翌日) 特別清掃日、年末年始 (12 月 28 日～1 月 4 日)、夏休み期間中は無休				
使用料金	区 分		個人料金	団体料金	
	一般利用	大人 (高校生又は義務教育終了以上の方)	500 円	400 円	
		小人	小学 4 年生以上 (中学生を含む)	300 円	200 円
			小学 3 年生以下 (幼児を含む)	200 円	100 円
	特別利用	高齢者 (満 65 歳以上の方)	200 円	100 円	
		障がい者等	大人 (高校生又は義務教育終了以上の方)	200 円	100 円
小人 (中学生を含む)			100 円	50 円	

(4) 思索の森、センタープラザ及びその他の屋外施設

施設概要

ハッピーネス・ヒル・幸田 屋外施設	敷地面積	82,907.3㎡
	玄関ロータリー	モニュメント「しあわせの希求」、タクシー乗り場他
	センタープラザ	屋外ステージ、センターサークル他
	思索の森	約4,120㎡（東屋、池、滝、橋他）
	芝生広場	上面約30m×60m、下面約30m×100m
	こどもひろば	ブランコ、滑り台、スプリング遊具他
	屋外トイレ	3箇所（身障者用2箇所）
	親水ゾーン	約1,220㎡（親水用岩場他）
	展望台	2箇所（図書館事務室横、会館事務室横）
	駐輪場	約200台（図書館、会館、プール）
	調整池	3箇所（雨水排水調整機能）
	駐車場	約780台（図書館、会館、プール、北駐車場他）
	その他	建物やエリアを結ぶカスケード、エントランスコート他

※詳しくは、ホームページでも、ご覧いただけます。

(5) その他

利用料金制度

これまでの施設の利用に伴う使用料などは、指定管理者制度の導入に伴い指定管理者の収入として収納事務等取扱いがされます。

（利用料金の主なもの：プール入場料、町民会館施設使用料、その他実費徴収金など）

(6) 指定管理者の変遷

指定期間	指定管理者名
平成18年度～平成22年度	幸田町文化振興協会
平成23年度～平成27年度	幸田町文化振興協会
平成28年度～令和2年度	幸田町文化振興協会
令和3年度～令和7年度	幸田町文化振興協会

4 令和3年度までの実績

(1) ハッピーネス・ヒル・幸田全体

(単位：人)

区分	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考			
図書館	単年度(人)	14,541	45,418	61,933	75,990	85,073	87,112	94,296	100,102	111,820	117,440	115,485	114,537	123,229	123,198	112,141	108,065	105,702	108,090	105,322	99,408	104,553	99,551	99,555	105,450	105,635	81,122	107,141	貸出者数					
	累計(人)	14,541	59,959	121,892	197,882	282,955	370,067	464,363	568,465	676,285	793,725	909,210	1,024,047	1,147,476	1,271,174	1,393,315	1,517,456	1,597,082	1,705,172	1,810,494	1,909,902	2,014,455	2,114,006	2,213,561	2,319,011	2,424,646	2,505,768	2,612,909	貸出者数					
町民会館	単年度(人)	96,286	141,354	148,729	146,428	168,579	167,536	151,906	171,719	186,296	160,793	153,158	139,166	145,580	142,053	158,114	139,243	147,724	151,664	147,508	155,942	148,993	129,298	132,150	131,267	47,134	66,358							
	累計(人)	96,286	237,640	386,369	532,797	702,376	869,912	1,021,908	1,193,627	1,379,923	1,540,716	1,693,874	1,833,040	1,978,620	2,120,673	2,275,787	2,415,000	2,562,754	2,714,418	2,861,926	3,017,868	3,166,861	3,296,159	3,428,209	3,559,576	3,606,710	3,673,068							
町民ホール	単年度(人)		133,309	179,197	167,215	142,553	142,101	138,133	135,986	127,707	121,767	121,862	116,110	114,949	119,805	112,526	117,598	125,788	126,013	119,935	119,935	126,013	126,013	126,013	119,935	126,013	126,013	126,013	126,013	126,013	126,013	126,013		
	累計(人)		133,309	312,506	479,721	622,074	764,175	902,308	1,038,294	1,166,001	1,287,768	1,409,535	1,531,302	1,653,069	1,774,836	1,896,603	2,018,370	2,140,137	2,261,904	2,383,671	2,505,438	2,627,205	2,748,972	2,870,739	2,992,506	3,114,273	3,236,040	3,357,807	3,479,574	3,601,341	3,723,108	3,844,875		
計	単年度(人)	14,541	141,704	203,297	358,028	410,668	428,906	404,185	394,199	421,672	439,722	408,985	390,148	387,088	390,545	373,946	385,041	361,055	370,763	376,791	359,442	373,083	374,322	354,866	357,555	243,135	129,992	256,341						
	累計(人)	14,541	156,245	359,542	717,560	1,128,258	1,552,164	1,956,349	2,350,548	2,772,220	3,211,942	3,615,927	4,006,075	4,394,063	4,784,608	5,158,554	5,545,595	5,904,650	6,275,413	6,652,204	7,011,646	7,389,739	7,764,071	8,118,937	8,476,472	8,719,607	8,949,599	9,165,940						
芝生広場等屋外利用者数																																		
累計(人)																																		
参考事項	図書館 H8.1.5~ H8.3.30~	町民ホール H10.7.2~																																
町民ホール																																		
図書館																																		

※ 上段は、「各年度利用者数」、下段は、「累積利用者数」を表す。芝生広場等屋外利用者数はグラウンド・ゴルフ等の利用申請に基づく利用者数です。平成21年度は、産業まつり来場者のみの開催。

町民会館 利用実績 比較グラフ
収入合計及び使用料比較

(単位：円)

年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
収入合計	8,035,394	15,484,921	18,219,558	18,574,177	20,104,358	20,864,620	21,303,530	22,490,506	24,079,603	25,329,607	25,904,374	26,652,544	27,792,564	27,116,383	28,963,821	28,369,747	29,284,286	31,077,858	31,124,644	30,719,853	33,786,829	28,488,827	31,773,507	31,773,507	27,687,278	16,150,894	28,814,556			
内訳費用	6,171,470	12,553,380	14,726,200	14,849,680	15,892,900	16,578,900	16,985,990	18,252,670	19,653,530	20,915,610	20,600,910	20,175,720	21,443,100	20,585,550	21,645,000	20,650,200	21,267,300	21,793,280	23,143,490	22,367,610	22,383,650	17,161,210	20,794,320	18,296,790	9,826,500	17,371,020				

各ホール稼働率

(単位：%)

年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
さくら	21.0	19.6	38.2	39.3	44.1	50.7	45.2	43.6	61.2	56.4	64.4	54.6	63.8	61.3	67.8	61.3	69.4	63.4	70.5	67.6	80.8	69.9	72.1	70.8	73.3	86.9				
つばき	28.4	20.3	51.0	51.8	51.6	59.5	46.2	53.8	59.9	65.7	64.4	66.1	69.7	58.7	64.5	68.5	70.0	62.7	73.1	73.5	86.5	81.3	67.1	68.8	62.9	72.7				
あじさい	49.4	41.5	82.0	77.4	83.6	87.2	82.8	87.9	85.5	82.5	84.0	80.3	85.2	83.3	89.8	89.5	89.5	91.4	86.6	89.2	92.9	87.5	82.9	73.8	60.7	58.4				

図書館 利用実績
図書資料貸出冊数

(単位：冊)

種別\年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
一般書	20,376	72,999	106,748	130,749	147,682	144,887	149,044	154,612	165,390	172,882	167,048	172,882	179,888	188,963	172,847	163,761	149,297	147,799	144,233	140,232	143,903	151,053	147,292	151,216	153,943	129,087	148,138
児童書	17,754	54,394	74,856	96,116	108,765	116,786	131,638	145,326	160,667	166,792	165,639	166,792	170,311	172,020	158,053	151,298	148,466	144,966	140,254	139,676	148,088	172,390	176,667	190,088	197,707	154,518	217,872
その他	5,788	20,171	35,825	50,669	39,387	63,184	74,327	78,713	95,628	101,419	100,631	96,848	98,021	93,043	83,715	80,487	79,252	74,775	72,174	69,388	73,813	76,015	74,147	76,425	73,316	58,438	68,262
貸出冊数	43,918	147,674	217,429	277,534	315,814	324,677	355,009	378,651	421,685	441,073	433,318	430,057	449,400	452,028	414,615	395,546	377,015	367,540	356,661	349,246	366,402	399,658	398,106	417,729	424,966	342,043	434,292

※その他：雑誌、視聴覚資料

図書資料蔵書冊数

(単位：冊)

種別\年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
一般書	36,138	48,047	38,591	67,740	72,965	77,999	82,996	87,797	92,451	96,464	101,016	105,148	109,615	114,183	118,783	123,324	127,388	129,914	132,384	134,004	135,090	136,298	137,675	138,387	133,020	131,090	128,418
児童書	12,593	15,454	18,861	21,309	22,844	24,659	26,773	29,276	32,131	34,888	37,206	39,008	40,970	43,171	45,023	46,619	48,139	49,730	50,886	51,545	53,266	52,552	53,471	53,887	53,788	55,259	56,526
郷土、古書	835	1,254	2,638	5,465	7,894	8,039	8,134	8,262	8,771	9,130	9,284	9,497	9,519	9,893	9,919	10,100	10,468	10,713	10,823	11,000	11,279	11,439	11,745	11,945	12,169	12,112	12,237
視聴覚資料	1,274	1,967	2,789	3,489	4,115	4,851	5,389	6,280	7,068	7,738	8,466	9,079	9,682	10,234	10,841	11,463	11,906	11,529	11,819	12,364	12,175	12,369	11,797	12,119	12,394	12,667	12,877
蔵書総数	50,840	66,722	62,879	98,003	107,808	115,548	123,292	131,615	140,421	148,290	155,972	162,732	169,786	177,481	184,566	191,166	197,301	201,886	205,112	208,973	211,779	212,628	214,688	216,288	211,351	211,128	210,058

町民プール 利用実績比較
トレーニング室、会議室利用者数

(単位：人)

年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
トレーニング室	8,457	14,570	14,800	16,187	16,543	18,817	18,082	17,292	16,700	14,362	14,615	15,494	14,237	13,492	13,432	14,172	15,039	16,665	18,106	19,418	18,680	6,233	1,736	6,225
会議室	633	937	816	2,933	4,370	5,517	5,513	5,861	8,417	8,757	9,534	9,594	9,892	9,502	10,418	9,489	10,301	10,885	11,257	11,789	12,253	5,207	2,395	5,274

シーズン別（7月～8月）利用者数

(単位：人)

区分\年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
7～8月利用者数	92,940	91,417	88,726	67,991	66,260	58,948	62,305	57,895	60,922	58,231	61,729	59,238	63,445	61,033	57,241	60,232	50,857	56,656	58,978	58,909	56,201	2,446	131	41,902
その他の月利用者数	40,369	87,780	78,489	74,362	75,841	79,185	73,681	69,812	61,231	66,662	60,038	60,514	58,417	55,077	57,708	59,573	61,669	60,942	66,810	67,104	63,734	3,777	1,605	40,940
年度計	133,309	179,197	167,215	142,353	142,101	138,133	135,986	127,707	122,153	124,893	121,767	119,752	121,862	116,110	114,949	119,805	112,526	117,598	125,788	126,013	119,955	6,223	1,736	82,842
プール入場料総計(円)	51,791,300	67,145,900	60,299,200	51,766,200	51,624,500	49,893,600	47,946,800	45,188,900	43,339,750	49,379,200	42,038,000	41,149,700	40,976,900	39,185,900	37,348,700	39,640,900	37,248,500	39,242,700	41,259,100	39,786,500	38,074,700	1,859,100	131,950	27,330,300

(2) 町民会館 令和3年度 町民会館 利用実績表

利用状況 開館日数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均		稼働日数 稼働率
	26日	26日	26日	27日	26日	24日	27日	25日	23日	23日	24日	27日	304日	月	日	
さくらホール	45回 3,378人	39回 2,038人	44回 2,573人	54回 1,918人	49回 2,056人	40回 2,616人	60回 4,630人	53回 5,154人	41回 4,482人	45回 2,132人	34回 3,049人	54回 2,855人	558回 36,881人	46.5回 3,073.4人	1.8回 121.3人	245日 80.6%
つばきホール	38回 1,076人	23回 825人	27回 627人	54回 1,752人	50回 971人	34回 1,443人	29回 626人	40回 1,351人	31回 1,625人	38回 1,204人	23回 622人	45回 1,608人	432回 13,730人	36.0回 1,144.2人	1.4回 45.2人	210日 69.1%
あじさいホール	36回 969人	21回 377人	25回 805人	41回 954人	32回 995人	26回 691人	39回 850人	30回 1,049人	32回 1,337人	27回 813人	20回 712人	28回 649人	357回 10,201人	29.8回 850.1人	1.2回 33.6人	174日 57.2%
リハーサル室	2回 18人	3回 16人	3回 20人	3回 24人	3回 26人	2回 16人	4回 30人	3回 23人	3回 27人	7回 48人	7回 34人	5回 25人	45回 307人	3.8回 25.6人	0.1回 1.0人	42日 13.8%
大会議室	31回 301人	15回 104人	24回 175人	26回 221人	37回 259人	24回 178人	33回 250人	38回 293人	26回 256人	35回 319人	21回 157人	32回 274人	342回 2,787人	28.5回 232.3人	1.1回 9.2人	①稼働率=稼働日数÷開館日数
第1中会議室	13回 53人	14回 32人	10回 41人	17回 37人	27回 61人	12回 40人	24回 42人	22回 83人	13回 60人	17回 68人	14回 49人	17回 87人	200回 653人	16.7回 54.4人	0.7回 2.1人	②1日は3単位として集計。
第2中会議室	18回 56人	7回 9人	15回 54人	19回 31人	29回 56人	17回 43人	27回 52人	19回 30人	19回 76人	17回 33人	14回 25人	18回 38人	219回 503人	18.3回 41.9人	0.7回 1.7人	
小会議室	0回 0人	0.0回 0.0人	0.0回 0.0人													
和室	8回 30人	3回 0人	2回 9人	11回 9人	16回 20人	6回 20人	15回 32人	14回 30人	4回 10人	16回 47人	9回 0人	3回 15人	107回 216人	8.9回 18.0人	0.4回 0.7人	
楽屋 単独利用	9回 47人	8回 39人	12回 64人	39回 162人	25回 138人	20回 127人	13回 58人	9回 27人	12回 81人	26回 140人	11回 46人	6回 42人	190回 971人	15.8回 80.9人	0.6回 3.2人	
ピアノ庫、ホワイエ 単独利用	3回 15人	2回 15人	2回 8人	2回 8人	1回 4人	2回 6人	3回 9人	4回 14人	3回 12人	0回 0人	4回 18人	0回 0人	26回 109人	2.2回 9.1人	0.1回 0.4人	
(回数) 合計(人数)	203回 5,943人	135回 3,455人	164回 4,376人	266回 5,110人	269回 4,586人	183回 5,180人	247回 6,579人	232回 8,054人	184回 7,966人	228回 4,804人	157回 4,712人	208回 5,593人	2,476回 66,358人	206.3回 10,939.0人	8.1回 430.6人	

実績比較	令和3年度												合計	平均	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		月	日
(回数)	22回	0回	59回	137回	146回	148回	247回	207回	227回	164回	192回	181回	1,730回	144.2回	6.6回
令和2年度	298人	0人	1,455人	2,328人	2,751人	3,283人	5,847人	8,225人	6,904人	4,140人	5,599人	6,304人	47,134人	3,927.8人	180.6人
(回数)	181回	135回	105回	129回	123回	35回	0回	25回	- 43回	64回	- 35回	27回	746回	上段(利用回数)	
差	5,645人	3,455人	2,921人	2,782人	1,835人	1,897人	732人	- 171人	1,062人	664人	- 887人	- 711人	19,224人	1,602.0人	63.2人
前年度比較(%)	922.7%	-	278.0%	194.2%	184.2%	123.6%	100.0%	112.1%	81.1%	139.0%	81.8%	114.9%	143.1%	140.8%	-
	1,994.3%	-	300.8%	219.5%	166.7%	157.8%	112.5%	97.9%	115.4%	116.0%	84.2%	88.7%	140.8%	-	-

ジャンル別 利用実績表

(単位：回数)

ジャンル	月 別												合計 (計-ル)	構成比 (%)	内 訳		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			さくら	つばき	あじさい
吹奏楽・コンクール	6	7	5	42	13	3	10	4	4	22	7	21	144	10.2	113	28	3
演劇	0	3	15	0	0	9	0	3	4	3	3	0	40	3.0	27	9	4
音楽・ピアノ発表会	41	12	12	34	44	14	14	22	35	21	24	34	307	22.8	45	199	63
日舞・洋舞・ダンス	18	1	5	9	17	29	11	9	0	8	0	25	132	9.8	88	30	14
大会・総会・式典	1	2	2	2	0	0	24	7	0	11	2	7	58	4.3	31	14	13
展示・即売会	3	8	5	0	3	0	5	9	3	0	3	0	39	2.9	0	0	39
会議・説明会	2	0	5	2	3	0	4	2	2	6	2	1	29	2.2	0	0	29
教室・講習・研修会	9	2	3	10	18	9	2	4	6	2	2	0	67	5.0	14	10	43
和太鼓・大正琴・古典	0	2	0	0	0	0	0	2	0	5	0	0	9	0.7	0	7	2
カラオケ発表会	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0.1	0	0	2
パーティー・懇親会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	3	0.2	0	0	3
演歌・歌謡・コンサート	0	3	0	0	0	2	0	2	0	2	0	0	9	0.7	5	4	0
講演会	0	0	0	2	0	2	0	5	4	4	0	0	17	1.3	2	3	12
オペラ・声楽	3	3	9	4	2	3	11	3	3	3	3	9	56	4.2	10	44	2
映画	0	3	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	6	0.4	5	1	0
結婚式	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0
その他	36	37	35	44	31	29	47	51	39	23	29	28	429	31.8	218	83	128
合計	119	83	96	149	131	100	128	123	104	110	77	127	1,347	100.0	558	432	357

(3) 図書館

蔵書構成

(単位：冊)

種別	令和元年度末 蔵書数	令和2年度末 蔵書数	令和3年度末 蔵書数	令和3年度受入冊数			除籍	全資料 対比 (%)
				購入	寄贈他	計		
0 総記	5,014	5,111	4,394	111	1	112	829	2.1%
1 哲学	5,390	5,510	5,666	144	12	156	0	2.7%
2 歴史	11,531	10,856	10,790	344	0	344	410	5.1%
3 社会科学	17,907	18,484	18,369	609	7	616	731	8.7%
4 自然科学	11,160	11,524	10,246	364	4	368	1,646	4.9%
5 技術	12,258	12,645	11,196	422	10	432	1,881	5.3%
6 産業	4,977	5,151	5,344	195	2	197	4	2.5%
7 芸術	12,532	11,526	11,777	353	2	355	104	5.6%
8 言語	2,650	2,694	2,757	63	1	64	1	1.3%
9 文学+小説	34,962	32,711	32,750	933	16	949	910	15.6%
文庫	14,639	14,878	15,129	262	35	297	46	7.2%
一般書 計	133,020	131,090	128,418	3,800	90	3,890	6,562	61.1%
0 総記	492	506	561	56	0	56	1	0.3%
1 哲学	421	434	454	21	0	21	1	0.2%
2 歴史	2,137	2,186	2,246	60	10	70	10	1.1%
3 社会科学	1,990	2,065	2,156	91	1	92	1	1.0%
4 自然科学	4,217	4,358	4,526	185	3	188	20	2.2%
5 技術	1,435	1,491	1,524	45	3	48	15	0.7%
6 産業	911	948	992	44	2	46	2	0.5%
7 芸術	2,658	2,715	2,838	152	4	156	33	1.4%
8 言語	576	587	613	28	0	28	2	0.3%
9 文学	14,895	15,263	15,571	401	20	421	113	7.4%
絵本	22,461	23,116	23,438	735	164	899	577	11.2%
紙芝居	1,575	1,590	1,607	17	0	17	0	0.8%
児童書 計	53,768	55,259	56,526	1,835	207	2,042	775	26.9%
点字	305	305	322	0	17	17	0	0.2%
郷土資料	5,884	5,827	5,935	3	105	108	0	2.8%
古書	5,980	5,980	5,980	0	0	0	0	2.8%
図書 合計	198,957	198,461	197,181	5,638	419	6,057	7,337	93.9%
CD	7,832	8,015	8,170	151	18	169	14	3.9%
カセットテープ	305	307	307	0	0	0	0	0.1%
ビデオテープ	55	55	55	0	0	0	0	0.0%
レーザーディスク	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
DVD	4,202	4,290	4,345	73	2	75	20	2.1%
視聴覚 合計	12,394	12,667	12,877	224	20	244	34	6.1%
総計	211,351	211,128	210,058	5,862	439	6,301	7,371	100.0%

月別利用状況

貸出総数内訳

月	開館日数 (日)	貸出者数 (人)	貸 出 冊 数 (冊)				
			合 計	一般書	児童書	雑誌	視聴覚
4	25	8,703	34,948	12,628	16,161	2,769	3,390
5	25	9,105	36,620	13,461	16,972	2,974	3,213
6	25	8,518	34,075	12,287	16,203	2,711	2,874
7	27	10,541	43,092	13,528	23,292	2,911	3,361
8	26	10,567	43,455	13,756	23,317	2,961	3,421
9	22	6,865	29,265	10,262	14,511	2,047	2,445
10	26	9,776	38,634	13,011	19,734	2,861	3,028
11	24	8,680	34,631	11,060	18,308	2,498	2,765
12	23	8,429	33,854	11,732	16,788	2,423	2,911
1	22	7,736	32,574	10,904	16,546	2,398	2,726
2	23	8,792	35,921	12,432	17,873	2,677	2,939
3	26	9,429	37,223	13,097	18,167	2,761	3,198
合計	294	107,141	434,292	148,158	217,872	31,991	36,271
1日平均		364	1,477	504	741	109	123

校区別利用状況

校区	年代	幼児	小中高生	一 般			合 計
		~6才	7~18才	19~40才	41~60才	61才~	
坂崎小	貸出者数	360	870	873	1,413	902	4,418
	" 冊数	1,852	4,552	3,677	4,962	2,874	17,917
幸田小	貸出者数	1,688	4,004	4,385	4,806	3,755	18,638
	" 冊数	10,097	18,919	20,147	18,584	10,990	78,737
中央小	貸出者数	1,156	2,766	3,192	4,963	3,434	15,511
	" 冊数	7,111	14,994	15,104	15,127	10,061	62,397
荻谷小	貸出者数	383	1,052	1,209	2,539	1,378	6,561
	" 冊数	2,454	5,621	5,545	8,195	4,928	26,743
深溝小	貸出者数	452	934	1,467	1,765	1,494	6,112
	" 冊数	2,922	4,518	7,389	6,066	4,369	25,264
豊坂小	貸出者数	622	1,079	2,061	1,862	1,715	7,339
	" 冊数	3,580	5,846	9,977	7,264	5,591	32,258
合 計	貸出者数	4,661	10,705	13,187	17,348	12,678	58,579
	" 冊数	28,016	54,450	61,839	60,198	38,813	243,316

(4) 町民プール
令和3年度町民プール利用状況
(プール利用状況)

(単位：人)

区分	月 別 利 用 者 数												平均利用者数等		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	日平均
開館日数	26日	26日	26日	28日	31日	22日	27日	25日	23日	23日	24日	23日	304日	25日	—
大人	1,481	1,772	1,779	7,516	9,118	2,129	1,814	1,413	1,159	1,492	1,551	1,322	32,546	2,712	107
小人(小4年以上)	205	343	326	4,855	4,110	326	334	276	193	353	350	253	11,924	994	39
小人(小3年以下)	308	474	529	5,830	7,383	983	1,466	1,274	1,018	1,350	1,331	1,102	23,048	1,921	76
合計	1,994	2,589	2,634	18,201	20,611	3,438	3,614	2,963	2,370	3,195	3,232	2,677	67,518	5,627	222
高齢者	1,055	1,086	1,147	1,165	1,339	1,074	1,432	1,269	1,145	1,137	1,148	1,075	14,072	1,173	46
障がい者等(大人)	28	20	45	135	134	45	58	42	32	58	67	44	708	59	2
障がい者等(小人)	8	9	14	138	155	36	39	25	27	33	26	10	520	43	2
合計	1,091	1,115	1,206	1,438	1,628	1,155	1,529	1,336	1,204	1,228	1,241	1,129	15,300	1,275	50
大人(含65歳以上)	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	9	1	0
小人(小4年以上)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小人(小3年以下)	0	0	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	15	1	0
障がい者等(大人・小人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	24	0	0	0	0	0	0	0	24	2	0
総合計	3,085	3,704	3,840	19,639	22,263	4,593	5,143	4,299	3,574	4,423	4,473	3,806	82,842	6,904	273
日平均利用者数	119	142	148	701	718	209	190	172	155	192	186	165	273	—	—

(トレーニング室利用状況) ※プール利用者の内数である。

(単位：人)

トレーニング室利用	441	490	459	469	553	474	636	551	471	523	580	578	6,225	519	20
日平均利用者数	17	19	18	17	18	22	24	22	20	23	24	25	20	—	—

(会議室利用状況)

(単位：人)

利用団体	45	37	50	64	51	24	59	49	37	35	49	41	541	45	1回平均
及び人員	450	339	426	638	410	252	557	512	372	382	485	444	5,267	439	17.3

(5) 文化振興協会

令和3年度 幸田町文化振興協会 自主事業実施一覧表 (抜粋)

	事業名	開催期日	開演	会場	入場者数
町民会館自主事業	音楽宅配事業	随時	—	各小学校	989
	あじさいコンサート	年12回	18:30~	つばき	1,314
	ハピネス・ヒル ワンコインコンサート 春・番外編・秋	年8回	11:30~ 14:00~	さくら つばき	1,203
	宇崎竜童 弾き語りLIVE2021	5月29日(土)	15:00~	さくら	412
	夏井いつき句会ライブ	6月20日(日)	14:00~	さくら	480
	人形劇団むすび座「チト みどりのゆびをもつ少年」	6月26日(土)	18:30~	さくら	433
	親子で楽しむ音楽会2021	7月3日(土)	11:00~	つばき	187
	吉本新喜劇&バラエティin幸田	11月14日(日)	12:00~ 15:00~	さくら	1,038
	愛知県警察音楽隊 安全安心コンサート	12月18日(土)	13:30~	さくら	414
	梅沢富美男劇団 幸田町特別公演	2月19日(土)	14:00~ 17:30~	さくら	1,590
町民プール自主事業	スイミング教室	10月~3月	—	屋内プール	7,057
	工作イベント 手作りハーバリウム	7月25日(日)	10:00~	会議室	37
	親子水泳教室①、②	7月20日(火) 2月15日(火)	10:00~ 11:00~	屋内プール	36
	屋外プールイベント「幸戦隊コウタレンジャーショー」	8月15日(日)	11:50~ 13:50~	屋外プール	595
	プールアスレチックで遊ぼう	3月29日(火)	12:00~	屋内プール	35
図書館自主事業	おはなし会	4月~3月	—	おはなしのへや	960
	アウトリーチ	4月~3月	—	館外	767
	小学校図書館利用学習会	6月~12月	—	図書館	480
	「すらすら書ける読書感想文」教室	7月17日(土)	10:00~	学習閲覧室	17
	図書館文学講座「コロナ禍に再び古典を読む」	11月10日(水) 11月17日(水)	10:00~	あじさい	39
	いきいき音読ゼミナール	11月30日(火)	13:30~	学習閲覧室	24
	絵本作家 よしながこうたく講演会	12月11日(土)	13:30~	あじさい	95
	クリスマスおはなし会	12月12日(日)	10:30~ 11:30~	ギャラリー	60
	SDGs映画鑑賞会 もったいないキッチン×トヨタ式おうち片づけ	1月22日(土)	13:00~	あじさい	123
	ウィキペディアタウン@HISHIIKE(菱池)	3月21日(月祝)	10:00~	学習閲覧室、館外	5

参 考 資 料

- ・ 幸田町いじめ防止基本方針 P 1
- ・ 幸田町子ども読書活動推進計画（第三次）（概要） P 13
- ・ 幸田町子どもの権利に関する条例（抜粋） P 14

幸田いじめ防止基本方針

幸田町・幸田町教育委員会

平成27年1月策定

平成30年2月改定

はじめに	1
第1 いじめの防止等に関する基本的な考え方	1
1 いじめ防止等の対策に関する基本理念	1
2 いじめの定義	2
3 いじめの理解	3
第2 いじめの防止等のために本町が実施する施策	3
1 幸田町いじめ・不登校対策協議会の設置	3
2 教育委員会の附属機関の設置	3
3 町の取組	4
(1)いじめの未然防止	4
(2)いじめの早期発見	4
(3)いじめに対する措置	5
第3 いじめ防止等のために学校が実施する施策	5
1 学校いじめ防止基本方針の策定	5
2 学校の組織作り	6
3 学校の取組	6
(1)いじめの未然防止	6
(2)いじめの早期発見	6
(3)いじめに対する措置	7
第4 重大事態への対処	7
1 学校及び教育委員会の対応	7
2 町長による再調査及び再調査を踏まえた措置	8
【参考】いじめ防止対策推進法 ※関係条項抜粋	9

はじめに

いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものである。

いじめから一人でも多くの子供を救うためには、子供を取り囲む大人一人一人が、「いじめは絶対に許されない」、「いじめは卑怯な行為である」、「いじめはどの子供にも、どの学校でも起こりうる」との意識を持ち、それぞれの役割と責任を自覚しなければならない。

そこで、平成25年9月28日に施行された「いじめ防止対策推進法」(平成25年法律第71号。以下「法」という。)第12条の規定に基づき、本町においても、これまでの取組の積み重ねを踏まえて、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針(以下「幸田町いじめ防止基本方針」という。)を策定するものである。

第1 いじめの防止等に関する基本的な考え方

1 いじめ防止等の対策に関する基本理念

法第3条にあるように、いじめは、全ての児童生徒に関係する問題である。いじめの防止等の対策は、全ての児童生徒が安心して学校生活を送り、様々な活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わず、いじめが行われなくなるようにすることを旨として行わなければならない。

また、全ての児童生徒がいじめを行わず、いじめを認識しながら放置することがないよう、いじめの防止等の対策は、いじめが、いじめられた児童生徒の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることについて、児童生徒が十分に理解できるようにすることを旨としなければならない。

加えて、いじめ防止等の対策は、いじめを受けた児童生徒の生命・心身を保護することが特に重要であることを認識しつつ、町、学校、地域住民、家庭その他の関係者の連携の下、いじめの問題を克服することを目指して行わなければならない。

2 いじめの定義

法第2条にあるように、「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係※1にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響※2を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」をいう。

個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的にすることなく、いじめられた児童生徒の立場に立つことが必要である。この際、いじめには、多様な態様があることを考慮し、法の対象となるいじめに該当するか否かを判断するに当たり、「心身の苦痛を感じているもの」との要件が限定して解釈されることのないよう努めることが大切である。

※1「一定の人的関係」とは、学校の内外を問わず、同じ学校・学級や部活動の児童生徒、当該児童生徒が関わっている塾やスポーツクラブ等の仲間や集団（グループ）など、当該児童生徒との何らかの人間関係がある状態を指す。

※2「物理的な影響」とは、身体的な影響のほか、金品をたかられたり、隠されたり、嫌なことを無理矢理させられたりすることなどを意味する。けんかやふざけ合いであっても、見えない所で被害が発生している場合もあるため、背景にある事情の調査を行い、児童生徒の感じる被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断するものとする。

具体的ないじめの態様は、以下のようなものがある。

- 冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- 仲間はずれ、集団による無視をされる。
- 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。
- 金品をたかられる。
- 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる。 等

3 いじめの理解

いじめは、どの子供にも、どの学校にも起こりうるものである。とりわけ、嫌がらせやいじわる等の「暴力を伴わないいじめ」は、多くの児童生徒が入れ替わりながら被害も加害も経験する。

「暴力を伴わないいじめ」であっても、何度も繰り返されたり多くの者から集中的に行われたりすることで、「暴力を伴ういじめ」とともに、生命又は心身に重大な危険を生じさせうる。

いじめの加害・被害という二者関係だけでなく、学級や部活動等の所属集団の構造上の問題（例えば無秩序性や閉塞性）、「観衆」としてはやし立てたり面白がったりする存在や、周辺で暗黙の了解を与えている「傍観者」の存在にも注意を払い、集団全体にいじめを許容しない雰囲気形成されるようにすることが必要である。

第2 いじめの防止等のために本町が実施する施策

1 幸田町いじめ・不登校対策協議会の設置

- ① 町は、法第14条第1項の趣旨を踏まえ、いじめの防止等に関する機関の連携を図るため、学校、教育委員会、医師会、児童相談所、人権擁護委員、岡崎警察署、町教育相談室等の関係者を構成員とする「幸田町いじめ・不登校対策協議会」を設置する。
- ② 「幸田町いじめ・不登校対策協議会」では、いじめ問題等に対処するため、その指導及び防止の在り方について総合的に検討し、児童生徒の健全育成を図る。また、本町のいじめの防止等に関する取組が、幸田町いじめ防止基本方針に基づき、実効的に行われているかを点検し、今後の取組や施策の充実に生かす。
- ③ 町は、「幸田町いじめ・不登校対策協議会」での連携が、学校におけるいじめ防止等に活用されるよう、町教育委員会との連携を図るために、必要な措置を講じる。

2 教育委員会の附属機関の設置

- ① 法第14条第3項に基づき、学校におけるいじめの防止等の対策を実効的に行うた

めに、教育委員会の附属機関として、条例により、「幸田町いじめ防止対策委員会」を設置する。この附属機関は、専門的知識及び経験を有する第三者をもって構成し、その公平性・中立性を確保する。

- ② 教育委員会が、法第28条第1項に規定する重大事態※3に係る調査を行う必要が生じた場合には、この附属機関により調査を行う。

※3「重大事態」（法第28条第1項）とは

- 一 いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
- 二 いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間（年間30日を目安とする。）学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。

3 町の取組

(1) いじめの未然防止

- ① 児童生徒の豊かな情操と道徳心を培い、心の通う人間関係を構築する能力の素地を養うことが、いじめの防止に資することを踏まえ、全ての教育活動を通じた道徳教育及び体験活動の充実を図る。
- ② いじめ防止に資する活動であって、児童生徒が自主的に行うものに対する支援を行う。
- ③ 児童生徒及びその保護者並びに学校の教職員に対して、いじめを防止することの重要性に関する理解を深めるための啓発を行う。
- ④ 教職員に対し、いじめの防止等に関する研修の実施等、資質能力の向上に必要な措置を講ずる。
- ⑤ 児童生徒や保護者が、インターネットを通じて行われるいじめの防止と効果的な対処ができるよう、必要な啓発活動を実施する。

(2) いじめの早期発見

- ① 「幸田町教育相談室」等の相談窓口を設置し、いじめに悩む子供や保護者の相談に対応する。また、相談者の意向を踏まえ、問題解決に向けての対応を積極的に進める。

- ② 児童生徒が、悩みを直接相談できる窓口の周知を図り、相談しやすい環境を充実させる。
- ③ 児童生徒に対する定期的な調査その他必要な措置を講ずるよう、学校に対する指導・助言を行う。

(3) いじめに対する措置

- ① 法第23条第2項の規定による学校からの報告を受けたときは、必要に応じ、当該学校に対し必要な支援を行い、若しくは必要な措置を講ずることを指示し、又は当該報告に係る事案について自ら必要な調査を行う。
- ② いじめを受けた児童生徒その他の児童生徒が安心して教育を受けられるようにするために、必要な措置を速やかに講じる。
- ③ いじめが犯罪行為として取り扱われると認めるときは警察と連携して対処することや、児童生徒の生命、心身又は財産に重大な被害を生じる恐れがあるときは直ちに警察に通報し、適切に援助を求める必要があることを、学校に指導・助言するとともに、自らも警察と適切に連携し対応にあたる。

第3 いじめの防止等のために学校が実施する施策

1 学校いじめ防止基本方針の策定

法第13条に基づき、各学校は「学校いじめ防止基本方針」を策定する（以下「学校基本方針」という。）。

学校基本方針には、いじめの情報共有の手順及び情報共有すべき内容を明確に定め、いじめの防止、いじめの早期発見、いじめへの対処など、いじめの防止等全体に係る内容を盛り込む。

その内容は、入学時、各年度の開始時に児童生徒、保護者、関係機関等に説明するとともに、確認できるような措置を講ずる。

また、学校いじめ防止基本方針に基づく取組の実施状況を学校評価の評価項目に位置付けるとともに、その評価結果を踏まえて、学校基本方針の見直しやいじめ防止等のための取組の改善を図る。

2 学校の組織作り

法第22条に基づき、学校は、いじめ問題等に組織的に対応するため、「いじめ・不登校対策委員会」を設置する。

構成員は、校長、教頭、教務主任、校務主任、学年主任、生徒指導担当、養護教諭、スクールカウンセラー等の他、学校の実情に応じて校長が決定する。

また、学校がいじめ等の調査を行う場合は、本組織を母体としつつ、必要な構成員を加えることができる。

3 学校の取組

(1) いじめの未然防止

- ① 児童生徒同士の関わりを大切にし、互いに認め合い、共に成長していく学級づくりを勧める。
- ② 教育活動全体を通して、道徳教育や人権教育の充実を図るとともに、読書活動・体験活動を推進し、児童生徒の社会性を育み、豊かな情操を培う。
- ③ 情報モラル教育を推進し、児童生徒がネットの正しい利用とマナーについての理解を深め、ネットいじめの加害者、被害者とならないよう継続的に指導する。
- ④ 児童会・生徒会において、いじめ撲滅や命の大切さを呼びかける活動や、相談箱を置く活動等、児童生徒の主体的な活動を推進する。

(2) いじめの早期発見

- ① いじめアンケートや個別面談等を定期的実施し、児童生徒の小さなサインを見逃さないように努める。
- ② 教職員と児童生徒との温かい人間関係づくりや、保護者との信頼関係づくりに努め、いじめ等について相談しやすい体制を整える。
- ③ 休み時間や放課後の雑談の中などで児童生徒の様子に目を配ったり、個人ノートや生活ノート、日記等を活用して交友関係や悩みを把握したりする。

(3) いじめに対する措置

- ① 発見・通報を受けた場合には、特定の教職員で抱え込まず、速やかに、「いじめ・不登校対策委員会」に情報を報告し、組織的に対応して、被害児童生徒を徹底して守り通す。
- ② 必要に応じて、幸田町教育相談室相談員・スクールカウンセラー等の専門家や、警察署・児童相談所等の関係諸機関の協力を得る。
- ③ ネット上のいじめへの対応については、必要に応じて、法務局に協力を求めたり、警察署に連絡し援助を求めたりする。
- ④ 各教職員は、「いじめ・不登校対策委員会」の定めた方針等に沿って、いじめに係る情報を適切に記録しておく。
- ⑤ いじめが「解消している」状態に至った場合でも、当該いじめの被害児童生徒及び加害児童生徒を日常的に注意深く観察するなど、再発防止に努める。

第4 重大事態への対処

1 学校及び教育委員会の対応

- ① 学校は、重大事態が発生した場合、教育委員会を通じて町長に、事態発生について報告する。
- ② 教育委員会は、学校から重大事態の報告を受けた場合、その事案の調査を行う主体や調査組織について判断する。
- ③ 学校が調査を行う場合、「いじめ・不登校対策委員会」を母体として調査や対応を行う。教育委員会は学校の調査及び対応を指導・助言する。
- ④ 教育委員会が調査を行う場合、「幸田町いじめ防止対策委員会」が調査を行う。
- ⑤ この調査は、事実関係を明確にするための調査（背景事情、人間関係における問題、学校・教職員の対応など）であって、因果関係を特定し、民事・刑事上の責任追及やその他の訴訟等への対応を直接目的とするものではなく、学校及び教育委員会が、事実に向き合うことで、当該事態への対処や同種の事態の発生防止を図るものである。

- ⑥ 学校又は教育委員会が調査を行った場合、当該調査に係るいじめを受けた児童生徒及びその保護者に対し、事実関係等その他の必要な情報提供を適切に行うとともに、他の児童生徒のプライバシー保護に配慮するなど、関係者の個人情報の取り扱いには十分配慮する。
- ⑦ 調査の結果については、学校は教育委員会を通じて町長に報告する（法第30条第1項）。

2 町長による再調査及び再調査を踏まえた措置

- ① 町長は、学校や教育委員会が行った調査（法第28条第1項）の結果について報告を受けた場合、当該重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のため必要があると認めるときは、専門的な知識及び経験を有する第三者等の参加による附属機関（「幸田町いじめ問題調査委員会」）により調査の結果について調査（以下、「再調査」という。）を行う（法第30条第2項）。
- ② 再調査を行った場合、個人のプライバシーに対して必要な配慮を確保した上で、町長はその結果を議会に報告する（法第30条第3項）。
- ③ 再調査を行った場合、町長又は教育委員会は、再調査の結果を踏まえ、指導主事や専門家を派遣するなど、自らの権限及び責任において、当該調査に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のために必要な措置を講じる。

【参考】

いじめ防止対策推進法（平成25年9月28日施行）※関係条項抜粋

いじめ防止対策推進法

目次

- 第1章 総則（第1条—第10条）
- 第2章 いじめ防止基本方針等（第11条—第14条）
- 第3章 基本的施策（第15条—第21条）
- 第4章 いじめの防止等に関する措置（第22条—第27条）
- 第5章 重大事態への対処（第28条—第33条）
- 第6章 雑則（第34条・第35条）
- 附則

第1章 総則

（定義）

- 第2条** この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であつて、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。
- 2 この法律において「学校」とは、学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校（幼稚部を除く。）をいう。
- 3 この法律において「児童等」とは、学校に在籍する児童又は生徒をいう。
- 4 この法律において「保護者」とは、親権を行う者（親権を行う者のないときは、未成年後見人）をいう。

（基本理念）

- 第3条** いじめの防止等のための対策は、いじめが全ての児童等に関係する問題であることに鑑み、児童等が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わずいじめが行われなくなるようにすることを旨として行われなければならない。
- 2 いじめの防止等のための対策は、全ての児童等がいじめを行わず、及び他の児童等に対して行われるいじめを認識しながらこれを放置することがないようにするため、いじめが児童等の心身に及ぼす影響その他のいじめの問題に関する児童等の理解を深めることを旨として行われなければならない。
- 3 いじめの防止等のための対策は、いじめを受けた児童等の生命及び心身を保護することが特に重要であることを認識しつつ、国、地方公共団体、学校、地域住民、家庭その他の関係者の連携の下、いじめの問題を克服することを目指して行われなければならない。

第2章 いじめ防止基本方針等

（地方いじめ防止基本方針）

- 第12条** 地方公共団体は、いじめ防止基本方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体におけるいじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針（以下「地方いじめ防止基本方針」という。）を定めるよう努めるものとする。

(学校いじめ防止基本方針)

第13条 学校は、いじめ防止基本方針又は地方いじめ防止基本方針を参酌し、その学校の実情に応じ、当該学校におけるいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針を定めるものとする。

(いじめ問題対策連絡協議会)

第14条 地方公共団体は、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため、条例の定めるところにより、学校、教育委員会、児童相談所、法務局又は地方法務局、都道府県警察その他の関係者により構成されるいじめ問題対策連絡協議会を置くことができる。

2 都道府県は、前項のいじめ問題対策連絡協議会を置いた場合には、当該いじめ問題対策連絡協議会におけるいじめの防止等に関係する機関及び団体の連携が当該都道府県の区域内の市町村が設置する学校におけるいじめの防止等に活用されるよう、当該いじめ問題対策連絡協議会と当該市町村の教育委員会との連携を図るために必要な措置を講ずるものとする。

3 前2項の規定を踏まえ、教育委員会といじめ問題対策連絡協議会との円滑な連携の下に、地方いじめ防止基本方針に基づく地域におけるいじめの防止等のための対策を実効的に行うようにするため必要があるときは、教育委員会に附属機関として必要な組織を置くことができるものとする。

第4章 いじめの防止等に関する措置

(学校におけるいじめの防止等の対策のための組織)

第22条 学校は、当該学校におけるいじめの防止等に関する措置を実効的に行うため、当該学校の複数の教職員、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者その他の関係者により構成されるいじめの防止等の対策のための組織を置くものとする。

(いじめに対する措置)

第23条 学校の教職員、地方公共団体の職員その他の児童等からの相談に応じる者及び児童等の保護者は、児童等からいじめに係る相談を受けた場合において、いじめの事実があると思われるときは、いじめを受けたと思われる児童等が在籍する学校への通報その他の適切な措置をとるものとする。

2 学校は、前項の規定による通報を受けたときその他当該学校に在籍する児童等がいじめを受けていると思われるときは、速やかに、当該児童等に係るいじめの事実の有無の確認を行うための措置を講ずるとともに、その結果を当該学校の設置者に報告するものとする。

3 学校は、前項の規定による事実の確認によりいじめがあったことが確認された場合には、いじめをやめさせ、及びその再発を防止するため、当該学校の複数の教職員によって、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者の協力を得つつ、いじめを受けた児童等又はその保護者に対する支援及びいじめを行った児童等に対する指導又はその保護者に対する助言を継続的に行うものとする。

4 学校は、前項の場合において必要があると認めるときは、いじめを行った児童等についていじめを受けた児童等が使用する教室以外の場所において学習を行わせる等いじめを受けた児童等その他の児童等が安心して教育を受けられるようにするために必要な措置を講ずるものとする。

5 学校は、当該学校の教職員が第3項の規定による支援又は指導若しくは助言を行うに当たっては、いじめを受けた児童等の保護者といじめを行った児童等の保護者との間で争いが起きることのないよう、いじめの事案に係る情報をこれらの保護者と共有す

るための措置その他の必要な措置を講ずるものとする。

- 6 学校は、いじめが犯罪行為として取り扱われるべきものであると認めるときは所轄警察署と連携してこれに対処するものとし、当該学校に在籍する児童等の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるおそれがあるときは直ちに所轄警察署に通報し、適切に、援助を求めなければならない。

第5章 重大事態への対処

(学校の設置者又はその設置する学校による対処)

第28条 学校の設置者又はその設置する学校は、次に掲げる場合には、その事態（以下「重大事態」という。）に対処し、及び当該重大事態と同種の事態の発生の防止に資するため、速やかに、当該学校の設置者又はその設置する学校の下に組織を設け、質問票の使用その他の適切な方法により当該重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行うものとする。

- 一 いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
 - 二 いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。
- 2 学校の設置者又はその設置する学校は、前項の規定による調査を行ったときは、当該調査に係るいじめを受けた児童等及びその保護者に対し、当該調査に係る重大事態の事実関係等その他の必要な情報を適切に提供するものとする。
 - 3 第1項の規定により学校が調査を行う場合においては、当該学校の設置者は、同項の規定による調査及び前項の規定による情報の提供について必要な指導及び支援を行うものとする。

(公立の学校に係る対処)

第30条 地方公共団体が設置する学校は、第28条第1項各号に掲げる場合には、当該地方公共団体の教育委員会を通じて、重大事態が発生した旨を、当該地方公共団体の長に報告しなければならない。

- 2 前項の規定による報告を受けた地方公共団体の長は、当該報告に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のため必要があると認めるときは、附属機関を設けて調査を行う等の方法により、第28条第1項の規定による調査の結果について調査を行うことができる。
- 3 地方公共団体の長は、前項の規定による調査を行ったときは、その結果を議会に報告しなければならない。
- 4 第2項の規定は、地方公共団体の長に対し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第23条に規定する事務を管理し、又は執行する権限を与えるものと解釈してはならない。
- 5 地方公共団体の長及び教育委員会は、第2項の規定による調査の結果を踏まえ、自らの権限及び責任において、当該調査に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のために必要な措置を講ずるものとする。

幸田町子ども読書活動推進計画（第三次）の概要

令和2年3月策定
幸田町教育委員会

1 子ども読書活動の意義（抜粋）

平成13年12月に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」の第2条基本理念に「子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」と掲げられています。

これまでの取組やアンケートで明らかになった課題に対応するため、また、すべての子どもがさらに主体的に読書活動ができるようにと願い、「幸田町子ども読書活動推進計画（第三次）」を策定しました。

2 基本目標及び重点項目

幸田町では、子どもの読書活動を具体的に推進するため、以下の基本目標と重点項目を設けました。

基本目標1 家庭、地域、学校等における取組の推進

- ① 家庭における発達段階に応じた取組の推進
→ ブックスタートの推進
- ② 町立図書館における発達段階に応じた取組の推進
→ ヤングアダルトコーナーの設置、障がいのある子どもの読書活動の支援
- ③ ボランティア団体の協力による発達段階に応じた取組の推進
→ 出張読み聞かせの継続・充実
- ④ 児童館・子育て支援センターにおける発達段階に応じた取組の推進
→ 「うたとおはなしの会」の実施、本の陳列の工夫
- ⑤ 保育園・幼稚園・学校における発達段階に応じた取組の推進
→ (保・幼) 保護者向けの絵本貸出しの実施、自由遊びの時間を活用した読み聞かせタイムの確保
(学校) 教科学習や特別活動での図書館の利用推進

基本目標2 子ども読書活動推進支援の一層の充実

- ⑥ 普及啓発活動の積極的な推進
→ 「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」に合わせたクイズやスタンプラリーの実施
- ⑦ 家庭、地域、学校等の連携・協力の推進
→ 図書館の行う団体貸出の利用、図書館での催しの案内を学校にも掲載
- ⑧ 子ども読書活動推進体制の整備
→ 現在関わりのある組織だけでなく、多方面にわたる情報共有

3 計画の期間

令和2年度から概ね5年間

幸田町子どもの権利に関する条例（抜粋）

平成 23 年 4 月 1 日施行

（前文抜粋）

子どもは、一人の人として、かけがえのない価値と尊厳をもって、この世に誕生しました。子どもたち一人一人は、独立した人格を持ち、自らの力で未来を切りひらく主人公です。そのためには、生きる権利、こころと体が大切にされる権利、子どもの意見が尊重される権利、学ぶ権利、差別や貧困から救済される権利等の保障が欠かせません。子どもは、その権利が保障される環境の中で、豊かな子ども時代を過ごすことができるのです。そのためには、家庭や学校・地域・行政がしっかりと手を結び合い、子どもたちのよきサポーターでなければなりません。

子どもは、大人とともに幸田町を創っていく大切なパートナーです。

子どもにやさしいまちは、大人にとっても親しみ深いまちとなるはずです。子どもが夢を育てること、それは、そこに住むすべての人の希望になります。

私たちは、このようなまちづくりを目指し、幸田町が子どもの権利を尊重するまちであることを明らかにし、幸田町子どもの権利に関する条例を制定します

（条例抜粋）

第 2 章 子どもにとって大切な権利

（安心して生きる権利）

第 5 条 子どもには、安心して生きる権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1) 命が守られ、尊い存在として大切にされること。
- (2) 愛情と理解をもって育まれること。
- (3) 年齢や発達にふさわしい環境のもとで生活すること。
- (4) 平和で安全な環境のもとで生活すること。
- (5) 健康を保ち、適切な医療が受けられること。
- (6) 安心できる場所で眠れること。

（自分らしく生きる権利）

第 6 条 子どもには、自分らしく生きる権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1) ありのままの自分が認められること。
- (2) 子どもというだけで、不当に扱われないこと。
- (3) 自分の気持ちや考えを大切にし、表現できること。
- (4) 自分のことを、年齢や発達に応じて自分で決めること。
- (5) こころの安らぐ居場所を持ち、自由な時間を過ごせること。

（学び育つ権利）

第 7 条 子どもには、学び育つ権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1) 必要な知識や情報が得られること。
- (2) 教育を受けたり、自ら学んだりする機会が得られること。
- (3) 文化、芸術及びスポーツを通じて豊かな人間性を育む経験が得られること。

(遊び育つ権利)

第8条 子どもには、遊び育つ権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1) 遊びが大切にされること。
- (2) 遊びの場、時間及び仲間が得られること。

(ともに育つ権利)

第9条 子どもには、ともに育つ権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1) 保護者とこころあたたまる時間を過ごすこと。
- (2) さまざまな世代の人々と触れ合うこと。
- (3) 地域や社会の活動に参加すること。
- (4) 異文化と交流し、対話すること。
- (5) 自然に親しむこと。

(自分を守り、守られる権利)

第10条 子どもには、自分を守り、守られる権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1) 本人の意思や行動が尊重され、見守られること。
- (2) プライバシーが守られること。
- (3) あらゆる差別を受けないこと。
- (4) いじめ、虐待、体罰その他あらゆるこころや体への暴力から守られること。
- (5) 薬物濫用、性的搾取、誘拐その他あらゆる危害から守られること。
- (6) 自分を守るための適切な情報が得られること。
- (7) 困っていることや不安に思っていることを安心して相談できること。

(参加する権利)

第11条 子どもには、参加する権利があります。そのためには、次のことが保障されます。

- (1) 参加に必要な情報が得られること。
- (2) 参加の場で自分の気持ちや考えを表明することができ、尊重されること。
- (3) 年齢や発達にふさわしい活動の機会が得られ、意思決定に参加すること。
- (4) 仲間をつくり、集まり、自治的な活動を行うことができ、適切な支援を受けられること。



町の花 つばき



町の木 やまざくら



健康の町宣言

健康は、心ゆたかで活力に満ち充実した生活を営むための、最も重要な基盤をなす町民共通の願いであります。

私たちは、スポーツに親しみ、心身を鍛え、健康なまちづくりにつとめ、心のふれあう健康で住みよい「ふるさと こうた」の実現をめざします。

ここに、全町民の総意総力を結集して、力強く目標達成にまい進することを宣言します。

昭和63年4月1日

幸 田 町

健康は 伸びる幸田の 底力

